

目次

1 . 当会がめざす地域開発	5
1 - 1 . 当会がめざす地域総合開発	5
1 - 2 . 社会的能力向上	5
1 - 3 . ヌー郡およびムイ郡における事業について	6
2 . 本年度補助事業の概要	7
2 - 1 . 事業申請の概要	7
2 - 2 . 事業実施に影響した諸要因	8
2 - 2 - 1 . キバキ政権における 2003 年無償教育の取り組みとその影響	8
2 - 2 - 2 . ムイ郡行政官による手当て要求	10
2 - 3 . 実施事業の概要	11
2 - 3 - 1 . 小学校教育環境改善	11
2 - 3 - 1 - 1 . 教室建設・補修	11
2 - 3 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕協力及び供与	11
2 - 3 - 1 - 3 . 教員トレーニング	11
2 - 3 - 1 - 4 . 環境活動・教育	12
2 - 3 - 2 . 地域保健協力	12
2 - 3 - 2 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング	12
2 - 3 - 2 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成	12
2 - 3 - 2 - 3 . 伝統助産婦（TBA/CBA）を対象としたトレーニング	13
2 - 3 - 2 - 4 . 保健と生活に関する基礎調査	14
2 - 3 - 2 - 5 . 診療所・保健センターおよび公衆衛生技官との関係強化	14
2 - 3 - 2 - 6 . マルキ（旧キティセ）保健センターの充実	15
2 - 3 - 2 - 7 . ムイ診療所運営体制の確立	15
2 - 3 - 2 - 8 . 幼稚園教員を対象とした保健トレーニング	15
2 - 4 . 実施スタッフについて	16
3 . 事業の詳細：小学校教育環境改善	17
3 - 1 . 教室建設・補修	17
3 - 1 - 1 . 事業実施のための枠組み	17
3 - 1 - 1 - 1 . 地元政府・教育官との話し合い	17
3 - 1 - 1 - 2 . 協力候補校の選定	17
3 - 1 - 1 - 3 . 合意形成の過程	17
3 - 1 - 1 - 4 . 教室建設の設計について	18
3 - 1 - 1 - 5 . 現地スタッフについて	18
3 - 1 - 2 . 各小学校における事業の進捗状況	19
3 - 1 - 2 - 1 . ユンプ小学校（カリティニ区：建設）	19
3 - 1 - 2 - 2 . キヴュニ小学校（ムイ区：建設）	21

3 - 1 - 2 - 3 . ルンディ小学校 (ムイ区 : 補修)	25
3 - 1 - 2 - 4 . カテイコ小学校 (ムイ区 : 補修)	28
3 - 1 - 2 - 5 . ムイ小学校 (ムイ区 : 補修)	31
3 - 1 - 3 . 協力要請が不採択となった小学校	33
3 - 1 - 3 - 1 . ギルニ小学校 (カリティニ区 : 建設)	33
3 - 1 - 3 - 2 . ジア小学校 (ムイ区 : 建設)	35
3 - 1 - 3 - 3 . ザマニ小学校 (ムイ区 : 建設)	37
3 - 1 - 3 - 4 . カムレワ小学校 (カリティニ区 : 幼稚園舎建設)	39
3 - 1 - 3 - 5 . キュメ小学校 (ムイ区 : 補修)	39
3 - 1 - 3 - 6 . ドウバニ小学校 (ムイ区 : 建設)	40
3 - 1 - 3 - 7 . カリコニ小学校 (ムイ区 : 建設)	40
3 - 2 . 机イス製作・修繕協力及び供与	41
3 - 2 - 1 . 事業実施のための枠組み	41
3 - 2 - 1 - 1 . 地元政府・教育官との話し合い	42
3 - 2 - 1 - 2 . 協力候補校の選定	42
3 - 2 - 1 - 3 . 合意形成の過程	42
3 - 2 - 2 . 事業の進捗 (各小学校における合意形成から資材道具供与時期)	43
3 - 3 . 教員トレーニング	43
3 - 4 . 環境活動・教育	44
3 - 4 - 1 . 実施計画	44
3 - 4 - 2 . 実施報告・概要	44
3 - 4 - 3 . ワークショップの詳細	44
4 . 事業の成果・課題 : 小学校教育環境改善	46
4 - 1 . 事業により得られた成果	46
4 - 1 - 1 . 教室建設・補修協力	46
4 - 1 - 1 - 1 . 施設の拡充	46
4 - 1 - 1 - 2 . 事業管理能力の向上	46
4 - 1 - 1 - 3 . 自立発展性の確保	46
4 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕	47
4 - 1 - 3 . 教員トレーニング	47
4 - 1 - 4 . 環境活動・教育	47
4 - 2 . 今後の課題	47
4 - 2 - 1 . 教室建設・補修	47
4 - 2 - 2 . 机イス協力	48
4 - 2 - 3 . 教員トレーニング	48
4 - 2 - 4 . 環境活動・教育	48
5 . 事業の詳細 : 地域保健協力	49
5 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング	49
5 - 1 - 1 . 実施計画	49
5 - 1 - 2 . 実施報告・概要	49

5 - 1 - 3 . 基礎保健トレーニングおよび復習コースの詳細.....	49
5 - 1 - 4 . 実施過程.....	51
5 - 1 - 5 . 事業を行なう中での観察・分析事項.....	53
5 - 1 - 5 - 1 . 保健情報と技能の理解と吸収（基礎保健トレーニング）.....	53
5 - 1 - 5 - 2 . 保健知識と技能の実践と波及（家庭訪問・復習コース）.....	54
5 - 1 - 6 . 当初の計画からの変更点.....	54
5 - 1 - 6 - 1 . 基礎保健トレーニング後の家庭訪問の休止.....	54
5 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成.....	55
5 - 2 - 1 . 実施計画.....	55
5 - 2 - 2 . 実施報告・概要.....	55
5 - 2 - 3 . 保健グループの活動計画および実施.....	56
5 - 2 - 3 - 1 . キティセ準区（カリティニ区）.....	56
5 - 2 - 3 - 2 . イティコ準区（カリティニ区）.....	59
5 - 2 - 3 - 3 . ユンブ準区（カリティニ区）.....	60
5 - 2 - 3 - 4 . グンギ準区（ムイ区）.....	62
5 - 2 - 3 - 5 . ギルニ準区（ムイ区）.....	63
5 - 2 - 3 - 6 . ゴー準区（ムイ区）.....	63
5 - 3 . 伝統助産婦（TBA/CBA）を対象としたトレーニング.....	63
5 - 3 - 1 . 実施計画.....	63
5 - 3 - 2 . 実施報告・概要.....	64
5 - 3 - 2 - 1 . TBA をめぐる社会背景とトレーニングについての考え方.....	64
5 - 3 - 2 - 2 . TBA トレーニング対象者選抜のための住民集会.....	65
5 - 3 - 2 - 3 . 基礎保健トレーニング修了者対象の追加ワークショップ.....	66
5 - 4 . 保健と生活に関する基礎調査.....	66
5 - 4 - 1 . 実施計画.....	66
5 - 4 - 2 . 実施報告・概要.....	66
5 - 4 - 3 . 住民が特に関心を示した保健衛生問題.....	67
5 - 4 - 4 . 住民が実施している保健衛生の習慣と工夫.....	67
5 - 4 - 4 - 1 . 実生活の中での保健衛生習慣と工夫.....	67
5 - 4 - 4 - 2 . 実生活と医療機関.....	68
5 - 4 - 5 . 村の保健サービス提供者.....	68
5 - 4 - 6 . 住民のなかにある保健衛生に関する特異な考え方.....	69
5 - 5 . 診療所および公衆衛生技官との関係づくり.....	70
5 - 5 - 1 . 実施計画.....	70
5 - 5 - 2 . 実施報告・概要.....	70
5 - 5 - 3 . 対象地域の保健局行政官.....	70
5 - 6 . マルキ（旧キティセ）保健センターの充実.....	71
5 - 7 . ムイ診療所運営体制の確立.....	72
5 - 8 . 幼稚園教員を対象とした保健トレーニング.....	72
5 - 8 - 1 . 実施計画.....	72

5 - 8 - 2 . 実施報告.....	73
5 - 8 - 3 . 当初の計画からの変更点.....	74
6 . 事業の成果・課題：地域保健協力	76
6 - 1 . 事業により得られた成果.....	76
6 - 1 - 1 . 地域における保健知識と技能の実践及び波及	76
6 - 1 - 2 . 村の保健サービス提供者の把握と発掘	76
6 - 1 - 3 . 地域の医療機関と当会との関係づくり	76
6 - 1 - 4 . 地域における幼稚園の保健状況の改善	77
6 - 2 . 今後の課題	78
6 - 2 - 1 . 保健知識と技能の地域での定着	78
6 - 2 - 2 . 村の保健サービス提供者の機能向上.....	79
6 - 2 - 3 . 地域の医療機関と当会とのパートナーシップに基づく関係の構築	80
7 . 添付資料	82
7 - 1 . 小学校教育環境改善.....	82
7 - 2 . 地域保健協力.....	82
7 - 3 . 写真.....	82

1. 当会がめざす地域開発

1 - 1. 当会がめざす地域総合開発

ケニア共和国の首都ナイロビでは、人口の半数近くとも、100万人規模ともいわれる人々が、貧困のため生活環境が劣悪な都市スラムに滞留している。また、その生活が厳しいにも拘わらず、ケニアの村落部からのスラムへの人口の流入は止まらない。この都市スラムの貧困の背後には、さらに深刻な村落部の貧困問題があるからである。なかでも、降水量の少ない乾燥地・半乾燥地に属するケニアの国土の70%から80%では、特に近年、降水パターンが不規則で干ばつに見舞われることも多い。この乾燥地・半乾燥地には、人口の25%程度が居住しているが、近年の国家財政逼迫のためか、社会基盤の整備がたち遅れ、教育や保健・医療サービスが後退する傾向にあり、貧困な状況がすすんでいる。

このような制約のなかで豊かな地域社会を築いていくには、地域住民が、自ら「豊かさ」を定義し、地域の行政官と協働しながら、内発的な動機に基づき、長期的視野にたち、自律的な総合開発活動を継続していくなかで達成されることが適切であろう。

当会は、対象地域において、外部者として教育環境の向上・包括的な地域保健（プライマリ・ヘルスケア）システムの確立・環境の保全などの開発事業を、住民の高度な主体的な参加・自発的な行動の誘発など地域住民の社会的能力向上に焦点をあてながら、地域住民や行政官と協働してすすめる。この過程のなかで、地域住民が、より「豊かな」社会を目指して主体的に取り組む内在的な動機を確立し、長期的視野をもった自律的な総合開発活動へと展開していくことを期待している。

1 - 2. 社会的能力向上

地域住民が貧困状況に停滞する理由は、降水状況や土壌・植生や深刻な感染症の存在など自然条件面での厳しさ、行政による社会基盤や社会サービスの充実の後退や様々な義務の賦課、行政や国際開発協力機関による開発援助の失敗、様々な権力構造のなかでの収奪など従属状況の継続など、様々な要因があり、かつ複合的に作用しているものと思われる。したがって、その問題解決のための方策も、政策レベルでの対処、行政機能の充実、地域レベルでの様々な技術協力事業の実施や弱者への社会福祉的な協力、地域住民による従属状況の気付きと社会変革運動形成への協力など様々なアプローチが考えられるであろう。

当会は、地域住民が、地域に存在する様々な資源を認知して活用すること、自ら実現可能な社会開発の目標を設定すること、地域内の協力関係の構築や合意を形成すること、地域間・グループ間の協力関係を構築すること、行政官との円滑な関係の形成によって行政機能を活用すること、国際開発協力機関やNGOとの能動的かつ適切な関係を形成するなど、自らが規定するより「豊かな」社会を形成するための包括的な能力を向上させること、すなわち社会的能力向上が重要と考えている。そこで、当会が実施する地域開発事業は、地域住民と協働する様々な局面において、地域住民の社会的能力向上につながることをめざす。

1 - 3 . ヌー郡およびムイ郡における事業について

当会は、1997年10月より、ケニアにおける地域総合開発プログラムの実施可能性調査を行なった結果、近年、頻繁な干ばつに見舞われているため、政府から干ばつ被災復興地域に指定されて、国際機関の協力による食糧援助などを受けている東部州ムインギ県を選択した。同県での5歳未満児における慢性栄養失調の出現率は49.7%¹となっており、ケニア平均の34%²を大幅に上回るものであり、この指標からも深刻な貧困状況が推定されること。さらに、教育の指標である小学校第8年生卒業時に実施される国家統一初等教育試験(Kenya Certificate of Primary Education: KCPE)の県別平均点をみると、1996年度は全国64県のうち47位と下位に属する成績であり、全般的に教育熱心なケニアのなかで、例外といえないムインギ県の成績が下位に属することも、貧困状況のひとつの現われと推定できること。このような観点から、当会の活動地をムインギ県とした。しかし、ムインギ県は広域であるため、当会が全域を対象に事業展開をすることは現実的でない判断し、1997年11月に、半乾燥地に属し、ほとんどの住民が牧畜と天水農業に生計を依存しているが、社会基盤の開発から取り残され、さらに、たびたび深刻な干ばつにみまわれ、緊急食糧援助の対象となるヌー郡およびムイ郡を実際の活動対象地域として選定した。

まず、地域総合開発事業の導入として、このヌー郡およびムイ郡の全小学校への教科書配布を行なった。その後、ヌー郡に重点をおいて、1999年より住民参加による小学校教室建設を始め、地域住民が、子どもたちへの教育を、「子どもたちの未来を築くもの」と長期的な視野で位置づけて、教室建設に積極的に参加することが確認できた。一方、小学校の運営主体は、法的には保護者を中心とした地域住民であるにも拘わらず、教室建設事業をとおして保護者が校長に従属する労働力と資金の提供者となる傾向が確認され、住民のエンパワメントの観点から、保護者による責任を自覚した学校運営への参加と校長との力関係の改善が当会の事業の課題として明確になってきた。

さらに2000年より、ヌー郡において、地域の小学校が成績面で低迷している理由は、教科書などの教材の不足や教員の教授技能や専門性の低さではなく、教員の教授意欲の低さが問題ではないか、との問題設定から、校長ばかりでなく一般教員を含めた全ての小学校教員を対象とした動機づけワークショップを教育区レベルから始め、各小学校を個別に訪問する形態で続けている。このワークショップに保護者の参加も求め、保護者と一般教員が学校運営について話し合う場を創出し、保護者が教員を動機づける新たな視点を提供している。

また、2000年には、環境保全が、これまで他の援助団体が食料供与によって住民参加を促がして植林活動を行ってきた点に注目し、住民が長期的な視野をもって環境活動に取り組む基盤が形成されていないと判断し、小学校へ環境活動・教育を導入して、地域の子どもたちから大人へ環境意識が広がることをめざして事業を開始した。この事業をとおして、環境活動など実践活動と理科など教科教育との関連づけを提示し教員の教授意欲の向上をはかっている。また、環境活動への保護者の協力を求め、学校と保護者の新たな関係の創出も目指している。

¹ Mwandime, R.& Proell, E.(1995) "Baseline Survey on Nutrition and Health", Integrated Food Security Programme (IFSP)/ Eastern Province, Nairobi: pp.44

² UNICEF, The State of World's Children 1998: Table 2 (インターネットサイト<http://www.unicef.org>より)

ヌー郡については、地域住民のエンパワメントや小学校教員の意欲向上を事業に共通する課題としながら、教科書配布、教室建設・補修協力、机イス製作・修繕、教員トレーニング、環境活動・教育など、地域の教育環境整備に多角的に取り組むことができ、以下の表に示す教育区ごとの KCPE（ケニア初等教育統一試験）平均点の推移が示唆するように、1998 年からの当会の協力が地域の教育環境の改善に貢献している、と地域の教育官・行政官や学校関係者から評価されている。

表：ヌー郡・ムイ郡の教育区別 KCPE 平均点（500 点補正）の推移

郡	教育区	1997	1998	1999	2000	2001	2002
ヌー	ヌー	214.59	233.58	221.74	233.55	227.54	223.88
	カピンドウ	192.92	188.81	192.34	209.58	207.96	212.54
ムイ	ムイ	218.61	213.63	235.46	239.98	226.85	223.09
	カリティニ	---	200.34	222.12	217.46	195.63	210.77

注：全科目の合計点は、2000 年までは 700 点だったが、2001 年より科目数が減り 500 点となったため、比較のため 500 点満点で補正した。

対象地域においては、子どもたちの栄養不良率が高く、健康状態に問題があると推定されることから、地域保健・医療の分野についても、当初より事業対象分野としていたが、ヌー郡には診療所の上位医療機関である保健センターが存在しているため、ヌー郡と比較して厳しい状況にあるムイ郡において事業を展開することとした。まずは、住民グループが自主的に拡張事業を行っていたムイ診療所を協力し、医療施設として整備・拡充を達成した。当会は、住民が診療所拡張事業に熱心に取り組んでいるのは保健・医療のニーズによって動機づけられていると解釈し、施設の拡充すなわちハード面での条件を整えば、当然、診療所の運営やプライマリ・ヘルスケア制度の確立などソフト面の充実に向けて住民が取り組むと想定していたが、実際には、施設の整備・拡張の功績は誰にあるか、という地域有力者間の政治的な争いに陥ってしまい、ソフト面への進展は遅々として進まない状況となった。

そこで、当会は、重点をムイ診療所からキティセ診療所に移し、さらに、診療所を拠点としたプライマリ・ヘルスケア制度確立のための前提として、保健・医療サービスの受け手である地域住民の基礎保健知識・技能の向上に焦点をあてた取り組みを行なうこととした。

2. 本年度補助事業の概要

2-1. 事業申請の概要

本申請事業は、当会が 1998 年度よりヌー郡及びムイ郡において教育・環境保全・保健医療を視野に実施してきた地域総合開発活動の一環として、ムイ郡の小学校の教育環境改善及び、ムイ郡の一般住民である出産適齢期女性への基礎保健トレーニングを出発点とした地域保健協力活動の導入を通じて、地域住民のエンパワメントに依拠した多角的な社会開発に取り組むことを目的とし、対象地域において以下の活動を行なうとして、2003 年度の補助申請を行なった。

(1) 小学校の教育環境改善（対象：ムイ郡全 24 校）

教室建設・補修：教室不足のために木の下や仮設教室で授業をしている小学校や、教室数が

十分でも壁が崩れかかっている、また屋根の梁が脆くなっているなど補修の必要がある小学校を対象に、住民参加型の教室建設・補修に協力する。

机イス製作・修繕：机イスの製作・修繕に必要な作業工具を供与し、作業を行なう保護者への技術指導を行なう。

机イス供与：当会からの協力の有無に関わらず、学校が恒久教室建設を完了させた場合に、子どもたちが効果的にその教室を利用して学べるよう、要請があれば机イスを供与する。

教員トレーニング：教育の質を高めるために、教員の意欲向上を主なテーマとするワークショップを教員対象に実施する。小学校単位のワークショップでは、保護者の参加も促し、教員と保護者がより対等に議論できる場となるよう配慮する。

環境活動・教育：環境活動と教科教育の関連づけを提示し、学校での環境活動の活性化、それによる子ども学習意欲の向上、教員の教授意欲の向上、ならびに、保護者の学校の教育活動への参加を促す。

(2) 地域保健協力(対象：ムイ郡住民)

出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング：ムイ区 150 人を対象として、3 日間の基礎保健トレーニングと復習コースを実施する。

トレーニング修了者の緩やかな保健グループ形成：トレーニングを終了した女性が、家庭での保健活動の実践を超えて、地域レベルでの保健活動の実践につながるグループ化を協力する。

伝統助産婦(TBA/CBA)を対象としたトレーニング：出産の介助の経験があり、地域の母親から信頼されている人材を発掘し、伝統助産婦としての保健知識・技能の向上のためのトレーニングを実施する。

保健と生活に関する基礎調査：基礎保健トレーニングなどを通じて、住民の保健に関する様々な考え方や伝統知識を収集して、住民にとって受け入れ可能な適切な保健事業を検討する。

診療所・保健センターおよび公衆衛生技官との関係強化：当会と地域の保健医療を担当する公務員との高次元でのパートナーシップの形成に努める。

マルキ(旧キティセ)保健センターの充実：母子保健サービス(MCH)関連の機材を供与してハード面の充実を図る。また、ソフト面の充実を図るために、待合室に集まる患者その他の訪問者に対して、有効かつ持続性のある保健情報の伝達方法を検討する。

ムイ診療所運営体制の確立：対象地域において基礎保健トレーニングの実施を通して、地域住民の保健意識・知識・技能の向上を図り、地域住民による自立的なムイ診療所運営体制形成をはかる。

幼稚園教員を対象とした保健トレーニング：幼稚園教員へ基礎保健トレーニングと、子どもの健康に特化した専門的な保健トレーニングの機会を提供し、幼稚園での幼児育成の質的向上を協力する。

2 - 2 . 事業実施に影響した諸要因

2 - 2 - 1 . キバキ政権における 2003 年無償教育の取り組みとその影響

2002 年 12 月の新政権発足以来、ケニア政府は無償初等教育に積極的に取り組んできた。選挙期間中に掲げた 8 - 4 - 4 制の改革については、現在のところ改革のめどは立っていないが、初等教育の

無償化については昨年 1 年間の間に刻々と状況が変化した。³

まず、新学年が始まる 1 月初旬にはどのような名目であっても保護者から資金の回収を禁止し、入学を希望する生徒は誰であっても受け入れることを各小学校に通達し、その徹底を図った。国民の無償初等教育に対する期待は高く、無償化が始まって 1 ヶ月で約 110 万人の生徒が新たに小学校に入学をしたと、新聞等では報道されている⁴。また、このような国民の動向から小学校では混乱をきたし、生徒を受け入れる対応におわれ授業が開始できない小学校もあったようである。比較的裕福な地域ではそれほど入学者数も増えずあまり混乱はなかったようであるが、ナイロビのスラムや貧困層の多い東部地域では⁵、急激な入学者増に対応しきれず、一時学校が閉鎖され門の外に入学登録をするため保護者や子どもたちが列を作って待っていたような状況が報告されている。⁶

このような混乱はすぐに収まったようであるが、また新たに 1 年生に入学する 17 歳ぐらいまでの生徒もあり、低学年、特に 1 年生の教室内には、様々な年齢の生徒が混み合って授業を受けるという新たな問題が生まれている。実際、当会が事業を行なっているヌー郡においても、1 年生では一教室（定員 40 人程度）に 80 人ほどの生徒が押し込められ、机やいすのスペースもなく授業を行なうこともままならない状況が観察されている。また、年上の生徒の年下に対する教室内でのいじめの問題も、大きな問題として教育官から報告されている。サイトチ教育大臣も 1 月の段階で、年齢が大きく離れている生徒のための手当てとして、新たにクラスを作ることを提案しているが、この問題に関してはまだ何も手がついていない状況である。⁷

また、初等教育無償化政策が実施された直後には、多くの生徒が公立小学校へ転入したためノン・フォーマル教育施設や私立学校などの閉鎖が相次いだ。その後、急激な生徒数増加による公立小学校の教育環境悪化が表面化するにつれて、富裕な家庭では子どもを私立学校に転校させる動きも見られている。⁸

こうした無償化政策の導入後、当会の学校訪問を通して、「政府が学校の全てのことを負担してくれるので保護者は何もやらなくてもよい」と保護者が思い込み、教室建設をはじめとする学校活動への保護者の参加が得られにくくなった点が、校長や学校委員会議長から多く聞かれた。実際に無償化教育政策導入から 1 年以上経った現在でも、保護者の学校活動への参加の低さの理由として無償化教育の影響が校長からあげられることは多い。しかし、2004 年 3 月 2 日にカティコ小学校で開かれたムイ郡教育事務所長主催の集会の中で、無償化教育政策下であっても教室建設は保護者の役割であることを、招待されていた県教育局長から、出席していたムイ区にある学校の保護者や教員、生徒、計約 700 名に対して明確に発言するという、地域住民への直接的な働きかけも見られた。現に、2003 年度に当会が教室建設・補修協力を実施してきた各学校では、保護者による積極的な活動運営や実作業としての資材・資金収集が行われ、無償化教育政策下でも、教室建設・補修や机イス製作・修繕活

³ 2003 年当会評価調査報告書より引用。

⁴ Source: Daily Nation 11 February 2003

⁵ ナイロビのオリンピック小学校では 2000 人の入学希望者が学校に殺到し、学校が一時閉鎖されたと報道されている。Source: Daily Nation 8 January 2003

⁶ 2003 年当会評価調査報告書より引用。

⁷ 2003 年当会評価調査報告書より引用。

⁸ 2003 年当会評価調査報告書より引用。

動への保護者の参加は得られている。

さらに、2004年3月2日のカテイコ小学校での集会には、当会も県教育事務所とともに、ムイ郡教育事務所にとってのパートナーとして招待され、出席した。同集会の中で、県教育局長から、出席した地域住民に対し、当会とともに積極的な教室建設・補修活動がなされることを期待する発言があり、教育事務所の当会事業に対する理解、さらに教育事務所と当会との協力態勢が築かれつつある。

2 - 2 - 2 . ムイ郡行政官による手当て要求

当会では設立当初から、地域との対等なパートナーシップという関係づくりを進めながら、地域開発活動の協力を実施してきた。地域開発へ向けた地元行政の努力を、当会に可能な範囲で協力するというのが、当会の基本姿勢である。そのため、役人等へ彼等の業務のために交通の便を図ったり、当会との共同事業へ参加してもらうのに対して当会から手当てなどの名目で実質的な報酬を支給したりといった対応は、取ってきていない。一方、ムイ郡においては、多くの国際援助機関や NGO が、行政官へ実質的な報酬を支払っているのが現実である。

2001年ごろからムイ郡公衆衛生技官やムイ郡教育事務所長が、当会へ手当ての支払いを求めることが度々あった。2002年6月に着任したムイ郡長は、これまでの行政官の要求の流れを受けて、着任当初から、当会の事業方針を変更し、手当を支給したり交通の便を図ったりするよう、圧力をかけてきた。事業方針について、背景となる考え方も含めて説明し、理解を求めたが、ムイ郡長の態度は変わらず、2003年初めには、事業方針を変更しないのであればムイ郡から撤退しろとの発言も、当会事業地調整員に対してなされるようになった。また、同年3月には、地元の他の役人もいる公の場で、手当ての支給や交通の便宜について、当会へ要求を行なった。さらに、当会への圧力の一環として、事態の打開へ向けた話し合いの場を持つことがムイ郡長と当会の間で合意されても、会議が実施されず、事業の停滞につながった。

こうした状況を受け、当会がムイ郡から撤退する可能性も視野に入れながら、ムイ郡長との最終の話し合いを4月15日に持った。しかし、ムイ郡長は当会の事業方針を受け入れることを頑なに拒否したため、ムイ郡知事への状況報告と相談を実施した。その結果、県知事自らがムイ郡長も含めた関係者を召集し、当会の事業方針を議題とする会議を4月30日に実施した。その場で、当会の事業方針が正式に受け入れられた。

この県知事主催会議の結果を受け、再度当会の活動方針を共有し、2003年度の活動計画を共有するためのリーダー会議を、5月下旬にヌー郡・ムイ郡それぞれで実施した。また、リーダー会議に欠席した新任のムイ郡教育事務所長とも5月28日に別途会議を持ち、活動方針と2003年度の活動計画を共有した。

2003年前半は、以上の事情から事業が大幅に停滞したが、ムイ郡教育事務所長との会議を経て、当会の事業地での活動は正常化した。その後地元行政との関係改善が図られ、現在では地元行政との関係が事業実施への障害とはなっていない。

2 - 3 . 実施事業の概要

2 - 3 - 1 . 小学校教育環境改善

2 - 3 - 1 - 1 . 教室建設・補修

本年度は、3 教室の新規建設に着手し、1 教室を完成させることを目指したが、1 校 1 教室の新規建設が 2004 年 3 月末までに完成の見込みである。2004 年 3 月 11 日現在、キブユニ小学校では、切妻設置作業が進行中であり、3 月末までの完成へ向けて着実に作業が進捗している。また、前年度からの継続案件であるユンプ小学校については、基礎工事の段階で実質的に中断した期間が長く続き、行政官の協力を得て作業再開に向けた話し合いを進めた結果、保護者による現地資材の収集が進み、2004 年 3 月 2 日にスラブ作業が完了し、壁作りが進み、3 月末までに屋根付け作業まで完了することが期待される。

既存教室の補修については、3 校（6 教室相当）の補修に着手し、少なくとも 1 校（2 教室相当）を完成させることを目指したが、3 校 17 教室・3 事務所・1 倉庫の補修が 2004 年 3 月末までに完成の見込みである。6 教室・1 事務所・1 倉庫の補修協力を実施しているカテイコ小学校については、2004 年 3 月中旬現在、5 教室目まで完成し、6 教室目・倉庫・事務所も梁の設置がほぼ終了しており、3 月末までの完了が期待される。6 教室・2 事務所の補修協力を実施しているルンディ小学校については、2004 年 3 月中旬現在、2 教室目まで完成しており、3 教室目は切妻設置までが完了、4 教室目は梁の設置までが完了、5 教室目はリンテルの設置中、6 教室目もコラム設置作業が進行している。3 教室目以降は、屋根を一気に設置する意向を学校が持っているため、屋根の設置が残っている。また、4 教室の補修協力を実施しているムイ小学校については、2 教室目まで完成しており、3・4 教室目の梁設置作業まで完了し、3 月末までにさらに 1 教室の補修を実施することになった。

2 - 3 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕協力及び供与

本年度は全小学校 24 校のうち、5 校程度に対して、机イスの供与として、製作に必要な資材及び工具を供与することを計画していた。また、5 校程度に対して、机イスの製作・修繕に必要な作業工具を供与し、作業を行なう保護者への技術指導を行なうことを計画していた。これに対し、7 校に対する供与協力、及び、5 校に対する製作・修繕協力を、2003 年 3 月までに実施した。

2 - 3 - 1 - 3 . 教員トレーニング

2002 年度より、教育の質を高めるために、教員の意欲向上をテーマとするワークショップを教員対象に実施することを計画し、ムイ郡教育事務所長からも、教育水準の向上における教員の果たす役割の重要性について指摘されるとともに、現状では、教員が期待通りの役割を果たしておらず、教授意欲が低いことが教育水準の低迷につながっている、との認識が示された。一方、ムイ郡教育事務所長は、当会からの手当て獲得をめざして様々な駆け引きを行なったため、地域社会や学校関係者が強く要望している教室建設は遅延気味でも進むものの、要望の度合いが低い教員トレーニングについては事業の実施までに至らなかった。

2 - 3 - 1 - 4 . 環境活動・教育

学校での環境活動の活性化、それによる子どもの学習意欲と教員の教授意欲の向上、ならびに、保護者の学校の教育活動への参加を促すことを目指し、2003年3月にムイ郡カリティニ区内の小学校校長及び理科教員を対象に、環境活動と教科教育の関連づけを提示する参加型手法を用いた集合型環境活動・教育ワークショップを実施した。本年度は同様のワークショップを同郡ムイ区においても実施することを計画し、2003年7月15日に実施した。ムイ区内の全14小学校から計27名の教員が参加したこのワークショップでは、小学校における環境活動の必要性及び重要性と、環境活動と教科教育との関連付けを提示し、各学校での環境活動の形成、もしくは既存の活動の継続と発展を促した。

2 - 3 - 2 . 地域保健協力

2 - 3 - 2 - 1 . 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング

広範な地域住民を直接対象とした保健衛生・栄養に関する基礎知識などの向上を図る方法として、前年度(2002年度)はムイ郡カリティニ区の出産適齢(18~30歳程度を想定)の女性を対象として、家庭生活や育児に関連する基礎保健トレーニングを準区レベルで実施した。これに引き続き、2003年度は同様に3日間のトレーニングをムイ区において9回実施し、163人が修了した。また、トレーニング修了者に対する家庭訪問を通じて、習得した技能が実践されているかどうかを見るとともに1日間の復習コースを実施し、トレーニング内容の定着を図り、かつ自主的なグループ保健活動の形成を働きかけた。

これによってムイ区でトレーニングを修了した163人の女性が、カリティニ区での修了者153人と同様にそれぞれの家庭で保健衛生・栄養の改善に取り組むこと、さらに、それらの女性が、トレーニングで習得し家庭で実践する保健衛生・栄養の知識並びに技能を周辺の親戚や隣人に伝えていく効果を図ることとした。また、保健サービスの受け手としての能力を向上させることにより、保健センター・診療所の適正化やPHC機能の強化を働きかける力をつけること、地域保健士(CHW)・伝統助産婦(TBA)・伝統治療者(TH)など村の保健サービス提供者として適切な人材を発掘することなどの役割を果たすことも目指した。

2 - 3 - 2 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成

トレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取り組むことを相互に協力できる自発的な保健グループの形成がなされるよう、働きかけを行なった。グループの形成については全般的に円滑になされ、ほとんどのグループについては、保健衛生・栄養状況の改善につながる活動計画を策定した。具体的には、グループとして取り組む活動としては、栄養バランスのとれた食生活を実現するための野菜・果樹の育苗および栽培や鶏・山羊の飼育、衛生状態の改善を目指したトイレやゴミ捨て場、台所の建設といった相互扶助活動が計画されている。また、2001-02年度に形成されたカリティニ区の参加者グループについては、地域のリーダーの協力を得て、7月17-18日の2日間及び8月26-28日の3日間、活動現場の視察や話し合いの場を設け、効果的かつ定着する活動内容を実現するための助言を行なった。この中で、実際の活動が実施に移されていない、もしくは活

動休止中のグループでも、定期的な会合を行なっている、活動開始のための資金集めを行なっている、と答えているグループは多いが、実際の保健活動が実施されている例は限られており、自立的な保健グループの形成へどのように協力できるか検討課題といえる。

2 - 3 - 2 - 3 . 伝統助産婦 (TBA/CBA) を対象としたトレーニング

これまでの基礎保健トレーニングおよび参加者への家庭訪問調査を通じて、多くの出産が家庭でなされ、知識と経験が豊富な伝統助産婦がいないため、出産に大きな不安がともなうことや、状況改善を優先的な課題として捉えている実態が明らかになった。これを受けて、2002 年度に基礎保健トレーニングを完了したカリティニ区において、既に出産介助の経験があり地域の母親から信頼されている人材を発掘し、地域の人々から協力されつつ、伝統助産婦としての保健知識・技能の向上を図る伝統助産婦トレーニングを実施することを計画し、2002 年度よりムインギ県保健局長やムイ郡公衆衛生技官との協議を続けてきた。

対象地域の慣習では、伝統助産婦の役割は、地域の相互扶助のなかに位置づけられ、かつ特別な意味付けがなされた「誰にでもできるものではない」もののようであり、期待される仕事は出産介助に限定され、その報酬は伝統助産婦の側から現金を求めるのではなく、介助を受けた家族の側が現金以外の形で謝意を表すものと理解されているようである。一方、対象地域においては現金収入の機会が限られ、特に女性が居住する村の中で現金収入を得ることは難しい状況のなかで、近代医療のトレーニングを受けることにより助産は、新たな現金収入の方途と考えトレーニング参加を希望する人々もいる。しかし、他の NGO の失敗事例から推察しても、商業化をめざす新たな助産婦は、地域住民から受け入れられず、トレーニングを受けても助産の仕事は依頼されないようである。また、トレーニングを受けることがステータスシンボルとして捉えられる社会的な傾向もあり、もともとトレーニングを實踐に結びつける意欲がないにも関わらずトレーニング参加を画策する人々もいる。これらの点から、トレーニングの成果が地域のなかで実践されるには、村のなかで伝統助産婦として活動しており、トレーニング修了後も助産ならびに母子保健サービスを住民に提供し、住民もサービスを依頼する関係にある人材を的確に選抜する必要がある、と分析した。

2003 年 12 月に、同区の行政・地域・各村のリーダーに加えて当会の実施した基礎保健トレーニングから形成された保健グループのリーダーに集ってもらい、当会が考える伝統助産婦トレーニングの在り方および、地域の人々から支持される人材の選抜手順について説明し合意を得た。これを受けて、各村で住民がトレーニングを受講させたいと考える信頼され支持されている伝統助産婦の選抜と、トレーニング期間中のトレーニング対象者を地域社会が支える仕組みについて話し合う場として 3 - 4 カ村ごとの小規模な住民集会の開催を 2003 年 12 月から 2004 年 1 月にかけて予定した。カリティニ区の全 24 カ村を対象に計 7 回設定された小規模集会を通して、1 カ村を除いて住民が一定数以上集まらなかったため、1 名のトレーニング参加者を決めるにとどまった。

住民の集まらなかった主な重要な理由として、前回のリーダー会議の合意にも拘らず、当会が期待するトレーニング対象者とは異なる人々のトレーニング参入圧力が強いこと、そして、計画している伝統助産婦対象のトレーニングから住民が受ける母子保健サービス全般の向上という社会的利益につ

いて正しく認識されていないことが、可能性として分析された。

そこで、これまでに当会の基礎保健トレーニングを修了した母親に対し、伝統助産婦がトレーニングを受けることによって期待される産前産後ケアの質的充実について理解を深める追加的なワークショップを2004年2月に3準区において各1日開催した。ワークショップのなかで、各村のなかから適切な伝統助産婦をトレーニング対象者として選抜する意義について説明し、参加した母親に対して、保健知識を持ったものとして、それぞれの村で適正な選抜をおこなうために中核的な役割を果たすよう依頼した。この基礎保健トレーニング修了者でもある母親が、計画されている伝統助産婦トレーニング及び、地域で信頼され支持されているトレーニング対象者の選抜の必要性や重要性を理解した上で、地域住民へ働きかけを行なうことができれば、再度同様の手順による小規模集会を通し、伝統助産婦トレーニング対象者の選定を適正に行なえると期待している。

なお、この基礎保健トレーニング修了者を、伝統助産婦トレーニング対象者の村レベルでの選抜過程に大きく関与を求めているのは、将来的に地域において、保健衛生問題全般に関して中心的な役割を担っていきける保健グループ形成の試みでもある。

2 - 3 - 2 - 4 . 保健と生活に関する基礎調査

基礎保健トレーニング、家庭訪問、及び、復習コースを通して、地域の家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集に努めた。家庭訪問による情報収集の結果は、データベース化を行っており、今後具体的な活用方法を検討する予定である。特にこれまでも保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目してきたが、参加者から繰り返し出される質問や発言から広く地域で信じられている事柄やうわさなどのうち、保健衛生状況の改善に障害となり得るような内容については、今後も継続して適切に取り組むための対応を検討していく。

2 - 3 - 2 - 5 . 診療所・保健センターおよび公衆衛生技官との関係強化

当会の保健事業を実施する上で、公的な医療・保健業務を担っている診療所・保健センターのスタッフ、運営委員会メンバー及び公衆衛生技官とのパートナーシップの確立を念頭に関係強化に努めてきた。しかし、ムイ郡公衆衛生技官は、これまで当会事業への関与のための報酬支払いを執拗に求め、当会は、その要求を拒絶し続けることで、常に駆け引きと緊張状態がある関係となり、協力体制が達成できていたとは言えなかった。これに対し、2003年1月にムイ郡公衆衛生技官との非公式な意見交換の機会をきっかけに同官との関係は改善の方向へ向かい、7月1-3日には当会が実施した幼稚園教員対象の基礎保健トレーニングの2日目に参加し、一部講義を受け持つに至った。その後、9月に公衆衛生技官の異動が実施されたのを受け、後任の公衆衛生技官との会議を持った。その中で、新公衆衛生技官から、これまで以上に当会との協力関係を強化していきたいとの意向を確認している。

2 - 3 - 2 - 6 . マルキ (旧キティセ) 保健センターの充実⁹

2002年に診療所から保健センターに昇格したものの、県保健局からのスタッフ増配及び施設状況については診療所のままである状況が、2003年も続いた。当会としては、運営委員会との会議を継続し、母子保健サービス(MCH)関連医療機材の供与を目指して、主に母子保健棟の施設改善を促すとともに、引き続き運営体制の確立に関与してきた。2003年8月にムインギ県保健局長の指示を受けた運営委員会の改選が実施され、9月には看護師が異動となり新看護師が赴任した。同看護師および新運営委員会の、母子保健サービスを開始したいという強い意向を受けて、進捗の止まっていた母子保健棟の施設改善工事が12月までに完了した。これを確認した後、2004年3月に医療機材の供与を実施した。

なお、本年度実施を予定しており、これに向けて準備を開始した伝統助産婦トレーニングは、医療機材を供与したマルキ保健センター母子保健棟において実施することで、関係者の合意が形成されている。

2 - 3 - 2 - 7 . ムイ診療所運営体制の確立

地域的な政治対立から混乱が続いていた2000年10月選出の運営委員会の後、2003年2月に新たに選出された運営委員会においても、同診療所の書記を務める看護師と委員会との関係が悪化し、委員会が適切に機能しているとは言えない状況が続いていた。そして2003年6月には当時の運営委員会が診療所を封鎖し、委員長および委員の一部が逮捕されるという事件が起こり、この事態を重く見た県保健局長により委員会は解散された。この後、7月には地区選出国會議員も県保健局長とともに同診療所を訪問し、新たに選出された運営委員会が認知された。しかし、8月に入って新運営委員会議長が事故死し、このため再度、委員会の編成に時間を費やすことになったが、2003年10月16日に再度、県保健局長率いる県保健運営チームが同診療所を訪問し、運営委員会形成の確認が行なわれた。当会としては、同運営委員会をめぐる状況を注意深く見守ってきたが、2004年2月、初めて運営委員会会議に出席し、現状の確認及び今後の計画について話し合う機会を持った。

2 - 3 - 2 - 8 . 幼稚園教員を対象とした保健トレーニング

地域において幼稚園における、幼児の健康を守る機関としての役割が過小評価されている状況を改善し、幼稚園教員が幼稚園での保健衛生・栄養に関する実践、保護者に指導できるレベルでの保健知識の習得を目指して、ムイ郡の全幼稚園教員を対象に、出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングと同じ内容で、3日間の基礎保健トレーニングを2003年7月に実施した。

さらに、この基礎保健トレーニングの実施後に、幼稚園教員に特化した、より専門的な内容の上級編保健トレーニングを実施することを検討していた。しかし、基礎保健トレーニングの中で、参加した幼稚園教員から、幼稚園における保健衛生状況を改善するための活動を実践していくには、幼稚園をめぐる全関係者の協力が必要不可欠であるにも拘わらず、現状では関係者の理解や協力が十分に得られていないため困難であると指摘された。

⁹ 2003年に新名称"Mathuki Health Centre"で官報に公告された、とのこと。

これを受けて、幼稚園教員対象の上級編保健トレーニングを実施する前に、各幼稚園をめぐる全関係者を招集して、幼児育成関係者会議をムイ郡内 4 ヶ所において開催した。そのなかで幼稚園及び幼稚園教員に期待されるべき保健面での役割とその重要性、そして各幼稚園での保健活動の形成を目指した検討を行なった。その後、予定通り、2 日間の上級編保健トレーニングを 2004 年 2 月に実施した。

2 - 4 . 実施スタッフについて

本申請事業の実施に際して、当会ナイロビ事務所には、ムイ郡駐在日本人調整員 2 名（教育事業担当 1 名・保健事業担当 1 名）及びナイロビ駐在日本人調整員 1 名を配属した。事業地に専従のケニア人アシスタントが 1 名、ナイロビに専従のケニア人教育調整員兼教員ワークショップファシリテーターが 1 名雇用され、教室建設に関わるケニア人建設専門家 1 名、環境活動・教育に関わるケニア人専門家 1 名、ならびに、地域保健に関わるケニア人保健医療専門家 1 名をそれぞれ非専従コンサルタントとして雇用した。

ムイ郡駐在日本人調整員は、各事業において事業地における事業全般の管理・運営、及び地域行政・学校関係者・地域住民との折衝と合意形成を担当した。一方ナイロビ駐在日本人調整員は、首都ナイロビにおける事業後方協力、日本及び事業地との連絡調整、ケニア中央政府及びムイ県庁との折衝業務、そして在ケニア日本大使館との連絡業務を行なった。当会の代表理事は、開発専門家として事業の統括管理、及び事業実施に関する専門的助言の提供を行なった。

3．事業の詳細：小学校教育環境改善

3 - 1．教室建設・補修

3 - 1 - 1．事業実施のための枠組み

3 - 1 - 1 - 1．地元政府・教育官との話し合い

当会は、ムイ郡における小学校教室建設・補修への協力の実施に先立ち、2003年5月23日にムイ郡の政府役人、特に当会が実施していく事業に直接的に関わりのある行政官・教育官・保健官との会議に出席した。当日の会議には別業務のため教育官の出席は得られなかったものの、2003年4月30日に開かれた県知事主催の会議の中で合意された、当会から政府役人への手当や当会事業に直接関わる活動以外での車両の提供はないことと、当会事業に関わり、且つ昼時にかかる活動の政府役人の参加において、当会が政府役人に昼食を提供することについても報告と出席者からの合意を得た。さらに、当会が地域住民と政府役人と共にパートナーとして協力活動を実施していく等の活動方針についても出席者から合意を得、今後当会がムイ郡において事業を展開していくことについての出席者からの承認を得ることができた（詳しい経緯については、「2 - 2 - 2．ムイ郡行政官による手当て要求」を参照のこと）。それを受け、小学校教育環境改善、環境活動・教育、地域保健協力の大枠と今後の事業展開を説明・提案し、小学校教室建設・補修、及び机イス製作・修繕・供与については、まずムイ郡の全小学校から協力要請を受け付けることを提案、出席者から合意を得た。これは、学校が協力要請を提出することで、学校側から当会への自主的なアプローチが必要となり、そのことでより活動意欲の高い小学校の発掘が可能となることをねらっている。

2003年5月28日、小学校教室建設・補修、及び小学校机イス製作・修繕への協力の実施について話し合うための会議を、ムイ郡教育官事務所と持った。事業枠組みや、今後の事業展開についてムイ郡教育事務所長から承認をえて、まずムイ郡の全小学校から教室建設・補修および机イス製作・修繕への協力要請書を受け付けることで合意した。

3 - 1 - 1 - 2．協力候補校の選定

ムイ郡の全小学校からの協力要請の受け付けを、2003年6月からムイ郡教育事務所を通して行ない、8校から教室建設・補修協力要請書があがった。その後、協力要請のあった学校への訪問を行ない、まず学校委員会議長（保護者）・会計（保護者）及び書記（校長）で構成される学校委員会役員との会議を持ち、協力要請内容の詳細確認と活動における実施計画の聞き取りを行なった。それを元に、ニーズ・意欲・実施計画の視点から、協力候補校の選定を行なった。また、教室補修協力要請を提出した学校については、学校が計画している教室補修内容が、当会の事業目的とする「教室構造の強化につながる補修」と合致するか検討し、要件を満たすと思われる小学校へは、当会事業調整員と建設専門家が訪問し、教室の構造の視点から、教室を補修する価値があるかどうかについて技術的調査を行なった。

3 - 1 - 1 - 3．合意形成の過程

協力候補校の選定後、各候補校に対して、学校委員会（各学級からの保護者代表と地域代表で構成さ

れる)との会議及び、保護者との会議を持ち、さらに詳しい学校の活動実施計画の聞き取りと、事業目的や学校と当会の役割等の事業実施に関する役割分担について話し合った。その後、直ちに当会から各候補校に現地調達可能な資材収集用の道具の貸出しを行ない、学校による資材収集が実施された。そして、資材収集など事前に約束された準備が整った学校から学校委員会との会議及び、全保護者との会議を持ち、資材・倉庫管理や職人の任命等についての詳細決定を行ない、当会と学校の間で覚え書を交わし、最終合意に至った。

本事業について、地域住民と当会の役割分担をまとめると、以下のようになる。

表：地域住民と CanDo の役割分担

役割分担	地域住民（保護者）	CanDo
建設資材	<ul style="list-style-type: none"> 現地で調達可能な資材（レンガ、砂、砂利、石、水）の提供 一部の建設資材購入資金の調達（教室補修のみ） 在庫台帳等による管理の責任 	<ul style="list-style-type: none"> その他の建設資材（セメント、トタン、材木、その他）の購入・供与 建設道具の貸与 建設マニュアルの提供
資材運搬	<ul style="list-style-type: none"> CanDo から提供されたトラックでの、購入先から学校までの運搬 必要に応じ、当会倉庫から学校までの運搬 	<ul style="list-style-type: none"> 購入先から学校までのトラック提供（最大3回）¹⁰ 学校へのドンキーカートの貸与
人的資源	<ul style="list-style-type: none"> 現地の建設職人の雇用と監督もしくは、建設職人としての実建設作業と監督 単純労働の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ケニア人建設専門家の派遣による現場監督及び技術指導

3 - 1 - 1 - 4 . 教室建設の設計について

建設方法や設計は、長期にわたって使用できるよう十分な耐久性をもち、かつ将来地域住民が自力で建設できるよう、現地で調達可能な資材(レンガ等)を可能な限り使用し、不必要な装飾を行わず、安価なタイプとした。建設される教室のサイズは、ケニア教育省が定める基準に従い、生徒40人用サイズ(6m×7m)と生徒60人用サイズ(9m×7m)の2種類を用意した。

教室内部には、教科書を安全に保管できるような本棚を設置することとした。また窓については、教室内に十分な明かりが入るサイズを適用し、また緊急時の脱出口としての機能を果たすよう全て内側から開閉できるものとした。

3 - 1 - 1 - 5 . 現地スタッフについて

日本人スタッフによる事業管理・運営を補佐するスタッフとして、常勤のムイ郡事業地アシスタント

¹⁰ 申請書では、資材運搬に関する当会の役割は、購入した資材を各郡の中心地まで運搬し、当会倉庫に保管することとし、当会倉庫から学校倉庫までは、必ず保護者が資材を運搬することとしていた。これは、住民参加の促進や、当会の資材管理の簡素化という観点から、これまで当会で実施してきた役割分担に沿ったものである。ただし、例外的に、遠隔地域の小学校については、購入先から学校までの資材運搬を3回に限り当会負担で実施してきた。これに対し、購入先から当会倉庫までの運搬途中に位置する小学校も存在することから、当会倉庫における資材の集中管理の利点が失われつつあった。そこで、本申請事業年度より、「購入先から学校までの資材運搬を3回に限り当会負担で実施する」ことを全ての対象校について実施することとした。運搬回数を3回としたのは、全資材を運搬するのに適当な回数であるとの判断からである。

(カンダリ・ムロンジア)を引き続き雇用し、また教室の建設に関して専門的な立場からアドバイスを提供する建設コンサルタント(マーティン・リリア)を引き続き非常勤で雇用した。

3 - 1 - 2 . 各小学校における事業の進捗状況

当会对象期間内にムイ郡で教室建設・補修への協力を実施した小学校は、以下の通りである。2004年3月中旬現在、2校2教室の建設作業が進行中、3校20室の補修が進行中で、全校3月末までの完成を目指している。

表：各小学校における教室建設・補修作業の概要

郡	区	小学校名	建設・補修	工事開始時期	工事完了(予定)
ムイ	カリティニ	ユンブ	建設(1教室)	2002年1月	2004年3月下旬予定
		ギルニ	建設(1教室)	(要請不採択)	
		カムレワ	建設(1園舎)	(要請不採択)	
	ムイ	キヴユニ	建設(1教室)	2004年1月	2004年3月下旬予定
		ルンディ	補修(6教室・2事務所)	2003年10月	2004年3月下旬予定
		カテイコ	補修(6教室・1事務所・1倉庫)	2003年11月	2004年3月下旬予定
		ムイ	補修(5教室)	2004年1月	2004年3月下旬予定
		カリコニ	建設(1教室)	(要請不採択)	
		ドゥバニ	建設(1教室)	(要請不採択)	
		ジア	建設(1教室)	(要請不採択)	
		ザマニ	建設(1教室)	(要請不採択)	
		キュメ	補修(5教室)	(要請不採択)	

3 - 1 - 2 - 1 . ユンブ小学校(カリティニ区：建設)

(1) 協力実施に至った背景

ユンブ小学校は、ムイ郡郡長事務所から約14kmに位置し、1981年に設立された小学校である。当会对校における教室建設への協力について検討を開始した2001年の時点で8年生まで在籍し、各学年1クラスずつが存在していた。2000年11月に同校の建物1棟(3教室・教員室・倉庫の含まれる棟)の全ての屋根が、突風によって完全に飛ばされてしまったため、2001年初めより補修作業を実施していた。また、学校開発計画では新たな教室建設も挙げられており、保護者を中心にレンガづくり等の具体的な作業が始まっていた。

そこで、2001年1月から2002年1月にかけて同校との合意形成を進めた末、2002年1月より新規教室の建設へ向けた協力を開始することとなった。その後の作業進捗の結果、本補助事業の開始直前の2003年3月末現在、基礎工事が途中まで進捗していた。なお、同校では、当会が建設用に供与したセメント3袋が同校でのトイレ建設に流用され、当会への返品ができない状況が続いたため、同校から当会への連絡も、作業の進捗も止まっていた(2002年秋以降)。本補助事業の開始前となる2002年2月から、学校及び地元行政へ当会から働きかけ、事態の打開を図っていた。

(2) 本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2003年

- 7月18日 同校を訪問。校長によると、依然として保護者は学校活動全般への協力意欲が低く、状況は困難になる一方であるとのこと。前週に、保護者総会が開催された模様だが、校長は会議の内容について把握していないとのことであった。また、学校委員会については、再編の予定があるとのこと。学校運営全般について、問題を抱えている状況から、カリティニ教育区視学官への状況説明ならびに、解決のために同視学官へ学校訪問を要請中である旨、現状を確認した。
- 9月25日 カリティニ区長と非公式に面会。同校における教室建設が停滞しており、当会協力を終了する意思があることを区長に伝えた。新任の教育区教員指導官にも報告・相談した上で、後日、学校の建設継続意思を確認するために区長とともに学校訪問を行なうことを合意した。
- 10月21日 カリティニ区長、ムイ郡教育事務所長、カリティニ教育区教員指導官とともに学校訪問(代表理事、調整員、事業地アシスタント)。まず、上記3名の行政官、学校役員、当会職員による会議を行なった。校長から学校計画として、教室補修を完成してから教室建設の継続を行なうとのこと。会計からは、作業の遅滞の理由として、無償教育政策のため、保護者からの協力が得られにくいこと、学校の職人が病気のため働けないことが挙げられた。その後、保護者との集会を実施(出席保護者数38名)。各行政官から保護者に対し、教室建設の再開と早期の完成を促す言葉が投げかけられた。当会からは、2004年3月末までしか資金が使用できないことを伝え、それ以降の当会からの協力はないことを伝えた。さらに、建設終了後の新教室用の机イス資材供与についても、2004年3月までに教室が完成すれば実施することを保護者と合意した。
- 11月25日 資材在庫数量および作業進捗を確認するため学校訪問し、校長と面会(建設専門家、調整員)。病気だった職人の体調は快復したものの、降雨のため資材の準備ができず建設が依然として停滞したままであることが校長から説明された。職人への報酬に必要な現金収集は、各保護者から200シリング(保護者数計100名)が合意されており、現在4分の1の保護者から集金されている。資材等の準備ができた時点で校長が当会へ連絡することを合意。なお、資材・道具管理帳と学校倉庫にある資材・道具数を照らし合わせた結果、資材・道具の紛失・破損は見られなかった。

2004年

- 2月5日 スラブ設置作業を行なうため当会への招待が同校よりあったことを受け、学校委員会との会議に出席(調整員、専門家)。校長、学校委員会議長、他保護者60名が出席。会議の場で、10月21日の当会との合意内容について確認しようとしたところ、元学校委員会議長と現議長とによる情報操作がみられ、保護者が混乱する場面もあった。しかし、最終的には、当会の協力が3月末までであるという合意内容が確認された。作業の進捗状況としては、雨で壊された部分の基礎は修理されていたが、現地資材(砂・石・砂利・レンガ)全てが大幅に不足しており、スラブ設置が状態ではないことが確認された。また、職人への給与に関する資金収集については、約半分の保護者

からの収集が完了していると、学校委員から報告された。これらを受け、学校が教室建設を完了するのに必要な現地資材全てを収集できたら当会へ連絡することで、合意した。

なお、会議後、保護者からの資金収集は全く進んでいないとの情報が、主職人から当会へ寄せられた。

- 2月23日 準区助役から呼び出され、緊急に保健事業調整員が学校を訪問。面会した校長から、必要現地資材の収集が完了したので、早急に当会と連絡を取り、建設作業の再開と3月末までの完成を目指したいとの意向が伝えられた。また、職人への給与として既に6,000シリングは支払い済みであること、他に10,000シリングの協力が受けられる予定であることも、説明された。
- 2月25日 校長が当会マルキ事務所を訪問(対応:調整員)。校長によると、資材は収集が完了したとのこと。資金については、支払い済みの6,000シリングはスラブまでの作業賃であるとの説明を受けた。また、協力予定の10,000シリングについては、明確な説明を受けられなかった。
- 3月2日 スラブ作業のため、同校を訪問(専門家、アシスタント)。当日は保護者も作業に参加し、スラブ作業は完了した。
- 3月3日 作業の進捗確認のため、同校を訪問(調整員)。学校委員会議長及び教頭と面会した。スラブの養生作業が進行中で、終了し次第、壁設置作業に入るとのこと。資材量については、レンガ・砂利は問題なさそうだが、砂は不足する可能性があることが、状況から予想された。教頭からは、職人給与として既に学校に10,000シリングがあると報告された。
- 3月11日 リンテル作業指示を出すために同校を訪問(調整員、専門家、アシスタント)。校長、主職人と面会した。同準区助役も建設現場視察のため同校を訪問した。壁付けが1面はリンテル手前まで、残り3面も窓の高さまで完了しており、校長によると職人は毎日作業を行なっているとのこと。壁付けのモルタルがやや厚すぎるため、専門家から職人と校長に指示を出した。また、壁付けに使用されているレンガの数個が生焼けであることを確認し、生焼けレンガを使用しないようにとの指示も出した。さらに、必要であれば壁の吹き付けを学校で行なうことが、校長から約束された。専門家から、リンテルと切妻までの指示を出した。職人への給与について校長は、全工程に必要な職人給与を20,000シリングで契約しており、すでに9,100シリングを職人に支払ったと説明した。現在6,000シリングが学校会計にあり、保護者からの集金が進んでいる。

3 - 1 - 2 - 2 . キヴユニ小学校 (ムイ区 : 建設)

(1) 協力実施に至った背景

キヴユニ小学校は、ムイ郡郡長事務所より約12キロに位置し、1997年に設立され、2003年時点で6学年が在籍する新設校である。生徒数は約100名、保護者数は約40名である。保護者の多くは30代で、近隣の大規模校であるルンディ小学校の卒業生(もしくは中退)も多く、小学校教育を受けた保護者が多いことから、同地域での小学校教育への期待は高いとみることもできる。男性保護者の多

くが建設職人であることから、これまで保護者が協力して積極的に教室建設を行なってきたり、2003年10月の時点で恒久教室が3教室（うち1教室は仕切り壁により2教室分として使用されている）と事務所が1室あり、保護者による建設中教室と事務所がそれぞれ1室ずつある。この建設中教室と事務所は切妻まで完成されており、2003年10月時点では、屋根部分用のトタンと木材の購入がなされていて、残るは釘の購入のみとなっていた。同校では、現金収入が少ないことから、保護者から集金したり、教室建設のために職人を雇ったりはせずに、保護者が近隣の建物建設や修理、また畑作業などの仕事を探し、これらの仕事を保護者が行ない報酬を受けることで、資材購入にあて、教室建設の実作業も全て保護者が無償で行なうという、対象地域においては他に例をみない方法を取ってきている。

同校では、上記の建設中教室と事務所の完成後に別途新規教室建設が計画されていた。この新規教室への協力要請が2003年6月に当会へ上がった。その後、保護者による資材収集が進み、同年10月には、保護者により6,000個のレンガの焼結が完了していた。

（2）本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2003年

- 6月16日 教室建設協力の要請を書面で受け取った。
- 8月8日 実施可能性調査のために同校を訪問し、教頭と面会（調整員、専門家、アシスタント）。建設途中の1教室・1事務所が進行中で、残り作業は屋根付けのみであることを確認。教頭によると、学校委員会はここ1年以上会議を持っていないとのこと。当日校長は不在だったため、学校の教室建設計画について、詳しいことは不明。
- 10月23日 現地資材の収集を行なっているという学校委員会議長からの情報を受け、状況確認のため同校を訪問し、校長・教頭と面会（調整員、専門家）。校長によると、砂50WBと石（数量不明）が保護者により収集済みで、レンガ6,000個が完成している、とのこと。今後も石を中心に現地資材の収集が継続されると告げられた。また、教室建設について、先学期（6月17日）に学校委員会及び保護者全員（42名）が話し合い、現在の資材収集について合意したことも、校長から当会へ説明された。教室建設を12月に実施したいとの意向が校長より告げられた。
- 11月6日 当日、学校の敷地内で、現地資材収集について保護者が話し合いを進めていた。学校委員会との会議（調整員、専門家）（出席：学校委員会議長、会計、学校委員7名、校長）。現在進行中の1教室・1事務所のうち、1教室分の屋根付けに必要なトタンと木材は購入済みで、釘の購入ができれば教室は完成する。教室の屋根付け完了後、新教室の建設を予定しており、当会の協力を要請したと、議長から説明を受けた。学校の計画としては、職人は雇用せず、保護者が職人として無償で教室を建設することになっている（これまでの同校での教室建設と同様の措置）。学校の計画では、11月27日に必要資材収集を完了し、翌28日から建設を開始したいとのこと。
- 11月13日 当会からは、事業の目的、当会と学校に期待する役割、必要資材量について説明。保護者会議に傍聴者として出席。11月6日に当会と話し合われた内容を、学校委

員会から保護者へ説明。保護者の同意が得られた。職人について、学校委員会議長が主職人として建設を実施する予定であることが、この日判明した。当会から、作業の監督という観点から議長が職人を兼任することが的確かどうかを保護者に問うたところ、作業監督の点で透明性がないという意見が保護者から上がり、議長以外の保護者を職人とする事で合意された。

11月18日

現地資材収集用の道具を貸与。

11月27日

カテイコで、学校委員会議長と偶然面会（調整員、専門家）。進行中の教室の梁は設置され、釘も購入済とのこと。屋根付けは11月29日実施予定との説明を受けた。新教室建設用の資材収集は未完了だが、保護者のついででローリーを借りられることになり、29日に収集を完了させる予定とのこと。

12月8日

資材収集の進捗状況確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。石・砂・砂利とも、必要量には達していなかった。一方、新教室建設協力の条件である、進行中の教室建設は、既に完了していた。

12月16日

資材収集の進捗状況確認のため、同校を訪問（調整員）。ローリーで砂を運搬する計画が、降雨のためルンディから同校までの道が川で切断されており、実施できていないとの説明を、学校委員会議長より受けた。砂の運搬は雨季明けとなる予定。また、同校には水タンクがなく、新教室建設用の水タンクを建設するために、セメント協力を当会に依頼することを検討中であると、議長から伝えられた。学校の資材収集が完了し次第、当会へ連絡を取ることを、議長と再確認した。

2004年

1月6日

資材収集の進捗状況確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。校長及び保護者5名と面会。砂は収集済みで、大方の資材収集が完了していた（残り資材は石）。この日、校長及び同席の保護者から当会へ、水タンク建設のためにセメント3袋の協力要請が上がった。

1月15日

合意書を交わすことを目的として、学校委員会会議、保護者総会へ出席（調整員、専門家）。職人選出、倉庫・資材管理、資材収集・完了状況の確認を、学校委員会と行なった。主職人については、作業監督の観点から、学校委員会議長では不適切だとの声が再度保護者から上がり、他の保護者が務めることになった。水タンク建設のためのセメント協力についても、建設を学校が行なうことを条件に合意した。当会から学校委員会へ合意書を読み上げ、内容について合意を得た。

保護者会には保護者40名が出席。学校委員から保護者へ合意書を読み上げられた後、署名を行なった。

会議の後、敷地決めと溝掘りの作業指示を出した。男性保護者のほとんどが職人で、作業へは積極的に参加しているが、知識・技術はあまりなく、道具の使い方から当会の専門家が指導・実演した。

1月19日

当会カリティニ倉庫にて、第1回資材供与。

1月21日

作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。粘土層に対応するため、基礎に鉄筋を張ることを計画していたが、掘り起こせない大きな岩が3ヶ所にあり、溝掘りの段階で水平を保つことができないため、鉄筋を張れないことが分かった。敷地の半分はマラム層であり、建設に適していたこと、及び、3つの岩も深く根を

下ろして安定しているようであることから、これらを基礎の一部として利用することで、鉄筋無しのコンクリート基礎で対応できるとの判断となった。

- 1月22日 基礎張り作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。保護者約30名の参加のもと、作業を実施した。
- 1月23日 基礎壁設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。同校の状況に合わせ、通常のレンガ使用とは異なり、石を使用した基礎壁設置を実施。道具の使い方、石の並べ方、適切な形に石を砕くときのポイント、水平を保つときの全体の見方等、専門家から主職人及び保護者へ、丁寧な説明を行なった。
- 1月28日 スラブ設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。基礎壁は7割方完成していることを確認。時間はかかっているが、質は良かった。しかし、収集された石のほとんど全てが基礎壁のために使用され、スラブ用の石がなくなっていた。こうした状況から、スラブ作業は延期した。
- 2月6日 スラブ設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。スラブ実施のための必要量の石は集まっていなかったが、壁設置場所に当たる部分のスラブのみ当日設置することとし、残り床の中心部分は、後日石が集められ次第実施することで学校と合意し、作業を実施した。
- 2月12日 壁設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。壁設置部分のスラブが完成し、養生も終了していることを確認。専門家の指導のもと、壁設置作業を開始した。まずDPC(防湿シート)の使用効果から切断・設置作業を、必要道具から細かな実作業まで指導。また、レンガの積み上げ方とモルタルの混合率・塗りの厚さの指導も行ない、垂直器の使用ポイントと効果も説明。主職人のみならず、保護者も熱心に指導を受けていた。
- 2月18日 リンテル設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。主職人・保護者は、予定を1週間間違えて理解していたらしく、当日は不在だった。壁設置は7割方完成しており、モルタルの厚さには問題ないが、垂直器が適正に使われなかったようで、壁の2面が外側に傾いて建てられていた。また、窓用の空間もサイズが小さすぎたため、この2点について、可能であれば修正作業を行なうよう、校長を通して指示した。
- 2月26日 リンテル設置作業のため、同校を訪問(調整員、専門家)。リンテル手前までの壁設置が完了しており、斜めに設置されていた壁の修正、窓スペースの修正も完了していた。リンテル作業指示を、鉄筋の曲げ方から指導。次回訪問は屋根付けとなることから、リンテル・上部壁・切妻・梁の設置までの指示を出した。
- 3月3日 作業の進捗確認のため、同校を訪問(調整員)。リンテル用の鉄筋は作成され、壁の上に置かれていたが、ねじれており、修正が必要であることが分かった。
- 3月5日 ムイギ町にて、第2回資材供与。リンテルのねじれは修正したと、議長から報告を受けた。
- 3月11日 翌12日に予定されていた屋根付けを前に、作業の進捗確認のために同校を訪問(調整員、専門家)。校長・学校委員会議長・主職人・保護者兼職人助手4名の、計7名と面会した。リンテル作業は完成しており、質も良いことが確認された。リンテ

ル上部壁も完成しており、切妻の片面も完成していた。しかし、12日に屋根付けを実施することは困難との判断から、次回訪問を3月19日とすることで合意した。

3-1-2-3. ルンディ小学校(ムイ区:補修)

(1) 協力実施に至った背景

ルンディ小学校はムイ郡郡長事務所より約8kmに位置し、1965年に設立された学校である。8年生まで在籍する小学校で、ムイ教育区内で最も生徒数が多く、2004年3月現在、全生徒数は700人を超える。隣接するムインギ県中部郡からの人口流入に伴い近年生徒数が急激に増加しており、2002年現在、1年生から7年生までは各学年に約50~100人もの生徒が在籍していた。教育省の規定では学年の在籍数が50人を超える場合には2クラス目を設けることが規定されているため、規定によれば合計16クラスを設けるべきであるが、教室9室及び泥壁の仮設教室2室が存在するのみで教室数は絶対的に不足している。2001年の時点で2教室の建設が自主的に進められており、うち1教室は基礎工事まで実施され、残りの1教室は基礎部分の溝掘りまで実施されていた。また、既存の建物1棟については、白蟻などによる屋根の梁の腐食が深刻で、強風によって屋根が飛ぶ危険が考えられる。学校では建設中の建物を完成させるために、保護者を中心にレンガづくり等の作業が行なわれていた。

そこで、本補助事業に先立ち、2001年12月に現地調査を行ない教室建設のニーズを確認した。その後同校との合意形成を進め、本補助事業の開始直前の2003年3月末現在、現地資材の収集がほぼ完了していた。

(2) 本補助事業における協力実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2003年

- 7月26日 学校委員会会議を開催(役員3名、委員5名、合計8名出席)。進捗状況としては、現地調達資材の収集、自己負担金、職人の賃金の準備が進行中。学校での資金徴収については、県教育局からの認可待ちの状態にあるものの、保護者間での調達が進行中。資材の運搬について、学校での資材おろし、あるいは近隣への当会倉庫の開設要請が上がった。
- 8月8日 学校委員会会議を開催(議長、会計、委員2名)。校長は不在で、教頭が代理出席。最終確認ならびに、教室補修事業に関わる覚書の内容確認を行なった。その後、保護者総会に出席を予定していたが、参加者数が38名に留まったことから、後日、改めて会議を設定することとした(保護者総数は約200名)。保護者総会の低出席率の背景・理由としては、当日、同地域の準区助役により招集された複数の自助グループを対象とした会議の実施が挙げられた。8月11日に保護者総会の開催が予定されていることを確認した。
- 8月11日 保護者総会が開催され、学校委員会より保護者に対して、覚書の内容を説明・確認し、保護者の合意を得て、覚書を交わした。
- 9月25日 9月23日に学校がムイ郡教育事務所長から、上記覚書に証人として署名を得た。

- 10月7日 同校は同日付の文書連絡を通じて、教室補修の最初の工程である既存教室の取り壊し作業の開始希望日を10月18日とする旨を当会に連絡した。
- 10月17日 ムインギ町にて、同校への第1回資材供与を実施。同日、学校負担金の30,000シリングを銀行口座から引き出す手続きのため、まず校長および学校委員会議長が県教育局の許可を得て、その後現金を引き出し、資材店にて学校委員会議長、会計、校長がセメント59袋を購入。最初の2教室補修に必要な残りの資材を当会が購入し、学校へ供与した。
- 10月23日 建設専門家と調整員が学校委員会との会議のため同校を訪問。学校委員10名、校長、教頭が出席。学校側の2教室分の補修から開始したいとの意向を受け、建設専門家から職人と学校委員に対して必要な指示を行なった。資材管理等に必要な文房具について学校委員会へ説明し、供与した。
- 11月6日 建設専門家と調整員が、教室補修に必要なコンクリートブロックの用意について話し合うために同校を訪問し、学校委員会議長、会計、学校委員2名、校長、教頭、職人と面会。職人を交え、補修作業に必要で当会に貸し出しを要請したい道具について確認した。既存のコンクリートブロックに関する職人の分析による、セメント1袋に対して砂5袋という混合率で約30~35個のブロックが製作できるとのこと。また、最初の2教室に必要なブロック数についても、職人によると約900個とのこと。ブロック製作に必要な型枠は職人が持っており、製作に向けて学校と職人の間ですでに契約が交わされていることも校長から報告された。また、会議中にムイ郡教育事務所長とムイ教育区教員指導官が訪問し、事業が遅れることのないよう保護者の協力を要請した。
- 11月24日 補修作業の進捗のために訪問し、校長と職人と面会（建設専門家、調整員、アシスタント）。2教室分の支柱設置が進行中であることを確認。作業が遅れている理由として、卒業試験が開催された11月中旬は作業を行なわなかったことが挙げられた。壁取り壊し時のブロックの保存状態は良いと職人は判断し、建設専門家も、ブロックの新規製作は少なく済むだろうと考えている。当会が供与した材木に対する白蟻被害の可能性について校長が懸念を示したため、資材倉庫を視察し、適切な材木管理方法を学校に指示した。さらに、屋根設置までの工程について指示を行なった。
- 12月8日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。最初の2教室の屋根付けが近日中に実施される予定。3教室目の解体作業が行なわれており、壁の大部分が崩壊していた。3教室目の作業は、新規教室建設の壁設置以降の作業量に匹敵する見込み。
- 12月16日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員）。最初2教室分の切妻が完成していた。3教室目以降、既存の基礎の高さの違いやレンガの積み上げ段数の違いから、教室間でリントルの高さを統一して保てないことが、職人から伝えられた。これに対し、同校でサイズの少し小さめのコンクリート・ブロックを作成することが予定されている。また、2教室目から4教室目まではコンクリート・ブロックで建てられており、そのためにもまず300個のコンクリート・ブロックが既に作成されていた。
- 12月20日 3教室目以降の資材供与の日程を決めるために、校長とムインギ町で面会（調整員）。同校では職人が12月25日以外は年末年始も補修作業を継続するとのこと。次週には最初の2教室分の屋根付けが完了する予定。

2004年

- 1月6日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。準区助役も、補修作業の視察のために同校を訪問中だった。専門家によると、主職人の技術は高く、作業の質に問題は無い。12月から最初の2教室完成までに多くの時間を費やした原因としては、保護者の不参加による水不足にあると、主職人から指摘された。
- 1月16日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家、アシスタント）。校長及び主職人と面会した。5教室目まで作業が拡張され、3教室目は切妻設置が完了しており、4・5教室目はコラム及び鉄筋手前までの壁作製がほぼ終了していた。また、予定されている6教室と事務所がそれぞれ基礎の高さが違うため、鉄筋の高さを教室間でそろえることができず、高さ調節のために小さ目のサイズのコンクリート・ブロックを250個作成する予定であると、主職人から当会へ伝えられた。5・6教室目及び事務所はレンガ作りであることから、保護者によるレンガ運びが実施されないと作業が止まってしまう可能性があることも、主職人から当会へ伝えられた。レンガ運びについて、来週には保護者と話し合う予定と、校長から伝えられた。
- 1月21日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。資材（砂・砂利・レンガ）不足により、作業が止まっていた。雨季に入ってから保護者が学校に来なくなってしまったことが、校長から伝えられた。翌22日には保護者を呼んで資材収集とレンガ運搬について話し合う予定であると、校長から説明を受けた。
- 1月28日 保護者との話し合いの結果を聞くために、同校を訪問（調整員、専門家）。校長と面会した。作業進捗は見られなかった。当日、保護者会議は実施されたとのこと。5,000シリングが収集済みであること、砂・砂利を運搬した保護者がいることが、校長から伝えられた。一方、既に購入済であったレンガ3,000個が雨のために崩れてしまったことも報告された。作業量の増加から、職人が給与の値上げを要求しているという報告もあった。
- 1月30日 補修教室用の窓・ドア協力について話し合うため、保護者との会議に出席（調整員、アシスタント）。学校委員会議長、校長、保護者60名が出席。学校による10%の費用負担の上で当会から協力することで、合意した。
事務所の解体が進行中。事務所は老朽化が激しく、壁はほぼ全て崩れると、職人は予想している。
- 2月4日 ルンディ村にて校長と面会（調整員）。2月3日に保護者会議があり、約200名の保護者が出席したとのこと。作業の進捗と問題（レンガ入手、その他の資材収集、現金回収）について話し合わせ、会議後には貢献していない保護者を残して学校委員会から協力を求めたとのこと。また、毎週火曜日に保護者会議を開き、問題に対応していくことが、この日の保護者会議において合意されたとのこと。
- 2月18日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。校長と面会。事務所の解体が終わり、コラムが設置され、コンクリート・ブロックで鉄筋手前まで壁が作られていた（もともとはレンガづくり）。レンガ購入の当てがないことと、古いコンクリート・ブロックの使い回しで対応することにしたことが、校長から説明された。また、6教室目も、もともと使われていたレンガではなく、コンクリート・ブロックを使用する予定とのこと。事務所と6教室目のコンクリート・ブロックについては、当会から協

- 力しないことを、校長と確認した。
- 2月26日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。教頭と面会したが、最近の動きを把握しておらず、詳細は聞けなかった。作業は、6教室目の解体が完了しており、4教室目は切妻と梁の設置が完了していた。5教室目は切妻が完成。レンガはまだ敷地内に見当たらなかった。しかし、レンガの当てがついたため、6教室目の補修はレンガで実施することになったとの情報が、後にアシスタントから寄せられた。
- 3月3日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員）。当日校長・主職人は不在で、詳しくは聞けなかったが、アシスタント職人による作業が進行中だった。6教室目のコラムの設置作業が進行中。
- 3月11日 資材量の確認を目的として、同校を訪問（調整員、専門家）。校長・学校委員会議長・主職人と面会した。6教室目のコラムが完成していた。校長から、在庫のセメントを消化したと報告を受けた。第3回目資材供与のために、たな卸し記録を早急に提出するよう求め、翌日ムイギ町で校長から受け取ることで合意した。これまでの学校訪問の際は、保護者総会を除き、学校委員会議長を見ることはなかったが、今回の訪問では、学校委員会議長が積極的に当会との話を聞き、今後の対応を取るために校長と打ち合わせをしていたことが印象的だった。
- 3月12日 ムイギ町で校長および学校委員会会計と面会（調整員）。作業を1日でも早く終わりたいという学校の希望を受け、この日、第3回目の資材供与を実施。

3 - 1 - 2 - 4 . カテイコ小学校（ムイ区：補修）

（1）協力実施の検討開始に至った背景

カテイコ小学校はムイ郡郡長事務所より約6kmのムイ郡の旧中心地に位置し、1971年に設立された学校である。8年生までが在籍し、各学年1クラスずつが存在している。2002年現在、教室は8室あり数に不足はないものの、教室の劣化が進んでいた。屋根の梁については、白蟻の被害が著しく危険な状態にあることが当会ケニア人建設専門家より指摘されている。学校側では、2001年に教室補修作業を自主的に実施し、具体的には壁のひび割れ・床のひび割れ・扉および窓の付け替え・屋根の梁の付け替えなどの作業に取り組んだ。

そこで、本補助事業に先立ち、2002年1月より協力実施に向けた話し合いの場をもつことを働きかけてきた。しかし、学校では同年初頭に校長の異動があったことをきっかけに、保護者間での対立が起こり、学校委員会もいったん解散して新規に選出されるなど、学校内部での混乱をきたしており、話し合いの実施には至らなかった。その後、2002年9月に同校より補修作業への協力を要請する文書を受け取った。それを受け、同校との合意形成を進め、本補助事業の開始直前の2003年2月初旬、資材管理等について学校委員会との話し合いを進めており、同年4月からの作業開始が希望されていた。しかし、初等教育の無償化政策に関連して、ムイ郡長より「住民参加を条件とするCanDoの事業方針が新政策と乖離するものではないという確認の文書を県教育局から受け取ること」を事業実施の条件として提示され、同校への訪問についても同件が解決されるまで差し止めるよう指示を受けた。同校では作業開始に必要な準備は整っていたことから、作業を開始する方向で議論・調整を行っていたが、このような状況から、今後はまず県教育局との折衝を進め、上記の文書が発行され次第、

同校への協力を正式に実施することとしていた。

(2) 本補助事業における活動実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2003年

- 6月11日 同校を訪問¹¹。レンガ 6,000 個が収集済みで、その他現地調達資材を収集中。補修事業実施の意思を確認した。近日中に開催予定の学校委員会会議について、学校から当会へ結果報告を行なうことを確認した。
- 9月19日 進捗確認のため学校を訪問し、校長と面会（調整員、アシスタント）。ムイ郡長の許可を得て、募金集会を2回実施したが、2回とも保護者の出席率が悪かったため、再度の開催を予定しているとのこと。現地調達資材の収集が必要量行なわれた時点で、学校が当会と連絡を取ることで合意。
- 10月22日 学校を訪問し、学校委員会議長、保護者1名、校長と面会（調整員）。議長によると、教室補修の実施に向けた10月21日の保護者集会（バラザ）に68名が出席。そこで、資材購入費の学校負担分 30,000 シリングを同校卒業生に負担してもらう方向で議論が行なわれたとのこと。これを受け、近日中に当会との合意形成に向けて準備が整う予定であることが議長から伝えられた。
- 11月18日 当会との合意形成に向けた学校側の準備が整ったことを受け、覚書を交わす目的で同校を訪問（建設専門家、調整員、アシスタント）。学校委員会および保護者との会議を予定していたが、出席した保護者は180人中約70名。学校委員は12人中3名であった。そこで同日は、保護者との口頭のみによる合意にとどめ、後日学校委員会との会議の場を設定して正式に覚書を交わすという方針について学校と合意。保護者との会議の中で、学校負担金の 30,000 シリングおよび職人報酬の一部は、在ナイロビの同校同窓会（「ムイ・ナイロビ・ソサエティ」）に負担してもらう予定であることが会計より伝えられた。また、当会建設専門家によると、校内に収集されている現地調達資材は補修1教室分にも満たない。学校側の説明では、必要資材量を保護者が理解していなかったため、早急に収集することのこと。
- 11月21日 学校委員会との会議に出席し、教室補修への協力に関する覚書を交わした（調整員）。学校委員は9名出席。
- 11月27日 職人へ作業内容全般の説明と取り壊し作業の指示を行なうため同校を訪問し、学校委員会議長、校長、職人2名と面会（建設専門家、調整員、アシスタント）。職人へ建設専門家から指示が行なわれた。取り壊し作業を11月30日から開始する予定であることが校長より伝えられた。補修作業はまず2教室分を開始することで学校と合意。現地調達資材は2教室分に十分な量が集められていた。
- 11月28日 ムインギ町にて第1回目（2教室分）の資材供与を実施（調整員）。学校委員会議長、会計、先述の同窓会「ムイ・ナイロビ・ソサエティ（MNS）」の議長が資材供与の場に参加。学校負担金 30,000 シリングでセメント 58 袋を MNS 議長が購入。その他資

¹¹ 2003年2月に学校訪問指し止め指示を受けた後、2003年4月から5月にかけて、ムインギ県教育局、ムイ郡長事務所、およびムイ郡教育事務所との協議を行なった結果、県教育局長、郡長代行（カリティニ区長）、郡教育事務所長など関係行政官から当会教室建設・補修事業の継続について承認を得た。

材を当会が購入し、学校へ供与。

- 12月10日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。学校委員会議長と面会。1教室目のコラム設置が進行中だった。このコラム基礎に必要量以上のセメントが使用されていたのを確認。再度職人に対し、コラム基礎作成の指示を専門家から出した。議長によると、クリスマス休暇中も補修作業を継続する予定とのこと。新学期（1月5日）までに最初の2教室を完成させる予定とのこと。

2004年

- 1月6日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。校長及び主職人と面会。1教室目は完成しており、2教室目は梁まで完成していた。現段階までのコラム・鉄筋・壁・梁などに問題はないが、梁と窓・ドアは白蟻にかなりやられており、再使用は難しいことが分かった。作業の質は良い。
- 1月9日 ムインギ町にて、第2回資材供与（3教室分）。
- 1月23日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。1・2教室目は完成しており、3・4教室目のコラム設置も終了し、鉄筋の設置が進行中だった。
- 1月28日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（アシスタント）。3教室目は完成しており、4教室目の屋根部分が進行中だった。
- 2月4日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家、アシスタント）。4教室目が完成しており、5教室目の解体作業が進行中だった。同校へは既に5教室分の資材を供与しているが、5教室目の補修に必要な木材が不足していると、校長から当会へ報告された。梁の大部分が白蟻にやられていたために、再使用ができないことが、その背景にあった。また、3教室目以降はコンクリート・ブロックを使用した教室で、使い回せるブロックは4教室目までで使い切ったとのこと、職人により154個のブロックが作成されていた。
- 2月12日 翌13日に予定されていた保護者との会議について、延期要請が出ているとの情報をえて、同行を訪問（調整員、専門家）。校長は不在で、教頭と面会。ムイ区での球技大会が予定されており、保護者会は開けないと、教頭から説明を受けた。そのため、会議を2月17日に延期し、第3回目の資材供与を同19日に設定した。
作業は5教室目の鉄筋と、その上部壁まで完成しており、5教室目の残り作業は屋根付けと内装のみとなっていた。作業速度は大変速く、質も良い。
- 2月17日 補修教室用の窓・ドア協力について話し合うために、保護者との会議に出席（調整員、専門家、アシスタント）。学校委員会議長、校長、保護者約60名が出席。学校による10%の費用負担の上で当会から協力することで、合意した。
- 2月19日 ムインギ町にて第3回資材供与を実施。
- 3月3日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員）。倉庫・事務所・6教室目のコラム設置がほぼ終了しており、5教室目の黒板作成作業も進行していた。
- 3月11日 作業の進捗確認のため、同校を訪問（調整員、専門家）。教頭と面会した。倉庫事務所の梁設置が完了していた。作業の質には問題ないと、専門家は判断している。
同日夕方、ムインギ町で校長と偶然会った（調整員）。学校の計画では、3月18日を補修全教室の完成予定日としており、その後MNSからのセメント協力を得て壁の吹き付けを計画しているとのこと。

3 - 1 - 2 - 5 . ムイ小学校 (ムイ区 : 補修)

(1) 協力実施の検討開始に至った背景

ムイ区で最も古い小学校で、1936年に設立された。現在使用している教室のうち、1940年代に建設された教室(低学年要3教室)の壁のひび割れなど劣化が深刻なため、これらの教室を補修するか、新しい教室を建設する必要があることが、当会ケニア人建設専門家より指摘されている。2000年に、調理室を建設したり、学校の敷地内に土壌浸食を抑えるための溝(土壌保全構造)を掘るなど、保護者の活動は活発。屋根が設置されていない、これまでは調理室として使用してきた教室が1棟あり、2001年3月現在、屋根設置のための資金回収を進めていた。

(2) 本補助事業における活動実施の経緯

本補助事業の実施期間における建設作業の進捗状況は以下の通りである。

2003年

- 6月24日 補修協力の要請を書面で受け取った。
- 9月18日 実施可能性調査のために同校を訪問し、校長と面会(調整員、アシスタント)。教室は老朽化が進んでおり、壁のヒビも教室によっては黒板の真ん中を大きく貫いているものや、手で押すと壁一面が揺れるものもあることを、校長との現場視察により確認した。また、梁が崩れ落ちている教室(7年生用)は、危険であるため現在使われていない。校長によると、当会の協力の可能性も含めて保護者とも教室補修の話し合いを実施したとのことで、当会からどのような協力を受けられるのかについて関心を表明していた。来週学校委員会会議を、その後保護者会議を開き、教室補修に必要な集金を実施するとの説明が、校長よりあった。当会から校長へ、具体的な実施計画について保護者を交えて議論するよう促し、議論の後、当会へ連絡することで合意した。
- 10月3日 技術面での実施可能性調査のため、同校を訪問(調整員、専門家、アシスタント)。壁のヒビは、粘土質の層の上に教室を建設しているためであることが、専門家より指摘された。梁は白蟻の被害がひどく、屋根部分の老朽化も激しいことも、指摘された。
- 10月24日 学校委員会役員との会議(調整員、専門家、アシスタント)。校長によると、10月6日に学校委員会で教室補修計画を話し合ったとのこと。学校の計画としては、破損の最も激しい教室(7年生)から補修を開始し、当会の協力があれば4教室の補修を行なう、とのこと。また、当会の協力がなくても、少しずつ全教室の補修を学校独自に行なっていくことが合意された、とのこと。補修内容としては、壁・屋根を中心に、窓・ドア・床も計画されている。資材収集も保護者が継続して実施していると、校長は説明した(数量は不明)。12月には補修を開始するつもりとの意向が、校長から告げられた。
- 当会からは、土壌(粘土質)の問題を指摘し、補修を実施することで20年程度教室の寿命を延ばすことが可能であることを説明した。
- 11月5日 学校委員会との会議のため、同校を訪問(調整員、専門家)。しかし、学校側の誤

情報により、当会が学校に到着する前に委員会は解散したとのこと。当日集まっていた委員は、14名中6名だったと、校長から説明を受けた。会議を11月20日に会議を延期することで、校長と合意。

11月20日

学校委員会との会議（調整員、専門家。委員は6名出席）。現在進行中のトイレ建設と並行して、教室補修を実施していくという学校の計画について、保護者とも合意済みであるとの説明を受けた。教室補修に必要な3万シリングも既に保護者から集金済みとのこと。

当会から、事業の目的、当会と学校に期待する役割、補修作業工程、必要現地資材について説明した。教室補修に必要なコンクリート・ブロックに関し、作製は学校が行なうが、必要なセメントの協力について当会へ要請があったのに対し、当会から、学校との費用分担によりセメントの協力を考慮できる旨を伝えた。

最後に学校委員から、予想以上に大掛かりな作業となるため、再度保護者に会って、保護者の合意を得たいとの発言があり、11月27日に開かれる保護者との会議に当会も聴講者として出席することで、学校委員会と合意した。

11月27日

保護者会（調整員、専門家、アシスタント）（出席：保護者70名、校長、県会議員）。11月20日に当会と話し合われたことを、学校委員会が保護者へ説明。保護者からの合意が得られた。

学校の計画としては、資材収集を12月15日までに終え、即補修開始。1月中には教室補修を完了すること。資材収集、及び、合意へ向けた学校の準備が完了し次第、当会へ連絡することで合意。

12月1日

資材収集用の道具を貸与。

12月11日

学校委員会役員と面会（調整員、専門家、アシスタント）。資材収集（砂・砂利）が完了していることを確認。職人の給与として、各保護者から200シリングの回収が合意・開始されたとのこと。また、当会協力のもとでの補修が計画されている4教室に関し、リントル手前までの取り壊しが完了しており、合意後すぐに補修作業に取り掛かれる状態だった。合意書を交わすための学校委員会・保護者会議を12月17日に設定。

12月17日

学校委員会・保護者会議のために同校を訪問（調整員、専門家、アシスタント）。同日合意書を交わす予定だったが、当日は学校委員9名と、保護者全120名中38名しか集まらなかった。そのため、当会から学校委員会に対して合意書の内容を読み上げ、口頭での合意を得たに留め、保護者との会議と最終合意は2004年1月5日に実施することで学校と合意。

なお、出席者の少なかった理由としては、カロンゾエニで同日実施された土地問題に関する訴訟と、降雨による畑仕事によるものであると、学校委員会議長から説明された。

2004年

1月5日

保護者会議（調整員、専門家、アシスタント）。学校委員を含む102名の出席があった。学校委員会から保護者に対し、合意書の内容が説明され、保護者からの合意を得た後、合意書への署名を実施した。同時に、資材管理について実務の説明・指導を、建設専門家から行なった。

- 1月8日 第1回資材供与。また、学校は、学校負担金(24,000 シリング)で46袋のセメントを購入。
- 1月13日 初回の作業指示のため、同校を訪問(調整員、専門家、アシスタント)。建設専門家より同校の主職人へ、取り壊しから内装作業までの全工程を説明。また、取り壊し作業の完了からコラム(補強用の柱)の基礎、コラム、リンテルの設置までを指示。
主職人は、宗教上の理由から化学製品は使用しない習慣を持っており、白蟻よけの薬品(グラディエータ)の使用について否定的であった。
- 1月23日 作業の進捗確認のため、同校を訪問(調整員、専門家)。1・2教室目のコラムの設置途中で、作業の質は良好だった。また、校長及び学校委員会議長から、保護者はグラディエータの使用に合意したとの報告があった。
- 1月29日 窓・ドア協力について話し合うため、保護者との会議に出席(調整員、専門家、アシスタント)(出席:学校委員会議長、校長、保護者55名、助役)。補修教室用の窓・ドアに関し、学校側による10%の費用負担のもとで協力を行なうことで合意。なお、1・2教室目のコラムが完成し、リンテルの鉄筋設置作業が進行中であることを、同日確認した。
- 2月12日 作業の進捗確認のため、同校を訪問(調整員、専門家)。1・2教室目のリンテル・上部壁・切妻・梁の設置が完了していることを確認。残り作業はトタンの設置と内装作業。
- 2月13日 ムインギ町にて第2回目の資材供与を実施。
- 3月3日 作業の進捗確認のため、同校を訪問(調整員)。1・2教室目は完成しており、3・4教室目のコラム設置も終了し、鉄筋の設置が進行中だった。
校長から、4教室の補修に終わらず、3月末までの完成を条件に5・6教室目の補修協力を実施してほしいとの要請が、口頭で上がった。当会からは、まず4教室の完成に集中するよう伝えた。
- 3月11日 カテイコ村で、学校委員会委員のひとりと偶然面会(調整員、専門家)。3・4教室目の梁設置が完了しており、全教室の補修が完了する見込みとの報告を受けた。

3-1-3. 協力要請が不採択となった小学校

当会へ教室建設・補修への協力要請を行なった小学校のうち、本事業年度中に協力対象とならなかった学校の詳細は次のとおりである。

3-1-3-1. ギルニ小学校(カリティニ区:建設)

(1) 協力対象とならなかった理由

2003年の時点で7年生まで在籍する新設校。2002年9月に訪問した時点では、恒久的な構造で建てられた教室は2室しかなかった。その他の4クラスは、木の枝・砂利・泥およびトタン板でつくられた仮設教室は1室(その他、幼稚園クラス用に1室)や、その他に仮設の屋根を設置したり、木の下を活用したり、クラスにより生徒を時間差で登校させて授業を行っていた。進行中の建設作業については、恒久教室2室の屋根の梁がすでに設置されており、屋根付けとほぼ終了させるのに

必要なトタン板も購入されており、完成を間近に控えていた。また、新たに教室 2 室を建設するためにレンガづくりが開始されていた。その後、同年 10 月より学校との話し合いを開始し、建設中の教室 2 室については当会の協力を行なわず保護者だけで完成させるよう働きかけを行なった。同教室の建設が完成した後に、続く教室の建設について、新規教室建設の対象校として、協力へ向けた話し合いを学校と継続した。

しかし、当会からの協力の条件となっている現地資材の収集など学校の準備が整わなかったことから、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

(2) 本補助事業における話し合いの経緯

本補助事業の実施期間における話し合いの進捗状況は以下の通りである。

2003 年

- 7 月 17 日 同校を訪問（調整員・アシスタント）。面会した教頭によると、保護者による現地資材収集は進行している模様。資金回収については、教育局への認可申請を行なったものの、まずは政府からの交付金を使うことを指示されたとのこと。2002 年の時点で建設途中だった教室 2 室については、屋根付けが終了し、建設が完了していた。
- 8 月 1 日 ムインギ町にて偶然校長に面会（調整員）。校長によると、保護者による砂・石などの現地資材の収集が進行中。レンガについても、翌 2 日に予定されている保護者総会において話し合う予定。学校より、現地資材がある程度収集することが見込まれる 9 月を目処に、当会へ連絡をする予定とのことだった。
- 9 月 19 日 状況確認のため同校を訪問（調整員・アシスタント）し、教頭と面会。教頭によると、職人への給与にあてる 20,000 シリングの収集予定の内、3,500 シリングが先学期に収集され、今学期はまだ収集されていないとのことであった。レンガ作りも保護者によって休み期間中になされる予定だったが、実施には至らなかった。現地資材収集も今学期はまだ行なわれていなかった。学校から郡教育官に、教室建設における保護者の参加を促すための助けを書面で要請したが、郡教育官からは 1 週間待つようにとの返事を受け、それ以上の進展はなかった。学校内で教室建設の意思があるのかを確認後、学校が当会に連絡することで合意した。
- 10 月 22 日 学校からの連絡がないまま机イス供与協力についての話し合いのため、同校を訪問（調整員）。学校委員会役員と面会。学校委員会議長から当会へ教室建設を行なう意思があることが告げられた。学校敷地内に 4,000 個のレンガが積み上げてあり、焼結が 10 月 27 日の週に行なわれ、他現地資材も雨季中に収集される予定とのことであった。また、職人への給与のための現金収集は、保護者による集会で実施する予定であるが、まだ日程は決まっていない。
- 11 月 25 日 教室建設に向けての学校の準備進捗状況を確認のため同校を訪問（調整員・専門家）、学校委員会議長・会計・他学校委員 9 名・校長・教頭と面会。計画されていたレンガ焼結は、レンガが完全に焼結される前に降雨があり、4000 個のレンガ全てが雨によって壊れた。また、その他の現地資材収集についても雨季を理由に進捗はなかった。当会から 2004 年 4 月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことを説明。それを受け、その場で学校委員会により急遽 11 月 28 日にバラザ（住民集会）を開くことが決定され、保護者と計画について話し合うことが決定された。バ

ラザ後、12月1日までに当会に保護者と話し合われた計画について書面で報告することで合意した。

1月16日 同校からの連絡がないまま、資材収集進捗状況と3月末までに教室建設完了実施と協力可能性を判断するために同校を訪問（調整員・専門家・アシスタント）。学校委員会会議に出席したが、学校委員会議長と会計は欠席していた。資材収集状況に進捗はなく、砂が少し学校敷地内にあるだけで、他の現地資材は全くなかった。学校には現時点で7,000シリングあり、内3,000シリングは机イス製作に必要な職人への給与にあてられる予定であることが校長から報告された。また、レンガは雨季が明け次第に製作するとのことで、他の現地資材も雨季明けの収集となる予定。これら現時点での進捗と今後の同校の予定から、3月末までの新規教室建設完了は無理であるとの発言が学校委員の1名からあがり、教室建設における当会から同校への協力は今回ないことで学校委員会と合意した。また、会議後の学校委員同士の話によると、砂収集は学校委員の2名のみで行なわれたもので、その2名が非協力的である保護者の批判を行っていた。現地資材収集を主とする学校の準備が整わなかったことから、同校は今回の協力校とはならなかった。

3 - 1 - 3 - 2 . ジア小学校（ムイ区：建設）

（1）協力対象とならなかった理由

1999年まで新設校扱いであったが、2001年に8学年が揃いKCPE校となった。しかし、2000年7月の時点で、教室は2教室しかなく、他のクラスは泥壁の仮設教室か木の下で授業を行なっている。教室建設のために2教室分（約14000個）のレンガづくりが保護者の貢献で行なわれていた。2003年9月の時点では、保護者により1教室が完成されており、計3教室が存在していた。さらに、保護者による3教室の建設が進行中で、残り作業は屋根部分のみとなっており、この建設中3教室への協力要請が当会に2003年6月25日にあげられた。

住民の自立的な活動を阻害しない観点から、この建設中の3教室への協力は行なわないことと、このうち1教室を完成させることを、新規教室建設への協力の前提条件として小学校と合意した。しかし、小学校の自主事業である1教室の完成に時間がかかり、2004年4月までに新規教室建設を完了させることができないことが小学校と確認され、本年度事業のなかでの協力は行なわないことになった。

（2）本補助事業における話し合いの経緯

本補助事業の実施期間における話し合いの進捗状況は以下の通りである。

2003年

9月18日 協力要請をもとに、具体的な学校計画と協力要請内容を確認するため2003年9月18日に同校を訪問（調整員・アシスタント）し、校長と面会。学校が自力で建設している教室には窓が3つしかなく、基礎とリンテルはある様子。校長によると、9月16日に保護者総会が開かれ、建設中3教室の屋根付けの資金について話された。各保護者200リングの回収がされることで合意され、現時点で2人の保護者

からの回収が済んでいる。又、ハランペーを通して、保護者から 23 枚のトタンがすでに学校に寄付されており、9 月 30 日には、学校委員会で学校と囲むフェンスについても話される予定であることが校長から報告された。校長から、当会へ建設中 3 教室を完成させるための協力要請が口頭で行なわれた。当会からは、建設中 3 教室については学校独自の力で完成してほしいことを伝えた。後日、学校委員会とこのことについて話し合われてから、当会に連絡することで校長と合意。尚、学校自力で 3 教室を完成させる場合、今年 11 月頃の完成かもしくは完成自体難しいかもしれないという校長の発言もあった。

- 10 月 9 日 学校委員会役員との会議に出席するため同校を訪問（調整員・アシスタント）。学校委員会議長によると、保護者との会議を持ち、41 人中 33 名が出席し、現在進行中の教室建設の屋根付けに必要な現金収集について話をしたが、お金のこととなると保護者の参加が得られにくく、集金は進んでいないとのこと。議長によると、学校の計画としては、進行中の教室建設（3 教室）を完成させ、その後さらに新規 3 教室の建設をすることになっているが、見通しは立っていない。当会から学校に 2004 年 4 月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことを説明。議長がしばらく地域を離れることから、次回学校委員会との会議を 10 月 27 日の週の 1 日を議長が帰り次第学校が当会に提案することで合意。
- 10 月 24 日 10 月 24 日の時点で、学校から学校委員会との会議日程について連絡が当会にないことを受け、当会から書面で 11 月 4 日に学校委員会との会議を提案。
- 11 月 4 日 午後 3 時に予定されていた学校委員会との会議に出席予定だったが、ムインギ町からカロンズエニ村行きの公共交通機関が遅れ、当会が会議に出席できなかった（調整員・専門家）。
- 11 月 5 日 11 月 4 日の当会欠席に関連して、謝罪と次回学校委員会との会議設定の目的で学校訪問（調整員・専門家）。学校委員会議長・校長と面会。11 月 10 日の週に予定されている全国小学校統一試験（KCPE）のため、学校委員会との会議を 11 月 19 日に設定。当会から学校に 2004 年 4 月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことを再確認し、さらに学校独自に行っている 3 教室の建設について、1 教室の完成をもって当会協力で教室建設を開始することが検討できることを議長と校長に提案。議長からの質問を受け、新教室建設に必要な資材量も学校に伝えた。
- 11 月 19 日 学校委員会との会議のため学校訪問（調整員・専門家）。学校委員会議長・会計・他学校委員 8 名（3 名は欠席）・校長と面会。資材収集等前回から進捗はみられていない。議長からは、1 教室完成のために、木材の購入と職人の給与のための集金が必要で、各保護者から 200 シリング合計 12,000 シリングの集金が保護者と合意されており、現在 5,000 シリングの集金が完了しているとのこと。計画としては、11 月末日に 12,000 シリングの集金を完了し、その後 1 週間で 1 教室目の屋根付けを完了する予定であるとのこと。新教室建設用の資材集めは 12 月に開始し、1 月中に完了し、レンガ製作は 1 月中に完了する予定であることも議長から告げられた。尚、会計からは、現金収集に関して別のグループに援助してもらうことも検討していることが告げられた。当会から学校に 2004 年 4 月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことを再確認。事業の目的、当会と学校に期待する役割について

も学校委員に説明をした上で、学校で再度話し合われた後、2004年3月末までに新教室完成する意思と実施計画が上げれば、当会に連絡をすることで学校と合意した。

12月10日 保護者との会議に出席（調整員・専門家・アシスタント）。学校委員会議長・校長・学校委員4名・他保護者7名が出席。学校委員会議長によると、同校で11月21日に開かれた保護者会議の場で、現地資材収集と各保護者200個のレンガ収集について保護者間で合意がなされたとのこと。実施予定としては、来週にも木材を購入し、同校で建設中の1教室の完成を行ない、1月に入って新教室建設用の職人への給与に必要な現金収集をし、作業を開始。3月末までに新教室を完成させるとのこと。資金回収の進捗としては、7,000シリングが回収済みで、このお金は継続中教室建設のために集金中のものであり、新教室用の資金回収はおこなわれていなかった。

1月15日 資材収集進捗と3月末までに教室建設完了実施と協力可能性を判断するために同校を訪問（調整員・専門家・アシスタント）。学校委員会との会議に出席した。学校委員会議長・校長・他一般保護者を含む13名の学校委員が出席。資材収集に進捗が見られたものの、砂一輪車203台分、石一輪車50台分、砂利なし、レンガなしという状況であった。職人給与分の現金回収についても現時点で7,500シリングと昨年12月以降500シリングの進捗に留まっていた。また、同校では当会からの協力合意までに同校独自に建設中の3教室を最低でも1教室完成させることが条件になっていたが、その教室の屋根付けもまだ行なわれておらず、建設中1教室完成に必要な資材購入費・職人給与費及び新教室建設に必要な職人給与費を合わせると30,000シリングの収集が必要であることが学校委員会議長から当会に告げられた。これらのお金を雨季が明け、収穫が済めばグリーングラムを売ってお金にし、雨季が明け次第、7,000個のレンガ作製に入る予定であることが当会に伝えられた。しかし、建設中教室1教室を完成させ、学校の準備を完了してから3月末までに新教室を完成させるのは難しいことから、教室建設における当会の協力は今回ないことで学校委員会と合意した。

3 - 1 - 3 - 3 . ザマニ小学校(ムイ区 : 建設)

(1) 協力対象とならなかった理由

8年生までが在籍し、各学年1クラスずつが配置されている。この8クラスに対して、教室は7室しかない。既存の教室のうち、1室の中央に仮設の壁を設置して2クラスを配している。2001年10月の時点で、保護者により教室2室の建設が進行中で溝掘り作業が終了しており、またレンガ・砂などの現地資材は収集中であった。2003年10月の時点で、これら建設中2教室に加え1事務所の基礎壁が完了していたが、その基礎が構造的に弱いため、最初から作業をやり直して、丈夫な教室を建て直したいとの要望が保護者から上がり10月初旬の当会への協力要請となった。

(2) 本補助事業における話し合いの経緯

本補助事業の実施期間における話し合いの進捗状況は以下の通りである。

2003年

10月23日

同校からの教室建設協力要請を受け、同校を訪問(調整員・専門家・アシスタント)。校長と面会。同校では、2001年3月に開始された1事務所、2教室の建設が基礎部分の途中で止まっており、その理由として、資材不足、水入手困難、保護者からの集金が難しい点が校長からあげられた。9月20日に保護者と話し合われた結果、現在ある1事務所・2教室の基礎は弱いため、これを解体し、丈夫な事務所と教室を立てること。また、そのための集金を各保護者から300シリングずつ行なうことが合意された。校長によると、集金の進捗は、現時点で2000シリング(全73名の保護者中7名から)が集金されたとのこと。校長によると、1事務所の建設が優先で、事務所完成後に教室建設に着手する予定である。ただし、この件に関して、保護者との合意があったかどうかは、現時点では不明・未確認である。当会から学校に2004年4月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことと、協力は教室建設に限られることを校長に伝えた。

11月5日

学校委員会役員との会議のため学校訪問(調整員・専門家)。学校委員会役員は全員不在で、代わりに一般教員と面会。教員によると、同日校長はキツイで行われる教員会に出席のため、本学校委員会役員会議を延期したい旨を記した手紙を事前に当会宛てに出したとのこと。よって、学校委員会役員との会議は実現しなかった。次回学校委員会役員との会議を11月20日に実施することを提案する手紙を学校に残した。

11月20日

前回延期された学校委員会役員との会議のため学校訪問(調整員・専門家)。学校委員会議長・校長と面会。学校の計画としては、1事務所・2教室の建設であり、以前ムイ郡教育事務所長から、当会の協力がある時は、1教室建設に専念すべきとの助言を受けており、それを受け1教室建設を最優先としている旨が校長から伝えられた。保護者からの集金は2003年9月に始まり、各保護者から300シリング(総保護者数75名)合計22,500シリングの集金を11月28日に完了することを目標としていることが議長から伝えられたが、現時点での集金は3,000シリングに留まっている。資材収集に関して保護者と合意しているのは、各保護者レンガ50個、砂一輪車2台分、石一輪車1台分で、現時点では、レンガ計1000個、砂・石が少しである。これら資金、資材を提供していない保護者に対して、11月28日に行われる保護者との会議の場でさらに要求する予定であることが議長から伝えられた。議長から当会協力内容について質問があり、当会から事業の目的、当会と学校に期待する役割、現地資材量及び、2004年4月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことについて伝え、学校で再度話しあった末、2004年3月末までに新教室を完成させる意思と実施計画があがるのであれば、学校が当会に連絡をすることで合意。

12月11日

学校からの連絡を受け学校訪問(調整員・専門家・アシスタント)。学校委員会議長と学校委員2名を含む保護者18名と校長と会議を持った。同校では、予定通り11月28日に保護者会が開かれ、教室建設を第一優先とすることで合意。また、資材収集進捗も前回訪問から保護者一人あたりの分担として石一輪車4台分・レンガ50個・現金900シリングが追加された。また、会議の中で学校委員会役員から

保護者に対して、資材収集については話しが共有されていたものの、事業目的や2004年4月以降は補助事業実施期限に伴い、協力できないことについては共有されておらず、当会から再度同校への説明を行なったが、特に事業実施期限については、早急な情報共有が行なわれなかったことについて、出席していた保護者から学校委員会役員に対して不満の声があがった。

1月14日 資材収集進捗と3月末までに教室建設完了実施と協力可能性を判断するために同校を訪問(調整員・専門家・アシスタント)。学校委員会との会議に出席した。学校委員会議長・校長と他学校委員4名が出席。資材収集に進捗が見られたものの、砂石一輪車151台分、砂利石一輪車15台分、レンガ殆どなし、石全くなしという状況だった。また、職人給与分の現金収集についても、3,900シリングと昨年12月から進捗がなかった。この点について、学校委員からは、雨季が明け次第収穫に入り、グリーンGRAM(緑豆)を売った資金で職人の給与にあてる予定であることが当会に報告された。校長は、最後まであと15日あれば、全て準備が整うとの主張をとったが、最終的には学校委員の1名からここまでの進捗は一部の保護者だけでなされたものであることと、雨季が完全に明けていない現段階でレンガ作りや現金回収を含む学校の準備を完了して、3月末までに教室を完成させることは不可能であるとの発言があり、学校内の協力関係の強化から取組まなければならないとの意見があった。これらから、教室建設における当会の協力は今回ないことで学校委員会と合意した。

現地資材収集を主とする学校の準備が整わなかったことから、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

3 - 1 - 3 - 4 . カムレワ小学校 (カリティニ区 : 幼稚園舎建設)

(1) 協力対象とならなかった理由

同校から同校内にある幼稚園開発計画への協力要請が2003年5月13日に当会にあがった。その協力要請書には、同校で、幼稚園用の園舎・机イス・教材についての開発が計画されているとのことであつた。

当会の今事業では、幼稚園を対象とした施設改善協力は含まれておらず、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

3 - 1 - 3 - 5 . キュメ小学校 (ムイ区 : 補修)

(1) 協力対象とならなかった理由

8年生までが在籍し、8教室が存在している。しかし、教室にはリンテルがなく、壁には亀裂が見られることから、建物の構造は脆弱と言える。

同校から8教室中5教室の補修協力要請が2003年7月1日に当会へあがった。その協力要請をもと

に、具体的な学校計画と協力要請内容を確認するため、2003年9月18日に調整員・アシスタントが、同校を訪問し教頭と面会した。教頭によると、小学校の無償化教育政策導入後、保護者は政府が全てを提供すると考え、学校活動への参加が低く、学校が保護者に要求したトイレ建設も開始されていない。教頭によると、7月21日と8月4日に学校委員会会議の場で教室補修について話し合われたとのことだったが、記録がなく具体的に何が話し合われたのか聞き取れなかったことを受け、後日具体的な実施計画を当会に送ることで合意した。その後、10月2日の同校からの手紙で、8教室中5教室の屋根・窓・ドアの補修を計画している旨が当会に伝えられた。

同校の計画している屋根・窓・ドアの補修は、事業目的である教室構造の強化につながる補修には合致しないことから、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

3 - 1 - 3 - 6 . ドゥバニ小学校 (ムイ区 : 建設)

(1) 協力対象とならなかった理由

8年生までが在籍し、各学年1クラスずつが存在している。現在、教室は7室あり、4年生クラスが普通の教室の半分程の広さしかなく採光もほとんどない小部屋で授業を行なっている。保護者及び職人による教室建設作業は、昨年より活発かつ継続的に実施されており、2000年に教室1室を完成させた後、2001年11月末現在、さらに教室1室を建設中で壁作りが進行中だった。

同校から新規教室建設協力への要請が2003年7月21日に当会へあがった。その協力要請をもとに、具体的な学校の計画と協力要請内容を確認するため、2003年9月17日に調整員・アシスタントが、同校を訪問し、校長と面会した。上述の2001年11月の時点で建設進行中であった1教室は切妻作業までで止まっていたが、別途に新規教室建設のための協力要請があがった。新規教室建設用の現地調達可能資材を保護者が収集する計画であるとのことだが、実施には至っていなかった。校長によると、学校活動に積極的に参加する保護者とそうでない保護者にはっきり2分されており、積極的に参加する保護者は全体の3分の2とのことであった。

同校では、建設中教室が完成すると恒久的教室が8教室存在することとなり、教室数の観点からニーズを見て、他校より比較的ニーズが低いと判断し、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

3 - 1 - 3 - 7 . カリコニ小学校 (ムイ区 : 建設)

(1) 協力対象とならなかった理由

8年生までが在籍し、各学年1クラスずつが配置されている。しかし、学校内には教室が4室のみしかなく、校長室や倉庫などを含むほかの建物は全くない状況である。1年生から4年生までのクラスは、木の下で授業をしているが、教室だけでなく机イス・黒板などの設備も不足していることから、これらクラスは登校時間をずらして授業を行なっている。2001年6月末現在、教室1室及び校長室の建設作業がリンテル部分まで終了しているが、資金難から建設は中断されていた。また、建設作業に必要な現地資材については、保護者によるレンガ作り及び砂の収集が行なわれていた。

2003年7月10日に、同校から継続中の教室・校長室建設への協力要請が当会へ行なわれた。その協力要請をもとに、具体的な学校の計画と協力要請内容を確認するため、2003年9月18日に調整員・アシスタントが、同校を訪問し教頭と面会した。上述の2001年6月の時点で建設進行中であった1教室1事務所は作業進展がなく、止まっていた。教頭によると、小学校の無償化教育政策導入後、保護者による集金は行なわれていない。また、同校では建設中の1教室・1校長室の完成後は、新規教室建設等の計画はないとのことであった。これを受け、当会からは学校独自に建設中の教室をまず学校が完成することを尊重し、当会は要請を受けた協力は行なわないことを伝え、同校で別途新規教室建設の計画があがれば同校が当会に連絡することを伝え、教頭と合意した。

その後、同校からの連絡はなく、同校は今回の協力対象校とはならなかった。

3 - 2 . 机イス製作・修繕協力及び供与

3 - 2 - 1 . 事業実施のための枠組み

ムイ郡の多くの小学校は、机イスが不足しており、2人がけの机イスを3~4人で使用することは一般にみられ、低学年のクラスに机イスがない状況もしばしばみられる。また、身体に合わないサイズの机イスもみられる。適正な机イスに着席して正しい姿勢で授業を受けることは、効果的な学習・身体の健全な発達のために重要であろう。無償化教育導入後の生徒数の増加に伴い、各小学校では教室不足と同様、机イス不足もさらに深刻化し、机イス製作・修繕のニーズがさらに高まってきていると言える。

対象地域では、最初の子どもが小学校に入学するときに保護者が机イスを学校へ納入し、その机イスは、学校の公共財として、当人の子どもと限定せずに使用する、とのことである。また、納入義務のある保護者でも、金銭上の理由から入学時に納入できないケースや、長期間にわたって納入しないケースもあるようである。すなわち、机イスの納入は、義務ではあるが、納入は入学の条件とはなっておらず、保護者の事情に応じて様々な調節がなされているようである。このことは、逆に、当会のような外部者が、学校に対して机イスを供与することは、これまで各学校で行なわれていた机イス納入に関する保護者間の相互協力や調整の営みを乱し、保護者間に不公平感を助長することにつながる危険性があると考えられる。

この点を踏まえて、対象地域に隣接するヌー郡では、2001年3月に、全学校を対象として、既存の机イスを修理し有効利用するための作業工具の供与と技術指導を行なった。また、ムイ郡においては、学校側の机イス修理に取り組む意欲や実績を確認しながら供与と技術指導を行なったところ、2001年には3校のみが協力の対象となった。

なお、当会の協力あるなしに拘わらず、新しく恒久的な教室を建設した場合は、新教室のための机イスのニーズが急に発生すること、保護者全体が大きな共同作業を完了した直後であることなどの点から、この場合に関しては机イスの協力を行なうこととした。

3 - 2 - 1 - 1 . 地元政府・教育官との話し合い

教室建設・補修と同じく、2003年5月23日にムイ郡の政府役人と、2003年5月28日にムイ郡教育事務所と会議を持った。両会議において、ムイ郡全小学校から協力要請を受け付けることを含めた協力枠組みを提案し、出席者から机イス製作・修繕・供与協力への賛同を得た。

3 - 2 - 1 - 2 . 協力候補校の選定

机イス製作協力に関しては、最初の子供が小学校に入学する時に保護者が机イスを学校へ納入するという対象地域に既存のシステムを尊重した。さらに、保護者による教室建設後、新教室用の机イスが必要となり、教室建設での保護者の負担は多大で、新教室用の机イスまで負担しきれない状況は理解できる。以上から、当会からは、当会の協力のもと完成された教室であるか否かに拘わらず、2000年以降に完成された新教室に対して机イス供与協力を検討することとした。また、協力校間の平等性を重要視して、例え2000年以降に複数教室完成した学校があったとしても、当会からの協力は1校につき2教室分までとした。

2003年6月にムイ郡教育事務所からムイ郡の全小学校を対象に机イス製作・修繕・供与協力要請を受け付け、小学校からの要請を募集したところ、2002年度に協力要請のあがった小学校と合わせて、13校から協力要請書があがった。この協力要請書をもとに、各校への学校訪問と学校委員会役員との会議を持ち、新教室の有無やニーズ、学校の活動実施計画の聞き取り、及び学校と当会の役割を出席者と共有した。条件を満たし机イス製作もしくは修繕活動が可能と思われる学校を協力候補校とし、合意に向けた話し合いを始めることとした。

3 - 2 - 1 - 3 . 合意形成の過程

学校委員会役員との会議の内容をもとに、協力候補校へ学校訪問し、学校委員会との会議を持った。会議の中で、さらに学校の活動実施計画の聞き取りを行ない、また職人給与のための資金や資材倉庫の確保や活動責任主体の選任など活動準備とその進捗についても確認し、活動実施可能性を確認後、当会と学校の間で覚え書を交わし、最終合意に至った。

本事業について、地域住民と当会の役割をまとめると、以下のようになる。

表：地域住民と CanDo の役割分担 - 机イス製作・修繕・供与

事業名	地域住民（保護者）	CanDo
机イス供与	<ul style="list-style-type: none">職人雇用もしくは実製作作業資材以外に必要な費用活動管理資材・倉庫管理	<ul style="list-style-type: none">必要資材（木材・釘）の購入・供与学校への資材運搬モニタリング
机イス製作・修繕	<ul style="list-style-type: none">職人雇用もしくは実製作・修繕作業道具以外に必要な費用活動管理道具の維持管理	<ul style="list-style-type: none">道具セットの購入・供与モニタリング

また、机イス製作・修繕や他トイレや教室のドア等製作・修繕などの学校活動に活用することを期待し、机イス製作・修繕計画のある、協力要請を受けた全校に対し、道具セットを供与することとした。供与後は、学校の共有財として、学校が責任を持って道具セットの維持管理を行なう。

3 - 2 - 2 . 事業の進捗（各小学校における合意形成から資材道具供与時期）

当会が対象期間内にムイ郡で机イス製作・修繕協力及び供与への協力を実施した小学校は、以下の通りである。

まず、2004年3月中旬現在、6校と机イス供与を合意、うち4校への資材供与を行なった。これらの学校では、現在机イス製作作業が進行中である。また、1校との合意形成に向けての話し合いが継続中である。

さらに、製作・修繕協力及び供与の要請書を提出した全ての小学校に対し、製作・修繕協力の枠組みの中で、道具セットを供与することとした。対象12校のうち、2004年3月中旬現在、10校への道具セット供与が完了した。残り2校については、3月下旬に供与を実施する予定となっている。

表：各協力校への机イス製作・修繕の概要

郡	区	小学校名	供与 / 製作・修繕	製作協力合意時期	供与時期
ムイ	カリティニ	マルキ	供与	2003年11月	2004年2月資材・道具供与
		ギルニ	供与	2003年11月	2004年2月資材・道具供与
		ガー	供与	2003年11月	2004年2月資材・道具供与
		カボコ	供与	2004年1月	2004年2月資材・道具供与
		カバリキ	供与	合意に至らず	2004年3月道具供与
	ムイ	キヴュニ	供与	2004年2月	2004年3月資材・道具供与予定
		キヴラ	供与	2004年2月	2004年3月資材・道具供与予定
		ムイ	供与	(要請書不採択)	2004年3月道具供与
		ムソカニ	供与 / 製作・修繕	(要請書不採択)	2004年3月道具供与
		ムニュニ	供与	(要請書不採択)	2004年3月道具供与
		ルンディ	製作・修繕	(合意書不要)	2004年3月道具供与
		ジア	供与	2004年3月予定	2004年3月道具供与 2004年3月資材供与予定

3 - 3 . 教員トレーニング

2002年度より、教育の質を高めるために、教員の意欲向上をテーマとするワークショップを教員対象に実施することを計画し、ムイ郡教育事務所長からも、教育水準の向上における教員の果たす役割の重要性について指摘されるとともに、現状では、教員が期待通りの役割を果たしておらず、教授意欲が低いことが教育水準の低迷につながっている、との認識が示された。一方、ムイ郡教育事務所長

は、当会からの手当で獲得をめざして様々な駆け引きを行なったため、地域社会や学校関係者が強く要望している教室建設は遅延気味でも進むものの、要望の度合いが低い教員トレーニングについては事業の実施までに至らなかった。

3 - 4 . 環境活動・教育

3 - 4 - 1 . 実施計画

環境活動と教科教育の関連づけを提示し、学校での環境活動の活性化、それによる子ども学習意欲の向上、教員の教授意欲の向上、ならびに、保護者の学校の教育活動への参加を促す。

3 - 4 - 2 . 実施報告・概要

学校での環境活動の活性化、それによる子どもの学習意欲と教員の教授意欲の向上、ならびに保護者の学校の教育活動への参加を促すことを目指し、2003年3月にムイ郡カリティニ区内の小学校校長及び理科教員を対象に、環境活動と教科教育の関連づけを提示する参加型手法を用いた集合型環境活動・教育ワークショップを実施した。本年度は同様のワークショップを同郡ムイ区においても実施した。

2003年7月15日に実施されたこのワークショップには、ムイ区内の全14小学校から計27名の校長及び理科教員が参加し、学校における環境活動の展開に対する関心の高さが伺えた。ファシリテーターには、地域の植生・環境に精通している当会環境事業の専門家ジャフェス・ムクンガ氏を起用した。同ワークショップの中で、ほとんどの学校においてこれまでに何らかの環境活動を行なったことがあることが報告されたのを受けて、それらの活動の自主的な継続と発展を促すこととした。

また一方で、2000年3月より隣接するヌー郡において実施してきた小学校での実践的な環境活動形成及び定着を目指した事業についての評価を2003年に実施した。この評価結果を踏まえ、ムイ郡でもより効果的な小学校における環境活動の形成及び定着を協力していけるよう、その具体的方法について検討を開始した。

3 - 4 - 3 . ワークショップの詳細

ワークショップは以下の流れで実施された。

9:30-10:00	導入	身の回りの環境と理科との関連について、身近な例をあげて紹介
10:00-12:00	グループワーク	実践的環境活動と理科学習との関連付けに関する実践方法
12:00-13:00	昼食	
13:00-14:30	発表	グループワークの結果発表
14:30-15:30	コメント	各グループの発表に対するコメント 活動の具体的実践方法の提示・説明

導入部分では、何からの実践的な環境活動を実践している学校について、活動名を挙げてもらい、情報収集を行なった。その結果、参加校 14 校のうち、13 校で活動が実践されていると報告を受けた。

表：環境活動実践報告（ムイ郡ムイ区）

小学校名	活動名	実施頻度	小学校名	活動名	実施頻度
キブラ	液体の混合	毎年（6年生）	カテイコ	指標の作成	毎年
ザマニ	簡単な機械の製作	毎年	ムイ	呼吸システム	毎年
ルンディ	混合物の分離	毎年	キュメ	混合物の分離	毎年
ムニユニ	測候機器 発芽	継続 継続	ドゥバニ	発芽	継続
カズモ	浸透	1回	ムワンプニ	回路	毎年（7年生）
カリコニ	蒸散	毎年（7年生）	ムソカニ	熱が物質に与える影響 植林	毎年 不明
キブユニ	植林	2000 - 01 年			

学校の自発性を確保し、こうした既存の活動を損なわないために、ワークショップを受けて各学校で活動を開始・継続してほしいという点を、当会から強調した。

4．事業の成果・課題：小学校教育環境改善

4 - 1．事業により得られた成果

4 - 1 - 1．教室建設・補修協力

4 - 1 - 1 - 1．施設の拡充

本事業の最も直接的な成果として、教室の新規建設を実施することで、少しずつではあるが、着実に小学校の教室不足の解消に貢献できたことがあげられる。また、教室補修を実施することで、教室の壁が崩れたり、屋根の一部が落ちてきたりする危険な環境で授業を受けていた生徒に対し、安全な学習環境を提供することに貢献できたと言える。さらに、小学校の無償化教育制度が導入されてからも、学校施設に関して、政府は各学校の生徒数に比例して一定額の修理・補修費用を提供するものの、それだけでは大規模で費用のかかる教室補修費の全てを賄えるものではなく、また、新規教室建設については今のところケニア政府からの交付金が配分されず、教室建設・補修は保護者の最大の負担となっている。このような中、当会が教室建設・補修を協力することで、保護者の負担が軽減されたことになる。また、教員や子供たちにとって、これまでの木の下や仮設教室での授業の場合、雨季には授業の実施が不可能となる場合が多かったが、新しい教室の中で授業が問題なく行なわれ、学習環境が改善されることにより、子供たちの学習意欲や学習効果、また教員の教授意欲を高める成果につながるものと期待される。

4 - 1 - 1 - 2．事業管理能力の向上

過去に教室建設・補修を行なう際、現地資材収集や職人給与のための資金繰りがうまくいかず作業が長期間止まり、また学校内部者からその対応・解決が特に取られないという例を目にしてきた。そこで、合意形成を行なう上で、学校との会議を通して、教室建設・補修を開始・完了するためにいつ、何を行なっていくのかを保護者をはじめとする会議の出席者に当会から問い掛ける形で強調してきた。その結果、準備から実作業まで時間的要素を含めた計画作りが保護者により行われ、問題発生時には、責任主体である学校委員会が保護者と話し合い、問題解決に向けた方法を模索・実施するという学校もあった。このことは、ものごとを達成するための実施計画づくりを保護者が彼らの主導で経験し、時間的要素を含めた一つ一つの段階を目標としながら、計画にそって教室建設・補修活動を実施・達成する場を提供できたことになる。

4 - 1 - 1 - 3．自立発展性の確保

本事業は、現地で調達可能な建設資材を用い、技術的にも複雑でなく、できる限り安価でかつ耐久性の高い教室の新規建設及び補修を、住民の参加を最大限に生かす形で実施するよう努めてきた。そのため、教室建設に関する技術的な問題や活動運営・管理の問題（資材の管理など）については、時間をかけて地域住民と話し合いを行ない、情報提供や技術指導を行なってきた。このような住民参加の手法が、今後、援助に依存することのない持続可能な開発が、地域住民自身の手によって進められていくことにつながっていくことを期待している。

4 - 1 - 2 . 机イス製作・修繕

ムイ郡の多くの小学校で、机イス不足から生徒が地面に座って授業を受けていたり、生徒の身長に合っていない机イスに座って勉強している生徒、また机イスがあったとしても長年使いつづけ、机イスが傾いていたり、机イスの足の部分が外れ石を足代わりに使っていたりと、不安定な机イスで勉強している生徒も見られた。このような状況の中、本事業により、机イス不足の解消に貢献できたことが事業成果としてあげられる。

また、2001年に当会から3つの小学校に道具セットを供与したが、その後のモニタリングを通して、道具セットを机イスの修繕に使うのみでなく、トイレや教室のドアの製作や修繕にも活用されていることがわかった。このことから、供与された道具セットが学校の公共財として、さまざまな学校活動に活用されていることがわかる。さらに、各校の実施計画の中には職人を雇うのではなく、保護者が机イス製作・修繕の実作業を行なうところもあり、道具セットがあることで、保護者の金銭的負担を抑えた形で机イスの製作・修繕活動の実施を可能とする点でも貢献している。このことは、援助のある時だけの一時的な活動に留まることなく、より地域住民・保護者が取り組みやすい形での活動として、協力後も地域住民によって持続的に活動が行なわれていくことが期待される。

4 - 1 - 3 . 教員トレーニング

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

4 - 1 - 4 . 環境活動・教育

ムイ郡ムイ区の27名の小学校教員が参加して、小学校における実践的な環境活動を教科教育との関連付けを提示する参加型のワークショップを実施した。参加した教員からは、活発に発言・質問が上がり、環境活動と教科教育の関連付けについて、教員の関心を喚起した様子が見られた。また、教員によって教科教育に関連づけられる実践的な環境活動案が発表されたグループワークの中で、それぞれの発表に対してファシリテーターより、その内容に対するコメントを通して、理科と環境や環境活動の関連づけの方法をより具体的に示しており、同ワークショップをきっかけにそれぞれの教員が各自の学校へ戻り、何らかの環境活動を開始するきっかけとなることも期待できる。

4 - 2 . 今後の課題

4 - 2 - 1 . 教室建設・補修

活動地域であるムイ郡には、カボノキアと呼ばれる宗教信者の多く住む地域があり、2003年度に当会が教室建設・補修を協力した学校の保護者の中にもカボノキア信者が見られた。カボノキアとは、過去に中部州を中心に居住するキクユ民族がカンバ民族の土地に持ち込んだキリスト教の一派と地域住民の間では信じられ、宗教上の教えから信者は争いごとを避け、常に温厚であることで死後は神に召されると信じられている。また、自然な日々の生活にある出来事を神からの試練であると受け止め、怪我・病気に対しても病院に行って治療を受けたり、薬を飲んだりせず、また怪我を負う危険のあることは避けるために、自転車や車には乗らないという傾向がある。さらに、薬の処方に加え、あ

らゆる化学薬品の使用を好まないという特徴も見られる。しかし、最近の傾向として、宗教上の教えを頑なに守る信者と、信仰はしていても自転車や車、化学薬品を使用する信者に分かれてきている。

教室建設・補修において、教室に使用されている木材、特に梁や窓などを白蟻からの被害から防ぐために、当会はグラディエータという化学薬品の基礎部分への使用を作業工程の中に組み込んでいる。今回は当然のこととして当会から白蟻防止の化学薬品使用を地域に持ち込むのではなく、化学薬品の使用を学校・地域住民が望むかどうかを問い掛け、学校が使用の是非を決定するという対応を取った。結果として、今回は各学校がグラディエータの使用を決定したが、今後地域で大切にされている習慣等を充分考慮し、地域住民との話し合いを通して、外部から持ち込む資材について柔軟に対応していきたい。

また、2003年度の新規教室建設協力校であるキヴェニ小学校では、マニュアルの中でレンガを使用することとしている作業工程でレンガの代わりに石を使用し、そのための技術指導を当会建設専門家から同校に行なった。この背景には、同校周辺地域は岩場で、他地域と比べ石が容易に手に入りやすいことがある。このことから、今後同校がさらに教室等を建設する時に、その地域で入手しやすい石をできるだけ使用することで、地域住民の手でより実施可能で持続的な教室建設活動がなされていくと期待する。このように、今後、マニュアルにある各作業工程を基本に、各学校、各地域の地理的特性や資源を充分考慮したかたちでの協力を行なっていきたい。

4 - 2 - 2 . 机イス協力

今後は質問票や学校訪問を通して、実際の机イス製作・修繕活動が行なわれたか、道具の管理・維持が適切に行なわれているかについてのモニタリングを行なっていくこととする。

4 - 2 - 3 . 教員トレーニング

関係者との協議を行ない、事業実施を合意したが、具体的な実施には至らなかった。

4 - 2 - 4 . 環境活動・教育

7月に実施したワークショップ後、各学校での自発的な活動の展開を期待し、当会からは特に各学校への働きかけ等を行なわなかった。今後は、各学校での活動の展開を促進し、理科と関連付けた実践的な環境活動の実施、学校内外での教員間の情報交換や協力、活動への保護者の積極的な関与等を推進していくことが課題である。

5. 事業の詳細：地域保健協力

5 - 1. 出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニング

5 - 1 - 1. 実施計画

2001 年度から 2002 年度にかけてムイ郡カリティニ区内の 3 準区において 1 回 3 日間ずつの日程で 3 巡回実施した出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングと同様のトレーニングを、ムイ郡ムイ区においても、区内の 3 準区において実施する。1 トレーニングあたりの参加者を 15 人から 20 人に限定し、1 回 3 日間ずつの日程で 1 準区 3 回実施し、計 150 人程度の女性がトレーニングを修了することを目指す。

5 - 1 - 2. 実施報告・概要

広範な地域住民を直接対象とした保健衛生・栄養に関する基礎知識などの向上を図る方法として、前年度（2002 年度）はムイ郡カリティニ区の出産適齢（18～30 歳程度を想定）の女性を対象として、家庭生活や育児に関連する基礎保健トレーニングを準区レベルで繰り返し実施した。これに引き続き、本年度は同様のトレーニングをムイ区の 3 準区において実施した。また、トレーニング実施後には、フォローアップとして参加者の家庭訪問を実施し、学んだことが生活の中で活用されているかを観察し、インタビューを通してトレーニングで議論した内容がどのように理解されているのかを確認するとともに、実践されていないことや理解されていないことの原因や理由などを探った。さらに 1 日間の復習コースを実施して、トレーニングの内容の定着を図るとともに、参加者が保健衛生・栄養状況の改善に取り組むためのグループ形成と活動計画の策定を促した。

これによって本年度ムイ区でトレーニングを修了した 163 人の女性が、昨年度までのカリティニ区での修了者 153 人と同様にそれぞれの家庭で保健衛生・栄養の改善に取り組むこと、更に、それらの女性が、トレーニングで習得し家庭で実践する保健衛生・栄養の知識並びに技能を周辺の親戚や隣人に伝えていく効果を図ることとした。また、保健サービスの受け手としての能力を向上させることにより、保健センター・診療所の適正化や PHC 機能の強化を働きかける力をつけること、地域保健士（CHW）・伝統助産婦（TBA）・伝統治療者（TH）など村の保健サービス提供者として適切な人材を発掘することなどの役割を果たすことも目指した。

5 - 1 - 3. 基礎保健トレーニングおよび復習コースの詳細

基礎保健トレーニングの内容（扱われた課題）と時間割は下記の通りである。

母子保健と家族計画（概論）	身体計測
食品栄養と栄養不良問題	地域で一般にみられる疾病とその予防
生活用水の家庭での取扱いと環境衛生	身体の衛生
母乳育児と離乳食	住居環境
食品衛生	性感染症について（HIV/AIDS を含む）

表：基礎保健トレーニングの時間割

	1 日目	2 日目	3 日目
9：00～10：00 (60分)	母子保健と家族計画 <講義>	生活用水の家庭での取扱いと環境衛生<講義>	身体の衛生、住居環境
10：00～10：45 (45分)	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>
10：45～11：00	休憩	休憩	休憩
11：00～12：00 (60分)	食品栄養と栄養不良問題 <講義>	地域で一般にみられる疾病とその予防<講義>	性感染症（HIV/AIDSを含む）
12：00～13：00 (60分)	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>	<グループ討議・発表>
1：00～2：00	昼食	昼食	昼食
2：00～3：00 (60分)	実習：下痢の手当（ORS：経口補水液の作り方）	実習：Three pot system（浄水）と身体計測	評価アンケート

2001-2002 年度のカリティニ区における合計 153 名（他に 2 名は部分参加）に加えて、本年度はムイ区で合計 163 名（他に 3 名は部分参加）の女性がトレーニングを修了した。

復習コース（1日）の内容は、下記の通りである。

家庭訪問調査の結果報告

参加者が実践したことへ積極的な評価を行ない、より実践を促す動機づけを行なうとともに、期待通りに実践されていなかった点についての提案・助言を行なった（家庭訪問実施地区のみ）。

特定トピックの講義（情報追加）

トレーニング最終日に実施した評価アンケートや家庭訪問で、参加者から要望の上だったトピックを再度または新たに講義した。

<例> マラリアと腸チフスの違い及び混同されやすいその他の症状、たんぱく質欠乏性栄養不良(kwashiorkor)と消耗性栄養不良(marasmus)の違いと対処法、予防接種の重要性と理由、妊婦が診療所に行く重要性と理由、性感染症（HIV と AIDS の違い、注射針を通じた HIV 感染、AIDS 発症までの期間、感染後の性交渉の危険性、感染を防ぐ方法、淋病と梅毒の違い）、各病気の原因など。

保健グループ形成と活動計画策定

参加者の、保健衛生・栄養状況の改善に取り組むためのグループ活動を促すために、参加者自身によるグループ形成、およびグループ討議を通して活動計画を策定した。同時に、トレーニング後、それぞれの地域で知識を共有し、保健活動を促すために、どのような機会を利用して、どのような場所で、どのような話し合いができるかを話し合った。その結果、住民集会を開く、学校や幼稚園での集まりの際に話を持ち出す、教会に集まる機会を利用する、診療所などの待合室で話をする、グループ内で話し合いの場を設ける、などの機会が挙げられた。また、場所に応じた適切な話題の提供、誰に対して情報共有するのかなどに関しても話し合い、共有した。

このトレーニング・プログラムは、15 人から 20 人の出産適齢の女性が、連続した 3 日間のコースに全て参加することを前提に策定され、家庭レベルでの保健衛生・栄養に関する基礎的な知識と技能が

学んだことが生活の中で活用されているか、また、保健に関する具体的な問題は何かを把握するため、トレーニング参加者の家庭を訪問し、事前に定めた調査項目および作成した家庭訪問票に沿って半構造質問や観察などを行なったうえで、1日間の復習コースを実施して、トレーニング内容の定着を図り、かつ参加者が保健衛生・栄養状況の改善に取り組むための自主的なグループ保健活動の形成と活動計画の策定を働きかける形でトレーニングのフォローアップを進めた。

- 2003年11月11~13日 グンギ準区(第1地区) 訪問家庭数:13
(シュンガニ、ガー/マクカ、セントラル-ムイ村)
- 2003年12月2~4日 ギルニ準区(第1地区) 訪問家庭数:17
(ムジオニ、キューメ、カマピンディ村)
- 2004年1月6~8日 ゴー準区(第1地区) 訪問家庭数:19
(ムゼアンジ、イコマ、セントラル-ムニュニ、イレキャ村)
- 2004年1月20~22日 グンギ準区(第2地区) 訪問家庭数:16
(キヌイ、ムニュニ、カウニ/カシュンダルワ村)

合計訪問家庭数:65軒

なお、本年度の家庭訪問については、ムイ区全準区の第1地区及びグンギ準区第2地区における家庭訪問が終了したところで、フォローアップの実施方法を変更し、本年度は1日間の復習コースのみを実施し、家庭訪問については来年度以降の活動として先送りすることとした。これは、これまでのトレーニングからフォローアップの過程における情報収集から一定の傾向が得られたこと、また保健事業における他の活動の優先度の方が高いことなどを総合的に判断した結論である。今後、復習コースの中で形成される保健グループ活動のフォローアップをする際に、参加者の家庭での活動も適宜観察していくことを検討していく。

復習コースを実施して、トレーニング内容の定着をはかり、かつ自主的なグループ保健活動の形成を働きかけた。各地域での復習コースは以下の通り実施された。

- 2003年11月14日 グンギ準区(第1地区)参加者13名(基礎トレーニング修了者22名中)
(シュンガニ、ガー/マクカ、セントラル-ムイ村)
- 2003年12月5日 ギルニ準区(第1地区)参加者15名(同修了者20名中)
(ムジオニ、キューメ、カマピンディ村)
- 2004年1月9日 ゴー準区(第1地区)参加者18名(同修了者19名中)
(ムゼアンジ、イコマ、セントラル-ムニュニ、イレキャ村)
- 2004年1月23日 グンギ準区(第2地区)参加者13名(同修了者18名中)
(キヌイ、ムニュニ、カウニ/カシュンダルワ村)
- 2004年2月17日 グンギ準区(第3地区)参加者10名(同修了者17名中)
(ウカティ/カリコニ、キザナワニ/ドゥバニ、ワンギウ村)
- 2004年2月11日 ギルニ準区(第2地区)参加者14名(同修了者18名中)
(カトゥニ、ジア、カティンガニ、カザング村)
- 2004年2月12日 ギルニ準区(第3地区)参加者11名(同修了者16名中)
(ワンギウ、クワンバクルー、カリコニ村)

- 2004年2月18日 ゴー準区(第2地区) 参加者15名(同修了者19名中)
(ゴー、キブラ、カムウエンゼ、ゾウニ村)
- 2004年2月19日 ゴー準区(第3地区) 参加者14名(同修了者18名中)
(ルンディ、ゴコアニ、ムコーニ、キビュニ村)

合計参加者数：123名

5-1-5. 事業を行なう中での観察・分析事項

5-1-5-1. 保健情報と技能の理解と吸収(基礎保健トレーニング)

基礎保健トレーニングを実施する中での全般的な印象としては、まず参加者による出席率は良く、時間も守られており、全3準区における出席率にも大きな差はなく、参加者によるトレーニングへの興味の高さや熱心さが伺われた。但し、ギルニ準区については、住民集会にて推薦された参加者の一部は、カボノキアという信仰上の理由からトレーニング参加を希望しなかったとの報告も同準区助役から受けている。

トレーニング中の参加者の参加度については、これまでに実施してきたトレーニングから参加者の緊張をほぐす工夫をするなど、ファシリテーターの慣れもあり、トレーニング初日から活発な質問や発言が見られた。また、トレーニング開始前に会場に到着した参加者が自発的に教本を読む姿が見られるなど参加者の高い学習意欲が伺えた。また、参加者を募る際には読み書きができることを条件としているが、グンギ準区において1名読み書きの不自由な参加者が出席した。同女性は、モジュールや板書は読めないながらも、トレーニング中は活発に質問や発言を繰り返し、他の参加者に対しても動機付けとなっている様子が確認された。

参加者から上がった質問やコメントの性質は、これまでのトレーニングにて聞かれたものと重複しているものも多く、同地域で広く認識されている誤った情報や迷信などの一定の傾向が見られた。これについては、その都度根拠のない事実であるなどの理由を挙げて、行動の変化を伴う認識の変容を促し、今後地域の中での情報共有を期待している。

グループワークについては、トピックごとに、導入講義の後もしくは導入の一部として実施し、コース全体の所用時間のうち半分以上をグループワークの時間とした。全般的に、いずれのグループでも活発な議論の様子が見られた。発表時には、発表者が自主的に他の参加者からの質問を受け付けたり、逆に他の参加者から発表者に対してその内容についてより詳しい説明を求めたり議論を持ちかかると、積極的な参加態度が確認された。

なお、トレーニングについては、3日間のコースに全日参加して修了としており、何らかの理由で3日間出席できなかった参加者に対しては、別の回のトレーニングで欠席した日のみ参加することでコースを修了するよう促した。この方法で修了した参加者は計12名で、トレーニング修了に対する意欲の現れであると言える。

5 - 1 - 5 - 2 . 保健知識と技能の実践と波及（家庭訪問・復習コース）

トレーニングのフォローアップとして家庭訪問を実施したところ、多くの参加者によって、トレーニング後に習得した何らかの保健知識と技能を家庭で実践されていることが観察された。具体的には、敷地内の清掃・ごみ捨て場の設置と焼却・食器乾燥棚づくりなどの実施及びトイレの設置準備として穴を掘り始めていることが確認された。また、下痢で苦しんでいた家族や隣人に対して経口補水液を準備・提供したり、作り方を教えたりしたことが報告された。訪問した家庭の一部では、訪問時に夫が在宅だったためトレーニング後の変化について聞いてみると、衛生問題に配慮できるようになり、子どもが病気になる機会が減った、習得した内容を近隣の住民らと情報を共有しているのをよく目にしている、といった参加者の活動に対する肯定的な意見が出された。

また、これらの知識と技能の波及については、ほとんどの参加者から、トレーニングで議論した内容を周辺の親戚や隣人に伝えたことが報告された。これらの知識と技能を伝えた後、多くの場合において知識や技能は聞き入れられ、実際に食器乾燥棚やトイレの設置に取り組み始めた事例も複数聞かれた。

このように、保健知識と技能が実践および波及された場合が観察・報告されるとともに、一方で、知識と技能を、実践および波及させるにあたって、いくつかの弊害も観察・報告された。

水の煮沸に関しては、これまでのトレーニング、家庭訪問及び復習コースの中で、地域住民の間に根強い抵抗があることが確認されているが、訪問した参加者の中には、雨水や浅井戸からの水の安全性や煮沸の手間などを理由に煮沸を実践していない場合も一部見うけられた。また、同地域で広く信仰されている宗教（カボノキア）の信者の中で、煮沸した水を飲むことや医療機関へ出向くことなどに対する抵抗があるとの情報が複数上げられ、参加者の中には、こういった保健情報の伝達における障害についての対処法に悩んでいる様子も見られた。また、地域で主要なキリスト教の教えでは、避妊が認められていないため、家族計画をしたくても家族などから難色を示される女性が多いことも一部の参加者より指摘された。実際に、家庭訪問における聞き取り調査の中で家族計画の実施についての質問を行なっているが、そのとき近くに家族（義理の母親や夫）が居たために本当は実施しているのに隠さざるを得なかった、と後から打ち明ける参加者もあり、地域における家族計画に対する認識に偏見があるとの指摘の裏付けとなる事例が見られた。

5 - 1 - 6 . 当初の計画からの変更点

5 - 1 - 6 - 1 . 基礎保健トレーニング後の家庭訪問の休止

当初の計画においては、本年度は「ムイ郡カリティニ区内の 3 準区において、異なる受講者を対象に基礎保健トレーニングを 3 巡回行ない、家庭訪問の後に復習コースを実施する」ことを予定していた。

しかし、実際には、グンギ準区にて 2 地区、ギルニ準区及びゴー準区において各 1 地区の家庭訪問を行なったが、それ以外の地区については家庭訪問を行わずに復習コースを実施した。同変更を行なった理由としては、これまでに行なった家庭訪問から一定の情報及び傾向が得られていることと、

2003 年度に計画していた事業のうち伝統助産婦トレーニングの受講者選定に予定外の時間と経費がかかったため優先課題の変更を行なったことによる。

家庭訪問については、その意義と必要性を考慮した上で、保健グループ活動のフォローアップと組み合わせるなど形態を変更して実施することを検討していくとする。

5 - 2 . トレーニング修了者の緩やかな保健活動グループ形成

5 - 2 - 1 . 実施計画

トレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取組むことを相互に協力できる自発的な保健グループの形成がなされるよう働きかけを行なう。グループとして取組む活動としては、子どもの成長を定期的に確認する体重・身長などの身体計測、地域の資源を有効に活用して栄養バランスのとれた食事についての実践的な相互学習、離乳食についての実践的な相互学習、生活用水の処理・保存法についての実践的な相互学習、トイレ建設・かまど建設などの相互扶助などが考えられる。

5 - 2 - 2 . 実施報告・概要

2001-2002 年度カリティニ区において実施した同様の手順で、ムイ区におけるトレーニング修了者が、家庭において保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取組むことを相互に協力できる自発的な保健グループの形成がなされるよう働きかけを行なった。当会からの働きかけとして、具体的には、基礎保健トレーニングの復習コースのなかで、グループの形成及び参加者による計画策定を行なった際に当会から助言や提案を行なった。グループの形成については全般的に円滑になされ、ほとんどのグループについては、保健衛生・栄養状況の改善につながる活動計画を策定した。特に、これまで形成されたグループに見られた、当会の促す「保健衛生・栄養の改善をもたらすグループ活動」から「収入向上活動」への差し替えの傾向に留意し、活動計画の策定時に目的の認識を強調した。

具体的には、グループとして取組む活動として、栄養バランスのとれた食生活を実現するための野菜・果樹の育苗および栽培や養鶏、協働での食器乾燥棚設置やトイレ建設などの相互扶助活動が計画された。

グループ形成の際には、トレーニング後、それぞれの地域で知識を共有し、保健活動を促すために、どのような機会を利用して、どのような場所で、どんな話し合いができるかを話し合った。その結果、住民集会を開く、学校や幼稚園での集まりの際に話を持ち出す、教会に集まる機会を利用する、診療所などの待合室で話をする、グループ内で話し合いの場を設ける、などの機会が挙げられた。また、場所に合った適切な話題の提供、誰に対して情報共有するのかなどに関しても話し合い、共有した。

また、2001 - 2002 年度に形成されたカリティニ区の参加者グループについては、地域のリーダーの協力を得て、7月17 - 18日の2日間及び8月26 - 28日の3日間、活動現場の視察や話し合いの場を設け、効果的かつ定着する活動内容を実現するための助言を行なった。

これらのグループの中で、活動の継続が確認できたのは、2001年創設グループで全7グループのうち4グループ、2002年度創設グループに関しては全15グループのうち8グループであった。また、様々な理由により、当初創設されたグループが統合・分割されたり、創設メンバーに加えトレーニング参加者でないメンバーを新規に加入させたりといった状況も確認された。活動の内容についても、開始後何らかの失敗により中断・変更したり、別の活動を新たに加えたりしたグループも見られた。活動が開始されていなかったり、中断しているグループにおいても、定期的な会合を設け、活動開始のために資金の回収を行なっているとの報告が上がっている。

このように、当会からの資金・資機材協力のない中でも多くの保健グループ活動が形を変えながらも継続されていることは、今後、地域の保健状況の改善に貢献していく基礎になり得るといえる。

5 - 2 - 3 . 保健グループの活動計画および実施

2001 - 2002 年度および本年度のグループの具体的な活動計画および実施内容は、下記の通りである。

5 - 2 - 3 - 1 . キティセ準区 (カリティニ区)

5 - 2 - 3 - 1 - 1 . キティセ準区 2001 年度の参加者グループ

2001年のトレーニング実施後、当初は複数のグループが形成されたが、後に全参加者で準区レベルのグループ(「Kitise P.H.C.」)に統合した。同グループは、全国エイズ抑制協議会(NACC: National Aids Control Council)への助成申請を行ない、ムイ郡ムイ区の女性グループと協力しながら、同郡カリティニ区においてエイズ啓発活動を実施している。具体的には、住民集会での情報伝達・啓発活動、エイズ孤児の家庭訪問および物資・金銭的な協力を2002年7月より実施した。しかし、開始後に同資金は県および郡レベルの関係行政官らによって、当初予定されていたトレーニング講師料が日200シリングから2000シリングへと協議会の承認も得ずに増額されて、同費用は他の予算費目から流用された疑いなどが指摘された。関連して、活動開始当初に支払われたグループメンバーへの啓発活動のための手当てがなくなってしまい、このグループは啓発活動を中断してしまったようである。さらに、同資金は、中間報告の提出を条件に、分割してグループへ供与される手順になっていたが、この流用疑惑のためか、グループは第1回目の中間報告を提出することができず、初回の資金を受け取っただけで、その後の資金を受け取る目処がたたなくなり、活動を休止した。当会の働きかけで複数の保健グループが形成された際には、資金援助がないなかでの活動を検討していたが、一旦資金を受け取り、その後に資金が途絶えてしまうと活動意欲を失ってしまった例である。

その後、2003年4月にグループで話し合った結果、一旦統合したグループは、再度、当初の複数村からなるグループに分割した。グループでの会合は、当初は毎週日曜日に行われていたが、現時点では、定期会合は月1回程度となっている。なお、同グループは、自助グループとして県社会開発局に登録済みである。

また、新規に、キティセ準区レベルにおいて、先述のグループメンバー(「Kitise P.H.C.」)に加えて、

以前、同地区内で GTZ の協力によるトレーニングを受けた CBD、及びムティトのカソリックミッションより PHC についてのトレーニングを受けた女性達を構成メンバーとし、新たなグループを形成した。同グループも、自助グループとしての登記を予定しているとのこと。

グループ (カヴィンゴ、ディディニ、グニニ村出身の参加者により構成) :

昨年、グループメンバーのうちトイレのない 4 家庭において協働してトイレ掘りを実施した。また、同年 6 月より野菜栽培を開始し、主に各家庭で消費し一部は販売も行なった(スクマ、トマト)。グループでの会合は、不定期だが主に火・金曜日に週 2 回程度行なっている。活動の問題点としては、水および化学薬品の確保が指摘された。当初のグループメンバー数は 8 名で、現在も活発に活動しているメンバーはうち 3 名。

グループ (ムノウ、キルイニ、カリオコ村出身の参加者により構成) :

2002 年 6 月より、野菜および果樹の栽培活動を開始した(スクマ、マンゴー、シトラス。栽培場所は、各家庭の敷地内)。収穫した野菜は、各家庭で消費している。また、地域内の孤児協力活動として、食料供与を実施し、現在は寝室づくりに向けレンガ作りを行なっている。さらに、訪問したメンバーの敷地内では、浅井戸掘り(約 10 フィート)が実施されており、グループが井戸完成のために必要なレンガ供与を予定しているとのこと。今後の計画として、トイレ掘りも指摘された。活動の問題点としては、水の確保が不安定なことが指摘され、水の貯蔵タンクおよび浅井戸掘りのための資材・道具の協力が要請された。さらに、孤児支援に関連して、食料や建設資材の供与が要請された。グループの会合は、毎日曜日に行なわれている(定期集金は、週 50 シル)。グループメンバーは、計 12 名で、うち 4 名はトレーニングを受講していない女性である。

グループ :

現時点までに、動向が把握できていない。

5 - 2 3 - 1 - 2 . キティセ準区 2002 年度の参加者グループ

2002 年度の参加者については、2003 年 1 月に復習コースを実施し、保健グループを形成し活動計画の策定を次の通り行なった。

グループ (ガー、ワンズエ、キモンゴ村出身の参加者により構成) :

< 当初の活動計画 >

グループメンバーのうちトイレのない家庭において、協働してトイレ作りを実施予定。開始時期は、雨期終了後の 2003 年 7 月の予定。

< 活動の進捗状況 >

現時点までに、その後の動向が把握できていない。

グループ (同ムノウ、グニニ村) :

< 当初の活動計画 >

出身地域を家庭訪問し、保健情報の伝達を行なう予定。開始時期は、農繁期終了後の 2003

年 5 月の予定。

< 活動の進捗状況 >

2003 年 5 月、各家庭において養鶏活動を開始した、とのこと。しかし、その後、病気によりニワトリが全滅してしまい、それ以降は活動を停止し、今後の計画についても具体的な議論をしていない、とのこと。議長としては、すぐに収益があがる養鶏活動を今後も行ないたい意向。また、別の活動として、地域集会の中で、保健のメッセージを込めた劇を行いたい意向も示された。グループメンバーは、計 7 名。グループの会合は、毎日曜日。

グループ (同カリオコ、キルイニ村):

< 当初の活動計画 >

野菜・果樹の栽培を行なう予定。開始時期は、農繁期終了後の 2003 年 3 月の予定。

< 活動の進捗状況 >

同グループは、2003 年 5 月よりキルイニ村のマルキタウンを拠点に野菜の栽培活動を開始したものの、距離的な問題から、カリオコ村のグループと、キルイニ村のグループに分かれた。

A. カリオコ村グループ

野菜の栽培活動(スクマ)を、メイズの空き袋を活用した方法で実施しており、収穫した野菜は、一般に販売するか、グループメンバーであっても現金を支払って購入することになっている。活動の問題は、水の確保が不安定なことであり、水を必要としない活動も加えたいという議長の意向も示された。グループの会合は、毎日曜日に行なっている。また、今後の計画としては、緊急時の現金収入の手段としてヤギの飼育を計画しており、資金集めを開始した(月 300 シル)。グループのメンバーは 3 名で、今後、トレーニングを受けていない女性もメンバーとして募りたい旨と、当会への承諾を求める質問が上がった。

B. キルイニ村グループ

野菜の栽培活動を(スクマ)を実施しており、収穫した野菜は、グループメンバーであっても現金を支払って購入することになっている。グループ会合は、不定期に必要なに応じて開催している。活動の問題は、メンバーの間で割り振った水遣り当番を放棄するメンバーがいることが書記より指摘され、聞き取り時には、栽培地をメンバー毎に割り振るという方法が取られていた。グループのメンバーは 4 名で、うち 1 名はトレーニングを受講していない女性。

グループ (同ディディニ、カウngo、キャウ村):

< 当初の活動計画 >

ビタミンを補い病気を防ぐために、野菜の栽培を行なう予定。開始時期は、農繁期終了後の 2003 年 3 月の予定。

< 活動の進捗状況 >

2003 年 5 月より、野菜の栽培を開始したがものの、水の確保が不安定なことから、野菜は一旦枯れてしまった(栽培場所は、一メンバーの家庭の敷地内)。そこで、新たに、養鶏活

動を開始するために資金集めを開始しており、将来的には、病虫の被害を受けにくいヤギの飼育へと切り替えたい意向。グループの会合は、毎週日曜日に行なっている。活動の問題点としては、水および化学薬品の確保が指摘され、水の貯蔵容器の協力要請が上がった。グループメンバーは、計9名。

5 - 2 - 3 - 2 . イティコ準区 (カリティニ区)

5 - 2 3 2 - 1 . イティコ準区 2001年度の参加者グループ

2001年のトレーニング実施後、当初は複数のグループが形成されたが、後に全参加者で準区レベルの保健グループ(「CanDo Part」)に統合した。同グループは、2002年8月より野菜・果樹の育苗及び栽培を実施している。活動の実施に際しては、元農業省の役人から、特定種の苗・種子の入手、活動場所及び、技術についての協力・指導を受けている。育った苗木のうち、果樹の苗木の一部については、メンバーの間で分配しそれぞれの家庭に移植が行なわれた。2003年7月現在、野菜の栽培(スクマ)がメイズの空き袋を活用した方法で実施されており、収穫された野菜はメンバーにより各家庭で消費されていた。果樹の苗木(パパイヤなど)の育成については、2003年6月に全部が盗難に遭った。同盗難事件を受け、グループは活動場所を、現在の場所から、一メンバーの家庭の敷地内へ移動することを検討している。また、他の活動として、地域内の孤児の訪問ならびに、食料や衣服などの援助活動を行なっている。グループ活動の問題として水の確保が指摘され、浅井戸掘りのための道具の供与が要請された。グループの会合は、毎火曜日に行なっている。今後の計画としては、レンガづくりを予定している(用途は未定)。グループメンバーは、17名。また、以前より、子どもの成長を定期的に確認する身体測定活動が計画されており、当会に対して体重計の供与の要請が上がっていたが、現時点では、グループとの具体的な議論に先立って、県保健局との議論・調整を続けている。

5 - 2 - 3 - 2 - 2 . イティコ準区 2002年度の参加者グループ

2002年度の参加者については、2002年11・12月に復習コースを対象に実施し、保健グループを形成し計画策定を次の通り行なった。

グループ「Muvaani Women Group」(カセビ、ギルニ村出身の参加者により構成):

<当初の活動計画>

野菜・果樹の栽培を実施予定。開始時期は、2002年12月の予定。

<現在の進捗状況>

野菜(スクマ、トマト)の栽培を開始し、収穫後各家庭で消費及び販売も行なったものの、敷地が広がったこともあり、水の確保が出来ず枯れてしまった。その後、2003年5月より、養鶏活動を開始したが、病虫の被害を受けて25羽に半減してしまった(飼育場所は、議長の家家庭の敷地内)。今後の計画としては、養鶏、テラス(土壌保全構造)掘りおよび、苗木の栽培・植樹が示された(種については確保済)。活動の問題としては、養鶏のための餌、鶏舎、病中駆除の薬品が指摘され、当会へ協力要請が上がった。また、養鶏以外の活動のためのトレーニングも実施して欲しいとの意見も上がった。グループの会合は、毎火・金

曜日に行なっている。グループのメンバーは 30 名で、うち 26 名はトレーニングを受けていない女性であり、同女性らに対しては、グループ加入時にトレーニングの内容について説明したとのこと。

グループ (同カバリキ、イティコ村):

< 当初の活動計画 >

野菜の栽培を実施予定。開始の準備として、場所と種の確保を行なう予定。開始時期は、2003 年 5 月の予定。

< 現在の進捗状況 >

現時点までに、その後の動向が把握できていない。

グループ (同カボコ、ヤカ村):

< 当初の活動計画 >

養鶏を実施予定。開始の準備として、場所と資金の回収を行なう予定。開始時期は、2003 年 1 月の予定。

< 現在の進捗状況 >

現時点までに、その後の動向が把握できていない。

グループ 「Faith Group」 (同ムトゥル村):

< 当初の活動計画 >

野菜の栽培を実施予定。また、村の長老らの協力を得て地域集会を開催し、保健情報の伝達・啓発を行ない、その後家庭訪問を実施することも計画された。野菜の栽培活動の開始時期は、2003 年 1 月の予定。

< 活動の進捗状況 >

2003 年 2 月より、野菜の栽培活動(スクマ)をメイズの空き袋を活用した方法で実施しており、収穫した野菜については、メンバーの各家庭で消費している(栽培場所は、議長の家庭の敷地内)。今後、メンバーの各家庭でも同栽培活動を実施する予定。また、地域での保健情報の伝達・啓発活動については、昨年同村の若い女性を対象にバラザを開催したものの、同日は同地域での葬儀が実施されたことから出席者は 10 名に留まった。今後の計画としては、8 月を目処にフォローアップとして家庭訪問を実施すること、また再度地域集会を開催することも予定している。活動の問題としては、水の確保が指摘された。グループの会合は、毎金曜日に実施している。グループのメンバーは 10 名、うち 4 名はトレーニングを受けていない女性で、今後も新規メンバーの加入を募り、自助グループとしての登録も検討している。

5 - 2 - 3 - 3 . ユンブ準区 (カリティニ区)

5 - 2 3 - 3 - 1 . ユンブ準区 2001 年度参加者

2001 年のトレーニング実施後、当初は 3 つのグループが形成されたが、後に 2 つのグループに統合された。うち、ユンブ村を中心としたグループは、グループ役員によると、メンバーのうちトイレの

ない家庭において、協働してトイレ掘りと資材の寄付が計画されている。また、子どもの成長を定期的に確認する身体測定活動も検討しており、当会に対して体重計の供与の要請が上がったため、まずはグループでの具体的な活動計画策定を促してしている。しかし、実際には、グループとして定期的な会合すら実施されていない状況が続いている。2003年3月に聞き取りをした際には、同時期に形成された2002年度の参加者グループと統合することで、グループの定着を図ることが指摘された。その後の動向については、現時点までに把握できていない。

もう1つの、カムレワ村を中心としたグループは、グループ役員によると、2002年に養鶏活動を開始したが現時点までに病気により鶏が全滅してしまい、活動は中断してしまった。その後、2003年3月に聞き取りをした際には、活動内容を見直し農繁期終了後（2003年5月以降）に活動の再開を検討することが指摘された。その後の動向については、現時点までに把握できていない。

5 - 2 - 3 - 3 - 2 . ユンブ準区 2002年度参加者

2002年度の参加者については、2003年3月に復習コースを実施し、保健グループを形成し計画策定を実施した。

グループ 「Wendo Group」（キーマ村出身の参加者により構成）：

< 当初の活動計画 >

ヤギの飼育を実施予定。開始時期は、2003年5月の予定。

< 活動の進捗状況 >

野菜（スクマ、トマト）の栽培活動を開始し、収穫した野菜はメンバーが各家庭で消費している。また、当初の計画のヤギの飼育についても準備中で、資金回収を行なっているものの、当面は開始した野菜栽培に集中する方針でいる。活動の問題としては、一部メンバーの関与・責任が指摘され、例えば資金の回収については、一部のメンバーは支払い能力が低いことから、資金回収が思うように進まないとのこと。グループの会合は、毎土曜日に実施されている。グループのメンバーは9名、うち6名はトレーニングを受けていない女性で、加入時にはトレーニングの内容についても説明を行なったとのこと。

グループ 「CanDo Women Group」（同ユンブ村）：

< 当初の活動計画 >

畑でのテラス掘りを実施予定。開始時期は、2003年6月の予定。

< 活動の進捗状況 >

2003年6月より、ヤギの飼育活動を開始（飼育場所は、書記の家庭の敷地内。現在2頭）。今後、各月一頭ずつ購入し、各メンバーが一頭ずつ飼育することを目指している。活動の問題としては、家畜の治療薬や、家畜を購入するための費用が指摘された。また、水の確保の問題により、当初の計画を断念したと説明があった。グループの会合は、毎日曜日に行なっている（週50シリング集金）。保健情報の伝達については、現時点では時間の制約から特定の会合などは設けていないが、今後の活動案として指摘された。また、幼児の体重測定活動を実施したい旨とともに、体重計の供与についての要請が上がった。グループ

のメンバーは10名、うち1名はトレーニングを受けていない女性。その他にも、地域内でメンバーを公募しているものの、メンバー登録する女性は増加してない。なお、グループへの登録料は200シリング。将来的には、自助グループへの登録も計画している。

グループ (同チャヌンドウ村):

<当初の活動計画>

周辺地域では水がたくさんあるため、野菜の栽培を実施予定。開始時期は、2003年4月15日の予定。

<活動の進捗状況>

現時点までに、その後の動向が把握できていない。

グループ (同カンギルワ村):

<当初の活動計画>

ヤギの飼育を実施予定。また、メンバーのうちトイレのない家庭を巡回してトイレを掘る。開始時期は、2003年5月の予定。

<活動の進捗状況>

現時点までに、その後の動向が把握できていない。

グループ (同チャンダニ村):

<当初の活動計画>

果樹の育苗・栽培を実施予定。果樹によって栄養を補い、現金収入も得るため。開始時期は、2003年4月の予定。

<活動の進捗状況>

2003年4月より、果樹(パパイア)の育苗活動を開始した。今後、果樹の苗木の各家庭への移植および、育苗を継続する予定(育苗の場所は、議長の家庭の敷地内)。また、野菜(スクマ)の栽培、および将来的にはヤギの飼育や、短期的な収入が期待できる養鶏も検討している。活動の問題としては、水の確保が指摘された。グループの会合は、毎水曜日に行なっている(週25シリングを集金。うち20シリングはヤギの購入、5シリングは自助グループ登録に充てることを想定している)。グループのメンバーは6名だが、参加を希望している女性は他にもいるため受け入れたいとの旨と合わせて、当会への可否の確認があった。また、グループに参加表明をしている女性達は、当会の実施した基礎保健トレーニングの受講も希望していると指摘された。

5 - 2 - 3 - 4 . グンギ準区 (ムイ区)

以下のグループが形成され、活動計画が策定された(すべて予定)。

グループ名

活動計画

Kanini Kased Syungani Valk (シュンガニ村の参加者より構成):

野菜栽培、養鶏、トイレ掘り、協同農作業

Wikwatyo Waentqal Group (同セントラル - ムイ村):

野菜栽培、トイレ掘り、養鶏

Wendo Wa Makuka Group (同マクカ/ガー村):

トイレ掘り、養鶏、テラス整備

グループ (同キヌイ村):

グループ内協同でのトイレ掘り

グループ (同ムニユニ、カシュンダルワ村):

野菜栽培

Utethyo wa aka (同ドゥバニ、ワンギウ村):

グループ内協同でのトイレ掘り

Kyeni Kya Kalikani (同カリコニ村):

協同農作業

5 - 2 - 3 - 5 . ギルニ準区 (ムイ区)

2003 年度に実施された基礎保健トレーニングと、そのフォローアップを通して、以下のグループが形成され、活動計画が策定された (すべて予定)。

<u>グループ名</u>	<u>活動計画</u>
グループ (キューメ村参加者より構成):	協同農作業
グループ (同ムジオニ):	トイレ掘り
グループ (同カマピンディ):	トイレ掘り、養鶏
グループ (同ジア村):	食器棚作り、グループ内協同でのトイレ掘り
グループ V (同カティンガニ村):	野菜栽培
グループ (同カリティニ村):	食器棚作り、野菜栽培
グループ (同ワングイウ村):	グループ内協同でのトイレ掘り、農作業
グループ (同クワンパークル村):	養鶏
グループ (同カリコニ村):	グループ内協同でのトイレ掘り

5 - 2 - 3 - 6 . ゴー準区 (ムイ区)

2003 年度に実施された基礎保健トレーニングと、そのフォローアップを通して、以下のグループが形成され、活動計画が策定された (すべて予定)。

<u>グループ名</u>	<u>活動計画</u>
Kithito Group (キャムウエンゼ村):	テラス整備、果樹栽培
Lika Ve Wikwatyo (同イレキャ、ムニユニ村):	協同農作業、野菜栽培
Kyeni Kya Utheu (同イコマ、ムニユニ村):	グループ内協同でのトイレ掘り、野菜栽培
グループ (同イレキャ、ムゼアンジ村):	野菜栽培
グループ (同ゾウニ村):	グループ内協同でのトイレ掘り
グループ (同キブラ、ゴー村):	グループ内協同でのトイレ掘り
グループ (同ゾウニ村):	果樹栽培

5 - 3 . 伝統助産婦 (TBA/CBA) を対象としたトレーニング

5 - 3 - 1 . 実施計画

これまでの基礎保健トレーニングおよび参加者への家庭訪問調査を通じて、多くの出産が家庭でなされ、知識と経験が豊富な伝統助産婦がいないため、出産に大きな不安がともなうことや、状況改善を

優先的な課題として捉えている実態が明らかになった。

このことから、すでに出産の介助の経験があり、地域の母親から信頼されている人材を発掘し、地域の人々から協力されつつ、伝統助産婦としての保健知識・技能の向上を図るものとする。基礎保健トレーニング参加者からの情報ならびに推薦をもとに、トレーニング対象となる女性を発掘し、マルキ保健センターでの母子保健活動に関するトレーニングを実施する。また、トレーニング対象者の特にトレーニング期間中の生計を、地域社会が支える仕組み作りを検討する。

5 - 3 - 2 . 実施報告・概要

2002 年度に基礎保健トレーニングを完了したカリティニ区において、既に出産介助の経験があり地域の母親から信頼されている人材を発掘し、地域の人々から支援されつつ、伝統助産婦としての保健知識・技能の向上を図る伝統助産婦トレーニングを実施することを計画し、2002 年度よりムインギ県保健局長やムイ郡公衆衛生技官との協議を続けてきた。

同トレーニングの対象となる伝統助産婦を発掘するにあたって、既存の伝統助産婦について、これまでの基礎保健トレーニング参加者から得た情報をもとに、後述の考え方に基づいて、選抜方法を計画し、実施した。しかし、3 - 4 カ村を対象とした小規模な住民集会において選抜を実施しようと開催した全 7 回の集会（第 1 巡）には、1 カ村を除いて選抜に十分な数の住民が出席しなかったため一旦延期とした。住民の参加率が低い原因として、当会の想定する対象者とは異なる人材を参入させようとする意向が働いたことや、当会の計画するトレーニングの結果もたらされる、地域の母子保健サービス全般の向上という恩恵が認識されていないことがあると分析した。これを受けて、これまでの出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングの修了者に対して、TBA トレーニングに向けた追加ワークショップを計画し、ユンプ・イティコ・キティセ各準区において 1 日ずつ開催した。現在、この追加ワークショップの参加者を中心に再度、小規模住民集会（第 2 巡）の開催を行なっている。

5 - 3 - 2 - 1 . TBA をめぐる社会背景とトレーニングについての考え方

対象地域の慣習では、伝統助産婦の役割は、地域の相互扶助のなかに位置づけられ、かつ特別な意味付けがなされた「誰にでもできるものではない」もののようであり、期待される仕事は出産介助に限定され、その報酬は伝統助産婦の側から現金を求めるのではなく、介助を受けた家族の側が現金以外の形で謝意を表すものと理解されているようである。一方、対象地域においては現金収入の機会が限られ、特に女性が居住する村の中で現金収入を得ることは難しい状況のなかで、近代医療のトレーニングを受けることにより助産は、新たな現金収入の方途と考えトレーニング参加を希望する人々もいる。しかし、他の NGO の失敗事例から推察しても、商業化をめざす新たな助産婦は、地域住民から受入れられず、トレーニングを受けても助産の仕事は依頼されないようである。また、トレーニングを受けることがステータスシンボルとして捉えられる社会的な傾向もあり、もともとトレーニングを實踐に結びつける意欲がないにも関わらずトレーニング参加を画策する人々もいる。これらの点から、トレーニングの成果が地域のなかで実践されるには、村のなかで伝統助産婦として活動しており、トレーニング修了後も助産ならびに母子保健サービスを住民に提供し、住民もサービスを依頼する関係にある人材を的確に選抜する必要がある、と分析した。

5 - 3 - 2 - 2 . TBA トレーニング対象者選抜のための住民集会

2003 年 12 月に、同区の行政・地域・各村のリーダーに加えて当会の実施した基礎保健トレーニングから形成された保健グループのリーダーに集ってもらい、当会が考える伝統助産婦トレーニングの在り方および、地域の人々から支持される人材の選抜手順について説明し合意を得た。これを受けて、各村で住民がトレーニングを受講させたいと考える、信頼され支持されている伝統助産婦の選抜と、トレーニング期間中のトレーニング対象者を地域社会が支える仕組みについて話し合う場として 3 - 4 カ村ごとの小規模な住民集会の開催を 2003 年 12 月から 2004 年 1 月にかけて下記の通り予定した。カリティニ区の全 24 カ村を対象に計 7 回設定された小規模集会を通して、1 カ村を除いて住民が一定数以上集まらなかったため、1 名のトレーニング参加者を決めるにとどまった。

< TBA 選抜のための小規模住民集会（第 1 巡） >

<u>準区</u>	<u>集会日</u>	<u>対象村</u>
ユンブ準区	2003 年 12 月 16 日	チャンダニ、カンギルワ、カムレワ村
	2003 年 12 月 17 日	ユンブ、キャヌンドゥ、クワムエンガ、キーマ村
イティコ準区	2003 年 12 月 18 日	カセビ、ヤーカ、カバリキ、ギルニ村
	2003 年 12 月 19 日	ムトゥル、カボコ、イティコ村
キティセ準区	2004 年 1 月 6 日	キモンゴ、ワンズエ、ガー村
	2004 年 1 月 7 日	ディジニ、カビンゴ、グネネ村
	2004 年 1 月 8 日	ムノウ、カリオコ、キャウ、キルイニ村

住民の集まらなかった主な理由として、前回のリーダー会議の合意にも拘らず、当会が期待するトレーニング対象者とは異なる人々のトレーニング参入圧力が強いこと、そして、計画している伝統助産婦対象のトレーニングから住民が受ける母子保健サービス全般の向上という社会的利益について正しく認識されていないことが、可能性として分析された。これをもとに、地域住民に対して、計画している伝統助産婦対象トレーニングの意義及び適切な選抜の重要性に対して理解と認識の共有を主導してもらうことを目指したワークショップを検討し、当会の基礎保健トレーニング修了者に対して実施することとした。

同ワークショップの実施後に、下記の通り再度小規模住民集会の開催を試み、一定数以上の村の住民が集まれば、トレーニング対象者の選抜を実施し、トレーニング期間中のトレーニング対象者の生計を支える仕組みについて住民とトレーニング対象者の間で合意の形成を確認することを予定している。

< TBA 選抜のための小規模住民集会（第 2 巡） >

<u>準区</u>	<u>集会日</u>	<u>対象村</u>
ユンブ準区	2004 年 3 月 11 日	ユンブ、キャヌンドゥ、クワムエンガ、キーマ村（実施）
	2004 年 3 月 12 日	チャンダニ、カンギルワ、カムレワ村（実施）
キティセ準区	2004 年 3 月 16 日	キモンゴ、ワンズエ、ガー村（予定）

	2004年3月17日	ディジニ、カビンゴ、グネネ村（予定）
	2004年3月19日	ムノウ、カリオコ、キャウ、キルイニ村（予定）
イティコ準区	2004年3月18日	カセビ、ヤーカ、カバリキ、ギルニ村（予定）
	2004年3月23日	ムトゥル、カボコ、イティコ村（予定）

5 - 3 - 2 - 3 . 基礎保健トレーニング修了者対象の追加ワークショップ

これまでに当会の基礎保健トレーニングを修了した母親に対し、伝統助産婦がトレーニングを受けることによって期待される産前産後ケアの質的充実について理解を深める追加的なワークショップを2004年2月に3準区において各1日開催した。ワークショップのなかで、各村のなかから適切な伝統助産婦をトレーニング対象者として選抜する意義について説明し、参加した母親に対して、保健知識を持ったものとして、それぞれの村で適正な選抜をおこなうために中核的な役割を果たすよう依頼した。この基礎保健トレーニング修了者でもある母親が、計画されている伝統助産婦トレーニング及び、地域で信頼され支持されているトレーニング対象者の選抜の必要性や重要性を理解した上で、地域住民へ働きかけを行なうことができれば、再度同様の手順による小規模集会を通し、伝統助産婦トレーニング対象者の選定を適正に行なえると期待している。

なお、この基礎保健トレーニング修了者に、伝統助産婦トレーニング対象者の村レベルでの選抜過程に大きく関与を求めているのは、将来的に地域において、保健衛生問題全般に関して中心的な役割を担っていける保健グループ形成の試みでもある。

5 - 4 . 保健と生活に関する基礎調査

5 - 4 - 1 . 実施計画

基礎保健トレーニングのなかで、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集に努める。また、トレーニング参加者の家庭訪問のなかでも情報集を行なうこととする。そのなかで、保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目し、地域固有の保健問題に適切に取り組むための分析を行なう。例えば、涸れ川の砂を掘って沁みでる水は、すでに砂によって、ろ過されているので衛生的であり、煮沸の必要がない、との意見など。

5 - 4 - 2 . 実施報告・概要

基礎保健トレーニングのなかで、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に関する基礎情報の収集を実施した。また、トレーニング参加者の家庭訪問のなかでも情報収集を行なった。そのなかで、保健知識に関する住民の特異な考え方や伝統的な知識に注目し、地域固有の保健問題に適切に取り組むための分析を行なった。

基礎保健トレーニングを実施していく中で、参加者からの質問や発言を促したところ、数多くの質問や発言が行なわれた。それらの多くは、病気の原因・予防、症状と具体的な対応の方法、地域での言い伝えの真偽に関するもので、特に、母子保健・地域で一般的に見られる感染症・性感染症のトピック

クの際に活発な議論がなされた。

質問や発言の内容は、参加者および近隣で暮らす人たちの実生活で起こったことや疑問に思ったこと、今後検討している応用方法に関するもので、本人および近隣に暮らす人たちとの間で、具体的に特定の事例に関する経験・意見の交換や分析を行った上で、未解明な部分について真相確認を求める性質のものであった。さらに、昨年度のトレーニング参加者と今年度の参加者の間でトレーニングを受講する前に議論がされていたことも確認されていることから、家庭生活や健康について、対象地域の女性たちの間で何らかの議論や情報伝達が行なわれる非公式なネットワークが形成されており、今後もさらに保健知識や技能の伝達を展開する上での有効な社会関係があると分析する。

また、彼女たちは、地域住民の行為や社会的な実践が、どのように健康に影響を及ぼすか、という現実的な事柄に関心を持っており、この非公式なネットワークなどのなかで検証する視点を持っていることも、明らかになった。さらに、エイズの母子感染を防ぐ医薬品についての情報など、比較的新しい情報も収集されていることも確認された。

基礎調査の具体的な実施方法としては、基礎トレーニングを実施していく中で、参加者はもちろん近隣からも質問や発言を持ち寄ることを奨励した。また、今後の事業展開を検討し、入手すべき基礎情報項目をまとめ、トレーニングのなかで参加者に問い掛けるキーワードや、家庭訪問でのインタビューや観察のポイントを明確にした。家庭訪問による情報収集の結果は、データベース化を進めている。

5 - 4 - 3 . 住民が特に関心を示した保健衛生問題

基礎保健トレーニングでの参加者からの発言や質問、およびその後の家庭訪問・復習コースでの聞き取りを通して、特に、母子保健・栄養障害・地域で一般的に見られる感染症・性感染症などについて関心が示された。基礎保健トレーニングで収集した参加者からの発言や質問は、このトピックに関するものがほとんどであった。また、復習コースを実施するにあたって、家庭訪問の中や復習コース当日に、参加者から、議論することを要望するトピックを募ったところ、マラリアと腸チフスの違い及び混同されやすいその他の症状、たんぱく質欠乏性栄養不良(kwashiorkor)と消耗性栄養不良(marasmus)の違いと対処法、予防接種の重要性と理由、妊婦が診療所に行く重要性と理由、各病気の原因、性感染症(HIVとAIDSの違い、注射針を通じたHIV感染、AIDS発症までの期間、感染後の性交渉の危険性、感染を防ぐ方法、淋病と梅毒の違い)などが挙げられた。

これらの、住民の関心が高いトピックについては、復習コースを実施した際に、要望通りに、再び講義で取り扱い、より詳細についての説明を行なった。

5 - 4 - 4 . 住民が実施している保健衛生の習慣と工夫

5 - 4 - 4 - 1 . 実生活の中での保健衛生習慣と工夫

基礎保健トレーニング参加者からの発言や、家庭訪問を通して観察した実践を通して、実生活の中での保健衛生習慣とその工夫が明らかになった。

ゴミ捨て場を使用している家庭において、雨季になると雨水が溜まり、蚊などの害虫が発生・生育する温床となることを避けて、雨季前に穴を一時的に塞いでいる家庭が複数見られた。

また、同地域ではほとんどの家庭で、生活をする家屋とは別に台所を独立して建設しているが、収穫した作物を害虫から守るために、天井に作物を保管するスペースを設置し、料理をする際の煙でいぶす、という方法が採られているのを複数の家庭で確認した。台所に保管していない場合でも、動物などからの害を防ぐために作物はほとんどの場合、高床式食物倉庫に保管されている。

5 - 4 - 4 - 2 . 実生活と医療機関

トレーニング参加者からの聞き取りの中で、地域の医療機関と実生活との関連が明らかになってきた。同地域における住民による医療機関の活用は、費用の負担や交通機関の未整備などの物理的な理由、及び医療機関を利用した際の対応に不満を持った経緯などから、依然十分に活用されているとは言えない状況にある。また、家庭訪問の中で、子どもの予防接種状況を把握するために保健省指定の予防接種記録票を確認している。この予防接種記録票には、その子どもの成長を記録する欄も設けられており、成育状態が分かるようになっているが、ほとんどの場合、予防接種を完了した時点で医療機関への通院も停止している状況が見られる。

5 - 4 5 . 村の保健サービス提供者

保健と生活に関する基礎調査の一環として、どのような村の保健サービス提供者が存在し、どんなサービスを提供し、地域住民とどのような関係が成り立っているのかについて観察を行なった。その中で、特に地域住民との関係が深い保健サービス提供者として伝統助産婦（TBA）の存在と意義が広く一般的に指摘された。

対象地域の現状としては、郡内に保健センターと診療所が1ヶ所ずつのみとなっており、いずれの診療所でも妊娠中の通常診察は行なっているものの、出産サービスは特別な例を除いて提供されていない。これらの診療所へ通院する場合は、公共の交通機関を使ったり、10km程の距離を徒歩で通院したりしている。また、交通の便の都合から、県立病院または隣の郡の保健所へ通院しているケースも見受けられたが、肉体的かつ金銭的な負担を訴える声も多く、これらの物理的な弊害だけでなく、夫および両親からの承認を得にくいという弊害もあり、妊娠中の診察をほとんど受けない場合も多いと報告されている。

さらに、カリティニ区において、多くの参加者が自宅を出産していることが分かっているが、ムイ区においても同様の状況が確認された。家庭訪問において、自宅出産時に介助を依頼したかどうか、依頼した場合はその人物について情報を収集した。その中で、ムイ区においてはこれまでに同地域で活動していた欧米の援助機関の協力を受けて伝統助産婦のトレーニングが実施されたことが明らかになった。但し、このトレーニングを受けて出産介助のサービスを提供するようになった人物のうち多くは、実際には現在伝統助産婦として活動していないことも分かった。また、地域によっては、同一

の人物が複数の参加者によって挙げられることもあり、該当地域において住民から信頼を得て活躍していることが推察できる。

他に、地域での保健サービス提供者として、伝統治療者（TH）の存在をこれまでの情報収集を通して確認していたが、地域の行政事務所主催の住民集会の中などで、これらの人材は治療行為を行ってはいけないことが指摘され、住民がこれらの人材を利用しないよう促していることを確認した。

5 - 4 - 6 . 住民のなかにある保健衛生に関する特異な考え方

保健と生活に関する基礎調査を行なう中で、地域での特異な考え方が以下の通り明らかになった。

< 公衆衛生（水と環境衛生） >

- ・ 煮沸した水を飲んでいると、点滴の針が血管に入らない。
- ・ 雨水は、煮沸しなくても飲み水として摂取して構わない。
- ・ 水を密閉して一定期間置いておくと、酸素不足のために殺菌される。
- ・ 雨水を沈殿のために置いておくと菌は死滅する。
- ・ 降り始めから少し経って屋根から集められた雨水は安全である。
- ・ 浅井戸の水は土によって濾過されているので煮沸しなくてもよい。

< 母子保健 >

- ・ 出産時に汚れが目立つ子どもが生まれるのは、母親が出産直前まで性交渉を続けたことが原因である。
- ・ 家族計画を行なうと奇形児が生まれる。
- ・ 家族計画で化学薬品を摂取すると、化学物質が体内に蓄積される。
- ・ FGM（女性性器切除）を行なわないと売春婦になる。
- ・ FGMを行なわないと性的欲求を抑えられず、婚外交渉を予防できない。

< 栄養 >

- ・ 子どもの髪が伸びると栄養不良になる。

< 地域で一般的に見られる疫病・性感染症関連 >

- ・ 幼い子どもがヤギの乳を飲むと「キアラ」（カンバ語で病気の意）にかかる。
- ・ 若者にコンドームを使うように言うことは買春行為を促すことになる。
- ・ 病気にかかるのは呪いをかけられたため、病院で治療しても治らないため、伝統祈禱師に診てもらわなければならない。
- ・ 下痢をしているときにはパンを食べるのがよい。

その他にも、これらのトピックについては、マラリア、寄生虫、梅毒・淋病・トリコモナス症・エイズなど性感染症などの例で、病気の感染方法や予防方法、症状の見分け方と具体的な対応の方法について、部分的に誤解されて認識されていた知識・情報が数多くあった。

上記のような特異な考えは、根拠がきちんと把握されていないものがほとんどだったため、発言・質問が上がった際に、参加者とともにそれぞれの考えの根拠について分析を試みた。その上で、信憑性のあるものと、そうでないものに分類し、当会からは意義のある考えについては、今後も実践することを促し、そうでないものについては、その背景および理由を詳細に説明した上で、近隣の住民と情報を共有する際に留意することを薦めた。

5 - 5 . 診療所および公衆衛生技官との関係づくり

5 - 5 - 1 . 実施計画

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と公務実施者である診療所スタッフならびに公衆衛生技官との高次元でのパートナーシップ達成を目指すものとする。

5 - 5 - 2 . 実施報告・概要

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局、およびムイ郡での公務実施者である保健センターおよび診療所スタッフならびに公衆衛生技官との高次元でのパートナーシップ達成を目指した。実際には、当会の保健事業を実施するにあたって、事業の計画内容や実施方法については、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局と継続して協議を行ってきた。県保健局長（MOH）との協議では、当会のこれまでの活動内容への肯定的な評価を得ており、また、今後の見通しに関しては県保健局の推進している重点分野と目的を同じくするものであるとの意見も得ている。また、保健センターおよび診療所運営委員会のメンバーとの関係作りも行ない、カリティニ区マルキ保健センターおよびムイ区ムイ診療所の新運営委員会役員との会議を定期的に設け、診療所の施設ならびに運営体制の改善及び当会との協力関係の在り方について議論を行なった。

5 - 5 - 3 . 対象地域の保健局行政官

事業の対象地域レベルでの保健局行政官である郡公衆衛生技官および診療所スタッフとのパートナーシップについては、関係構築が円滑に進まない時期が続いていた。当会が対象地域で基礎保健トレーニングを開始した 2001 年の時点から、トレーニングの実施にあたって保健行政官である彼らにリソースパーソンとして参加するよう促してきたが、関与の条件として報酬を支払うことが要求され続けた。当会では、基本姿勢として、パートナーシップの主旨を明確にするために行政官への報酬の支払いを行っていないため、このことが原因となって事業実施において保健行政官からの協力は得られない状況が続いていた。しかし、当会としては報酬を支払わない形での行政官との関係作りは時間を要しても重要であるとの考えのもと、現場の行政官との関係構築に向けて県保健局長（MOH）への相談を経て、2003 年 3 月 20 日に実施した当会の基礎保健トレーニングの復習コースにおいて、はじめて郡公衆衛生官による参加・協力を得られた。また、2003 年 7 月 1 - 3 日に当会が実施した幼稚園教員対象の基礎保健トレーニングでは 2 日目に参加し、一部講義を受け持つに至った。その後、9 月に同公衆衛生技官は異動となり、後任の公衆衛生技官との会議を持った。その中で、新公衆

衛生技官からは、これまで以上に当会との協力関係を強化していきたいとの意向を確認したが、本年度については、公衆衛生技官の当会事業への参加・協力は得られていない。

なお、ムイ郡には2名の公衆衛生技官が配属されていたが、両官がカリティニ・ムイ区にそれぞれ1名ずつの配属になったとの情報を12月に得た。これを受けて、ムイ区に配属された公衆衛生技官は、ムイ診療所に事務所を開設したことを2月に確認した。

本年度、公衆衛生技官との会議を以下の通り実施した。

2003年6月4日	公衆衛生技官との会議
2003年6月12日	公衆衛生技官及びキティセ保健センター看護師との会議
2003年6月26日	公衆衛生技官及びキティセ保健センター看護師との会議
2003年7月2日	公衆衛生技官及びキティセ保健センター看護師との会議
2003年8月22日	公衆衛生技官及びキティセ保健センター看護師との会議
2003年9月24日	新公衆衛生技官との会議

5 - 6 . マルキ（旧キティセ）保健センターの充実

2002年に診療所から保健センターに昇格したものの、県保健局からのスタッフ増配及び施設状況については診療所のままである状況が、2003年も続いた。当会としては、下記の通り運営委員会との会議を継続して委員会メンバーとの関係作りに努めるとともに、母子保健サービス（MCH）関連医療機材の供与を目指して、主に母子保健棟の施設改善を促すとともに、引き続き運営体制の確立に関与してきた。

2003年8月には、同保健センター運営委員会の人選が不適切であったとのムイ県保健局長の判断から運営委員会の改選が行われた。翌9月には異動で新看護師が配置された。これを受けて、11月19日に開かれた新運営委員会会議に当会も出席し、母子保健サービス関連医療機材の供与に向けた話し合いを持った。同看護師および新運営委員会の、母子保健サービスを開始したいという強い意向を受けて、診療所の迅速な対応により12月には施設改善工事が完了したことが確認されたため、医療機材の供与に向け準備を進めた。また2004年2月25日に持った運営委員会役員との会議において、医療機材の供与実施にあたり、供与された機材が適切に管理・活用されることはもちろん、母子保健サービス開始に伴って運営体制の確立に向けたさらなる努力の重要性を強調し、当会としても、母子保健サービス及びその他一般外来サービスに関して、これまで以上に会計を含めた運営面への関与を深めていくことを確認、合意した。母子保健サービス関連医療機材の一部供与を2004年3月13日に実施した。

なお、来年度実施を予定している伝統助産婦トレーニングは、医療機材を供与したマルキ保健センター母子保健棟において実施することで関係者の合意が形成されている。トレーニングには、同センターの看護師の関与が不可欠であり、トレーニング修了後は伝統助産婦との連携体制が確立されることを期待している。

< 保健センター看護師および運営委員会との会議 >

2003年6月12日	公衆衛生技官及びマルキ保健センター看護師との会議
2003年6月26日	公衆衛生技官及びマルキ保健センター看護師との会議
2003年7月2日	公衆衛生技官及びマルキ保健センター看護師との会議
2003年8月22日	公衆衛生技官及びマルキ保健センター看護師との会議
2003年12月10日	新公衆衛生技官及びマルキ保健センター運営委員会との会議
2004年2月25日	マルキ保健センター運営委員会役員との会議

5 - 7 . ムイ診療所運営体制の確立

運営委員会と看護師の間で問題が続いていたが、2003年6月に当時の運営委員会が診療所を封鎖し、委員長および委員の一部が逮捕されるという事件が起こり、この事態を重く見た県保健局長により委員会は解散された。この後、7月には地区選出国會議員も県保健局長とともに同診療所を訪問し、新たに選出された運営委員会が認知された。しかし、8月に入って新運営委員会議長が事故死し、このため再度、委員会の編成に時間を費やすことになった。10月16日に再度、県保健局長率いる県保健運営チームが同診療所を訪問し、運営委員会形成の確認を行なった。

当会としては、診療所の適切な運営を自主的に担っていけるよう体制の確立を目指した協力を視野に入れつつ、この新運営委員会をめぐる状況を見守ってきた。2003年12月には、同運営委員会議長より10月の設立以降、運営委員会会議は月一回開かれているとの報告を受けていたが、2004年2月、初めて当会も同会議に出席し、現状の確認及び今後の計画について話し合う機会を持った。この中で、運営委員会議長より、県保健運営チームの訪問時に受けた助言に沿って、新運営委員会が開始した制度として、診療カードの制度が導入され、1日平均30人以上が利用し、1日に約250シリング(約400円)の診察による収入があることを確認した。また、この収入の用途としては、施設の維持・管理、消耗品の購入、不足した薬剤の補充、施設管理の人件費、運営に必要な文房具などの購入などに充てているとの説明を受けた。また、今後の計画としては、母子保健サービスの開始を当面の第一目標としていること、これに向けて施設はあるものの機能しているとは言えない母子保健棟の補修、具体的には母子保健棟の壁の塗り替え、棚の設置、水タンクの柵の設置、および診療所の門の設置を考えていることが伝えられた。

当会としては、今後も継続して、診療所が地域の保健・医療サービスを提供する拠点として適切に機能することを目指して、連絡を密に取りながら、運営委員会による運営体制の改善、ならびに施設の充実を目指して協力を行っていく。

5 - 8 . 幼稚園教員を対象とした保健トレーニング

5 - 8 - 1 . 実施計画

ムイ郡(カリティニ区およびムイ区)の全幼稚園教員を対象とし、出産適齢期女性を対象とした基礎

保健トレーニングと同じ内容の 3 日間の基礎保健トレーニングを実施する。このトレーニングは学習者参加型ワークショップの形態をとり、幼稚園での保健衛生・栄養に関する実践、保護者に指導できるレベルでの保健知識の獲得をめざす。さらに、この基礎保健トレーニングを受け、幼稚園教員に特化した上級トレーニングを実施する（約 2 日間）。

5 - 8 - 2 . 実施報告

地域において、本来教育と保健の両面における役割が期待されるべきである幼稚園の認識が、教育面に偏重していることに対し、幼稚園教員が保健の知識をつけ、保護者の協力を得ながら保健活動の形成に取り組んでいけるようになることが重要であると考えた。具体的には、幼稚園教員に対し、基礎保健トレーニング及び、幼稚園という環境を想定した、より高度で専門的な内容の保健トレーニングを実施することを計画し、ムイ郡カリティニ区の幼稚園教員を対象としたトレーニングの実施に向けて、2002 年度より教育省本省からの情報収集及び協議、並びにムイ県教育局との協議を継続してきた。

トレーニングの実施内容については、基礎保健トレーニングとして、出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングと同じ内容を主に英語を使ってムイ郡の幼稚園教員を対象に、3 日間開催することを計画した。さらに幼稚園教員を対象としたより高度で幼稚園という設定を想定した専門性の高い保健トレーニングを別途企画し、2 日間で開催することとした。

なお、同トレーニングのプログラム策定については、当会ケニア人保健医療専門家により独自のトレーニング・プログラムと教材の開発・作成が進められた。専門性の高い保健トレーニングのプログラム内容は、学習者参加型ワークショップの形態をとり、取り扱う課題としては、PHC の基本概念・母子保健・子どもによくある病気・子どもの栄養・性感染症・安全と応急処置・幼稚園内での衛生習慣を上げ、将来的に園児の保護者を指導できるレベルでの保健知識の獲得をめざして企画した。

トレーニングの日程・参加者数は以下の通り。

< 幼稚園教員対象基礎保健トレーニング >

2003 年 7 月 1～3 日 カリティニ区 参加者 13 名

2003 年 7 月 8～10 日 ムイ区 参加者 16 名（内 1 名は初日のみ）

（ムイ区において欠席した 2 教員と、事故による怪我のため初日のみ参加した 1 教員は、後に実施した出産適齢期女性対象の基礎保健トレーニングに参加した。）

上述の基礎保健トレーニングを実施する中で、ほとんどの幼稚園教員は自分の幼稚園における保健面の問題について認識しているにも関わらず、それらの問題を改善していくために不可欠な地域の理解と協力が十分に得られていないことが指摘された。そこで、当初の計画から変更し、幼児育成に関するより専門性の高い内容の上級編保健トレーニングを実施する前に、幼児育成関係者会議を開催することとした。そのなかで、幼児育成に関して幼稚園・幼稚園教員の果たし得る役割を地域社会で共有するとともに、保護者を中心とする地域社会の参加の重要性を確認して、幼稚園教員を中心にそれぞれの幼稚園において保健状況を改善していくことを目指した。

この後、幼児育成に関する専門性の高い内容の上級編保健トレーニングを、幼稚園教員を対象にカリティニ・ムイ両区において、それぞれ各 2 日間実施した。将来的に園児の保護者を指導できるレベルでの保健知識の習得と、各自の幼稚園における保健活動形成を促した。このトレーニングにおいてプライマリ・ヘルスケアの基本概念・母子保健・子どもによくある病気・子どもの栄養・HIV/AIDS・安全管理と応急処置・幼稚園児の衛生習慣などの課題について、幼稚園で想定される問題やそれらへの対応策を考えてもらうこと、最終的にはそれぞれの幼稚園教員が園内で関係者の参加をえて改善のための活動を実行していくための手段を見出せるようになることを目指した。

なお、同上級編保健トレーニング・プログラムの内容については、当会によるムイ郡保健調査や社会分析ならびに、当会のムイ郡での総合開発事業における保健事業の位置づけを反映させるため、ケニア人公衆衛生専門家で保健トレーニングの経験が豊富なフランシス・カレリ氏へ、独自のトレーニング・プログラムと教材の開発・作成を依頼した。

< 幼稚園教員対象上級編保健トレーニング >

2004 年 2 月 3 - 4 日 ムイ区 参加者 15 名 (うち、2 名は 2 日目のみ)

2004 年 2 月 5 - 6 日 カリティニ区 参加者 13 名 (うち、1 名は初日のみ)

5 - 8 - 3 . 当初の計画からの変更点

上述のように、基礎保健トレーニングを実施する中で、ほとんどの幼稚園教員は自分の幼稚園における保健面の問題について認識しているにも関わらず、それらの問題を改善していくために不可欠な地域の理解と協力が十分に得られていないことが指摘された。そこで、当初基礎保健トレーニングの後に予定されていた専門性の高い内容の上級編保健トレーニングを実施する前に、幼児育成関係者会議を開催することとした。そのなかで、幼児育成に関して幼稚園・幼稚園教員の果たし得る役割を地域社会で共有するとともに、保護者を中心とする地域社会の参加の重要性を確認して、幼稚園教員を中心にそれぞれの幼稚園において保健状況を改善していくことを目指した。ワークショップ当日は、郡内全ての幼稚園から幼稚園教員、その幼稚園を主管する小学校の校長、幼稚園保護者代表および、主管する小学校の運営委員会委員長の参加を求めた。幼児育成の中で主に保健に関わる分野の重要性や、幼稚園及び幼稚園教員に期待される役割の重要性、地域の理解と協力の必要性などについて、当会保健専門家から参加者に対して問題提起を行なった。その上で、それぞれの分野についての現状、理想的な状態、現状に問題があればそれに対する解決策(案)についてグループに分かれて話し合いと発表を行なった。その結果、多くの幼稚園関係者の間でほぼ共通の問題意識がもたれていることが分かり、改善していくべき点も数多く指摘された。また、同ワークショップの中で、保護者代表から保護者の無関心が大きな問題であることが挙げられ、これに対する働きかけに当会からの協力へ要望が上がった。同ワークショップで話し合われた内容については、各幼稚園において具体的な活動を策定する際の参考にできるよう、冊子にまとめ後日全幼稚園に配布した。

< 幼児育成関係者会議 >

2003 年 10 月 30 日 カリティニ区ユンブクラスター 参加者 13 名

2003年10月31日	カリティニ区マルキクラスター	参加者 21名
2003年11月25日	ムイ区ムイクラスター	参加者 21名
2003年11月27日	ムイ区カテイコクラスター	参加者 24名

6．事業の成果・課題：地域保健協力

6 - 1．事業により得られた成果

6 - 1 - 1．地域における保健知識と技能の実践及び波及

本申請事業により得られた具体的な成果としては、2001年から2002年にかけてムイ郡カリティニ区で実施した出産適齢期女性を対象とした基礎保健トレーニングを同郡ムイ区にて実施し、3日間のトレーニングと1日間の復習コースを163人が受講した。これでカリティニ区での参加者153人と合わせて、期間内に19回にわたるトレーニングを合計316人が修了した。これらのトレーニング参加者がトレーニングにて習得した知識・技能を各家庭において実践するようになったこと、また同時に地域の住民らに対して保健情報の伝達を様々な形で行なっていることが確認されている。当会では、これらトレーニング修了者が、地域社会において自立的に展開される保健活動を支える社会的基盤であり、今後の保健事業を実施する上でのパートナーとして位置づけ、今後グループ保健活動などを通して地域の保健改善における中心的な役割を担っていけるよう促していく。

6 - 1 - 2．村の保健サービス提供者の把握と発掘

基礎保健トレーニングを実施する中で、またそのフォローアップとして家庭訪問を実施していく中で、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に対する基礎調査を行ってきた。その中で、どのような村の保健サービス提供者が存在し、どんなサービスを提供し、地域住民とどのような関係が成り立っているのかについて観察を行なった。村の保健サービス提供者の中で、特に地域住民との関係が深い保健サービス提供者として伝統助産婦の存在と意義が広く一般的に指摘され、実際に地域で活躍しており強く信頼されている人材についても把握することが出来た。特にムイ区における基礎保健トレーニングのフォローアップを通して、過去に同地域において欧米の援助機関が実施した伝統助産婦対象のトレーニングを受けた人材のうち、多くが実際には出産介助の活動を行っていないことが明らかになった。トレーニングを受けただけでは、地域の住民から伝統助産婦として信頼を得られず、出産介助を行なうことにはつながっていないという事実は、当会が計画する伝統助産婦を対象としたトレーニングの対象者を選ぶ際に、現在活動している伝統助産婦に限定する理由を裏付けるものとして貴重な情報である。

6 - 1 - 3．地域の医療機関と当会との関係づくり

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と保健局との高次元でのパートナーシップ達成を目指してきた。実際には、当会の保健事業を実施するにあたって、事業の計画内容や実施方法については、対象地域のムイ郡を統括するムインギ県保健局と継続して協議を行ってきた。

県保健局長(MOH)との協議では、当会のこれまでの活動内容への肯定的な評価を得ており、また、今後の見通しに関しては県保健局の推進している重点分野と目的を同じくするものであるとの意見も得ており、当会の目指すパートナーシップへの共通理解が県保健局長との間では確立している。

当会の保健事業を実施する上で、公的な医療・保健業務を担っている診療所・保健センターのスタッフ及び公衆衛生技官とのパートナーシップの確立を念頭に関係強化に努めてきた。しかし、前公衆衛生技官との間では、当会事業への関与のための報酬支払いをめぐる高度な協力関係を達成できない状況が続いていた。2003年1月には、一旦関係改善の兆しが見え、7月には当会が実施した幼稚園教員対象の基礎保健トレーニングに一部参加するなど協力関係の形成に期待が持てた。しかし、その後、9月に同公衆衛生技官が異動となり、新たに赴任した公衆衛生技官からは、これまで以上に当会との協力関係を強化していきたいとの意向が確認できている。同公衆衛生技官は、当会事業への関与に対し意欲を見せており、当会としても交通費や宿泊費など参加に係る実費については負担することを約束していたが、現在までのところ当会事業への参加は実現していない。

マルキ保健センターについては、地域の保健サービスを提供する拠点として機能できるよう施設の整備・拡充および、運営委員会会議への出席などを通じた運営体制の確立を協力してきた。施設面においては、母子保健サービスが提供できるよう、母子保健サービス関連医療機材の供与を検討してきたが、2003年12月には、運営委員会による母子保健サービス棟の設備改善の迅速な対応を受けて、2004年3月の供与実施に至った。

なお、地域の医療機関についての別の視点として、トレーニング参加者から、保健情報・サービスを提供する側である医療機関の地域に対する対応の問題が度々指摘されていた。これら医療施設を訪ねた際に、サービスを受けられなかったことや、尋ねた保健情報について、適切な説明を受けられなかったことが、例として複数の参加者により指摘されていた。これらの状況は、地域から医療機関に対する不信感や医療サービスへの不安感を生み出し、さらには、家族計画の実践や予防接種など、医療機関において受けるサービスについて実施が妨げられているといった影響も報告されていた。この点において、9月に派遣されてきた新しい看護師は、その仕事に対する熱意が地域住民にも認識され、同士の赴任直後から同保健センターを利用している住民は大幅に増加していることが確認できている。なお、母子保健サービス用資機材の供与に関連して、母子保健サービス及びその他一般外来サービスの運営体制の確立に向け、会計報告を含めて、当会がこれまで以上に関与することについて合意した。

一方、混乱が続いていたムイ診療所については、2003年10月の新運営委員会設立によって、長期にわたって同診療所の運営体制確立を阻害してきた、地域の政治的な思惑から離れ、診療所の運営体制を整えるための基盤づくりが期待できる。また、同委員会議長は、過去に県議会議員を経験しており、地域の開発問題に積極的に取り組んできた人物でもあるが、運営委員会の再建と信頼回復を意識して、資金回収および支出を含めた明瞭な会計管理体制づくりに意欲を見せている。また、委員会にて決定した計画についても、優先順位に沿ってできることから着実に実行に移しており、当会としても継続して状況を見守りながら、関係づくり及び運営体制の改善を協力していく。

6 - 1 - 4 . 地域における幼稚園の保健状況の改善

本申請事業における成果としては、ムイ郡カリティニ区およびムイ区の幼稚園教員32名が基礎保健トレーニングを3日間、同じく25名(他に3名は部分参加)が高度で専門的な内容の上級編保健ト

トレーニング 2 日間を修了した。

これらのトレーニングを受けた幼稚園教員は、これを機会に、子どもの育成に大きく影響する保健衛生問題について知識と技能を向上させ、各幼稚園において、子どもの健康を守るための活動を実践するとともに、地域の協力を得ながら活動を形成していくことを期待している。

また上級編保健トレーニングの実施の前に、幼児教育の分野における関係者が地区ごとに集まり、合計 79 名が、幼稚園やそこの幼稚園教員の役割および重要性について議論し、保健状況に関する問題分析及解決策(案)作りを行なった。この中で、関係者が、問題解決における幼稚園教員の果たし得る役割に対して理解を深め、また自らが果たし得る役割についても認識したことは、今後幼稚園での保健状況の改善に向けて必要不可欠な理解と協力が得られる素地が作られたといえる。

実際に、教員の中には、トレーニングおよび関係者会議の後に保護者と話し合い、衛生面の改善のために幼稚園児のためのトイレ建設を開始したり、栄養面の向上のために保護者が持ち寄った穀物を幼稚園教員が調理して園児に食べさせる補助給食制度を開始したりしたとの報告を受けている。

これまでの調査やトレーニングで得られた発言などを通して、対象地域においては、幼稚園教員の社会的地位が低く、地域や保護者から彼らに対する理解と協力が得られにくい状況にあることが確認されているが、このような状況のもとでも何らかの活動を形成しようとする意欲を持ち、これに対して地域も協力したという事実は、今後の活動展開においても希望が持てると言える。同時に、幼稚園教員が各幼稚園においてそれぞれ孤立した状況のもとで子どもに対応しており、横のつながりがほとんどなかった中で、トレーニングを通じた幼稚園教員同士の交流の機会が、彼らの意欲向上に何らかの影響を与えたと推察できる。

今後は、必要性が認められれば、各幼稚園において保健状況の改善のために活動形成協力を検討していく。

6 - 2 . 今後の課題

6 - 2 - 1 . 保健知識と技能の地域での定着

先述の通り、当会の実施した基礎保健トレーニングの参加者の間では、保健知識と技能の実践が観察され、さらにそれらの知識と技能が周辺の親戚や隣人に伝えていく形で近隣に波及されたことが実際に観察及び報告された。一方で、それぞれの段階において、いくつかの課題も浮かび上がってきた。

参加者が保健知識と技能を実践する段階においては、基礎保健トレーニング終了後の家庭訪問や復習コースを通して、参加者の中で、様々な制約や地域でのタブーが影響したりして、実践がともなっていないかったり、近隣の住民などに実践を促しても真剣に受け取られないケースもあることが報告されている。

今後、保健知識と技能の地域での定着を目指し、トレーニング参加者が周辺の親戚や隣人に伝えてい

く方法として、個人での伝達を継続することに加え、行政官らの理解と協力を求めながら、バラザ(住民集会)の場などを有効に活用したり、参加者の居住地にある幼稚園や小学校といった教育機関での集会や活動の機会を活用したりすることを促していく。特に、幼稚園における保健状況を改善していくための活動形成を協力していく過程において、基礎保健トレーニングを受講した参加者が中心となって地域において主導していけるよう働きかけていく。また、男性や年配の女性など多様な背景を持つ人々を含んだ地域社会全般に対して、どのような形で、どのような保健情報の伝達をとおして、保健問題に関する地域社会の理解とコンセンサスを形成していくか、という課題にも取り組んでいく必要がある。

また、基礎保健トレーニングを受けた参加者に対して、保健衛生・栄養状況の改善に具体的に取り組むことを相互に協力できるよう保健グループの形成を働きかけ、グループでの活動計画が策定され、実際にいくつかのグループでは実際の活動が開始・継続していることが観察・報告された。しかし、保健グループは形成されたものの、活動が予定通り実施されていないケースも見られている。背景として、地域には既存のグループは存在するものの、一般的な活動としては、頼母子講に類似した資金回収制度や、農繁期における農作業の相互補助の範囲にとどまっている状況がある。このため、当会の促す「保健衛生・栄養の改善をもたらすグループ活動」という概念やその実践方法について、十分に理解がなされず、既存の活動形態を模倣する傾向があることが推察される。さらに、活動を計画・実施する段階で、活動の主眼が「収入向上」に差し替えられてしまう傾向も観察された。今後、保健衛生・栄養の改善という本来の目的に沿った保健グループの活動の定着・達成を目指して、まずは、当会の基礎保健トレーニングを通して形成されたグループとの対話を継続し、活動の方向性や計画内容について助言を継続して行なっていくことを考えている。また、具体的な活動計画を策定したが、実際に活動を開始するために必要な道具がないために実行に移せない状況が確認できれば、グループに対する道具の貸出しの仕組みづくりを検討していく。同時に、特定のグループによる活動の成果が、他のグループに影響や実際の成果を導くよう、グループ同士のネットワークづくりの形成にも働きかけていくことを検討したい。

6 - 2 - 2 . 村の保健サービス提供者の機能向上

基礎保健トレーニングを実施する中で、また、そのフォローアップとして家庭訪問を実施していく中で、家庭環境・食生活・自然環境と生活・村の保健サービス提供者に対する基礎調査を行ってきた。その中で、先述の通り、特に地域住民との関係が深い村の保健サービス提供者として伝統助産婦(TBA)の存在と意義が顕著に指摘された。

対象地域の現状としては、郡内の診療所への検診には交通・費用の面でも負担が多い上に、母子保健サービスが十分に提供されていない。また、地域での出産は自宅で行なわれることが多く、伝統助産婦(TBA)が複数活動していることが確認された。しかし、特にこれまで伝統助産婦対象のトレーニングが実施されていないカリティニ区においては、これらの伝統助産婦のほとんどが経験を通して知識や技能を習得しており、体系的なトレーニングなどを受けて、母子保健に関して総合的な対応ができる知識・技能・経験を豊富に持ち合わせた人材は限られていることが明らかになった。参加者からの聞き取りにおいて、母子保健に関して総合的な対応ができる実績ある人材が近隣にあり、分娩時

の介護だけでなく、妊娠期間中の通常診察を受けられる状況を望む意見が、数多く上がった。

これを受けて、地域住民から信頼をえている伝統助産婦（TBA）や出産の介助経験者を対象として、母子保健の体系的な知識や技能を獲得するトレーニングを実施し、適正な人数の地域住民に密着した地域助産婦（CBA）を育成することをめざしている。これらの人材を通して、気軽に通える距離のなかで日常的に産前産後のケアができ、必要に応じて適切に医療機関への照会が出来るような体制づくりを促す。

並行して、地域の医療機関が、地域助産婦（CBA）と連携するセンター機能を確立するよう協力する。すなわち、トレーニングを受けた助産婦が、医療機関の専門家との間に信頼関係を形成し、継続して連絡を密に取れる体制が作られること、そして医療機関の専門家が、地域住民から信頼される実績をつくること、また、地域保健婦（CBA）へ適切な技術指導や助言ができるよう能力向上をはかることが課題であり、これら課題の達成に向けて当会は順次協力を行なうことを予定している。

なお、同トレーニングのための準備として、トレーニング対象者の発掘を進めてきたが、この過程において、いくつかの留意点が明らかになってきている。まず、トレーニングを受けた助産婦が地域で住民に活用され、活動を継続していくためには、地域において住民から信頼され、既に助産の経験があることが条件であると見ている。このことから、当会では、助産の経験のない人物に対するトレーニングの実施は行なわないことを明確にしてきたが、発掘の過程において、様々な理由から未経験者のトレーニング受講に対する期待が高いことが確認されている。特に、同トレーニングを、地域の女性が居住する地域において獲得できる数少ない収入の機会と捉えて、助産の商業化を目論む動きがあると思われる点については、現在進めているトレーニング対象者の発掘及び選抜において、これらの人物の参入を防ぐことが、トレーニングによる地域の保健サービスの向上という社会的利益を地域住民が最大限に裨益するための必須条件であると考え、最大限の注意を払っている。また、地域住民から信頼され、支持されている助産婦を対象とすることを確認する手段として、地域住民がトレーニング期間中の対象者の生計を支える仕組みを作る。

6 - 2 - 3 . 地域の医療機関と当会とのパートナーシップに基づく関係の構築

当会の保健事業は、公的な医療・保健業務を補完するものと位置づけ、当会と保健局との高次元でのパートナーシップ達成を目指してきた。

県保健局長（MOH）とは、これまでの議論の過程において、当会の目指すパートナーシップへの共通理解は獲得されていると言える。今後は、パートナーシップに基づくさらなる関係の構築を目指すために、継続した協議と実際の協力活動を実践していく。

ムイ郡レベルでの保健局行政官である郡公衆衛生技官、保健センターおよび診療所スタッフとのパートナーシップについては、関係構築が円滑に進まない時期を経て、ようやく現場の行政官との協力関係が確立できる状況となりつつある。今後も、継続して当会の実施する保健事業・活動や保健センター並びに診療所を拠点とした保健情報の伝達などに、リソースパーソンとして参加・協力してくれる

よう促すとともに、当会の活動計画段階においても、積極的に相談・議論の場を設け、緊密な協力体制制作りに努めていく。

また、対象地域内に 2 ヶ所の医療機関であるマルキ保健センターとムイ診療所との関係づくりについても、会議での協議を経て、徐々に協力関係の在り方についての議論が進み始めている。一方で、運営委員会による運営状況からは、現時点ではとても十分な運営能力が備わっているとは言いがたい状況にある。今後も、運営委員会との協議を通して、これら医療機関が地域の保健医療センターとして、中核的な役割を果たし、地域社会から適正な評価と信頼を得られるようキャパシティ・ビルディング（組織としての能力向上）に協力する。また、引き続き運営委員会との高次元でのパートナーシップ実現に向けた協力関係の構築を目指す。

また、地域の医療施設から情報発信について、問題点を掘り下げた上で、必要に応じて情報発信の手段や情報の中身そのものについての協力について引き続き検討していく。さらには、現時点で浮き掘りになっている地域住民の医療機関との関係の在り方にも関連して、地域住民と医療機関とが双方向的に意見交換が可能な様々な機会を創出するよう検討する。また、保健グループの活動に関連して、体重測定活動を促進するための体重計の供与を検討してきたが、これら医療機関を通して供与することで、地域住民と医療機関スタッフの間に協力関係が形成されることを期待する。

7 . 添付資料

7 - 1 . 小学校教育環境改善

教室補修協力に関するカテイコ小学校との覚書

机イス供与協力に関するマルキ小学校との覚書

作業指示書（当会建設コンサルタントから小学校雇用の現場作業員へ）

建設資材棚卸記録

資材管理帳

7 - 2 . 地域保健協力

基礎保健トレーニング 教本（カンバ語・イラスト抜き）

“ UVUNDISYO WA UTHEU WA MISYI YAITU KUSHIYA MAUWAU MA
ANDU AIMA NA SYANA ”

幼稚園教員向け上級保健トレーニング 教本（英語）

“ A TRAINING MODULE ON CHILD HEALTH AND DEVELOPMENT
FOR PRE-PRIMARY SCHOOL TEACHERS ”

幼稚園での保健活動を形成するための参考書（英語）

” STRATEGY PAPER FOR UPLIFTING HEALTH SITUATION IN ECD CENTRES ”

伝統助産婦（TBA）トレーニングへ向けた追加ワークショップ配布資料（英語）

” TBA Consultative Workshop ”

7 - 3 . 写真